

新城市の環境



平成 1 9 年度版

本書は、新城市環境基本条例第 8 条に基づき、新城市の環境の現状や環境の保全と創出に関する施策等について、取りまとめ公表するものです。



平成 19 年度 環境ポスターコンクール 金賞作品

目 次

皆様のご意見・ご要望・ご感想をお寄せください	1
新城市環境報告書「新城市の環境」等へのご意見	2
新城市の概要	4
新城市都市環境基本計画の概要	4
環境の現況と施策	
施策実施状況表の見方	6
環境目標 1 多様な生態系と共生するまちづくり	
～現況～	
自然環境	7
歴史的・文化的環境	13
～施策の状況～	17
環境目標 2 安全で快適なまちづくり	
～現況～	
災害の防止	21
環境保全調査	24
公害苦情等	28
廃棄物処理	32
～施策の状況～	33
環境目標 3 環境負荷の少ない自立・循環型のまちづくり	
～現況～	
3 Rの推進	36
公共施設の環境配慮型整備の推進	39
森林総合産業の創出	40
～施策の状況～	42

環境目標 4 地球環境保全に貢献するまちづくり

～現況～

環境学習 47

環境美化活動 48

～施策の状況～

..... 51

環境目標 5 よりよい環境へ市民みんなで取り組むまちづくり

～現況～

環境マネジメントシステムの構築 57

～施策の状況～

..... 59

環境の取組の成果として

日本の環境首都コンテストへの参加 65

環境首都コンテストから見た分析 67

・項目ごとの新都市の取り組みの評価と課題

新都市環境基本条例 82

意見・要望・感想等提出様式

皆様のご意見・ご要望・ご感想をお寄せください

新城市では、本市の環境施策や本書の内容等に対する市民・事業所等の皆様の声を広く募集しています。「みなさんの声」は、より実効性の高い取り組みをめざす上で貴重な資料となります。

ぜひ、ご意見・ご要望・ご感想等をお寄せください。

また、本市では、公募によりお集りいただいた市民策定委員（新城地区 8 名、鳳来地区 3 名、作手地区 2 名 = 平成 19 年 12 月末現在）による新城市環境基本計画策定委員会において、新しい『環境基本計画』を策定しています。

計画は、これまで取り組んだ旧新城市の『新城市都市環境基本計画』や現在作業を進めている総合計画を参考としながらも、市民、事業者の皆様からの声を広く反映させた将来の環境ビジョン等を明らかにするとともに、その実現に向けた市民・事業者・行政のパートナーシップを基本とした取り組みのしくみを明確にしていきます。

なお、環境基本計画策定委員は、引き続き募集しています。みなさんの「新城市への想い」や「環境への考え」を新城市環境基本計画に反映させてみませんか。

意見・要望等の提出方法及び提出先、問合せ先

郵 送 : 〒 4 4 1 - 1 3 9 2 新城市字東入船 6 番地 1
 新城市役所 生活環境部環境課

電 話 : 0 5 3 6 - 2 3 - 7 6 7 7 (直通)

ファックス : 0 5 3 6 - 2 3 - 8 3 8 8

電子メール : kankyous@city.shinshiro.lg.jp

本書の最終ページに、意見・要望等提出の参考様式を掲載していますのでご利用ください。提出の際には、必ずご住所・お名前・電話番号等をご記入ください。

お寄せいただいたご意見等は、本市の回答とともに、翌年度の「新城市の環境」にその内容等を掲載させていただきます。

(本書にお名前等の個人情報掲載いたしません。)

新城市環境報告書「新城市の環境」等へのご意見

いただいたご意見の概要及びご意見に対する本市の考え方は、下記のとおりです。大変貴重なご意見ありがとうございました。本市ではこうしたご意見を今後の取り組みへの参考としていきたいと考えています。今後も、本市の豊かな自然環境・生活環境の保全のため、地球環境の保全のためにご意見等をいただけたら幸いです。

<ご意見の概要>

行政自らの評価を公表し、課題、改善すべき点も明確にされていることは、今後の取り組みにつながる良い点である。「新城市の環境」を読み、改めて感じたことは、新城市は、広い市域に市街地、山間部それぞれのくらしがあり、歴史、文化がある。多様な環境であり、そこで暮らす市民の環境への関心のあり方もさまざまであると思う。

<ご意見に対する市の考え方>

本市は、市町村合併により県下 2 番目の広い市域となりました。ご指摘のとおり、これだけ多様な生活環境ともなりますと、市民の関心事も苦情内容なども様々です。しかし、豊かな緑、水など自然環境という共有財産があり、これを保全・維持しようという市民の意識はどの地域においても共通です。こうしたことから、情報の共有、ネットワークのしくみをつくり、市民や地域の連携を深め、様々な施策を進めたいと考えます。

(回答：環境課)

<ご意見の概要>

各学校や自然科学博物館、歴史資料館等の活動評価を公表していく方が効果的であると思う。

<ご意見に対する市の考え方>

本書における事業活動の評価や課題等は、担当課が記入しています。担当課による自己評価も、今後の施策展開につなげていく上で、大切なことであると認識しています。

(回答：環境課)

<ご意見の概要>

市民参加を促すには、市民サイドの各種ネットワークの活動支援も大きな活力になると思う。

<ご意見に対する市の考え方>

環境への取り組みは、市民の参加が必要不可欠であり、より多くの人の行動と連携を図ることが大切であると考えています。こうしたことから、市民活動へのサポートや市民団体間の交流、ネットワークのしくみの充実に努めます。

(回答：環境課)

<ご意見の概要>

木質バイオマスの実用性について、実際に経済的効果をもたらしながら実現可能かどうか、今後の研究結果の公表を望む。

<ご意見に対する市の考え方>

現在、森林資源を含むバイオマス利活用等に係る調査・研究を進めています。この調査・研究により、事業化への提案や林業事業体の確保・育成を図ることとしています。調査・研究の結果につきましては、広報、市のホームページ等での公表に努めます。

(回答：森林政策課)

<ご意見の概要>

有害鳥獣の駆除や対策を環境問題として取り上げて欲しい。

<ご意見に対する市の考え方>

有害鳥獣の駆除は、本市の生態系の保全・維持に影響します。有害鳥獣被害を最小限に抑えるためにも生態系に配慮した森林の保全・整備が重要です。森林の保全・整備は、資源としての利活用、水源涵養や災害の防止、さらには地球温暖化対策など多くの問題に関わる重要な課題です。関係機関のスムーズな連携を図るためにも、一つの環境問題として捉えることは大切であると考えます。

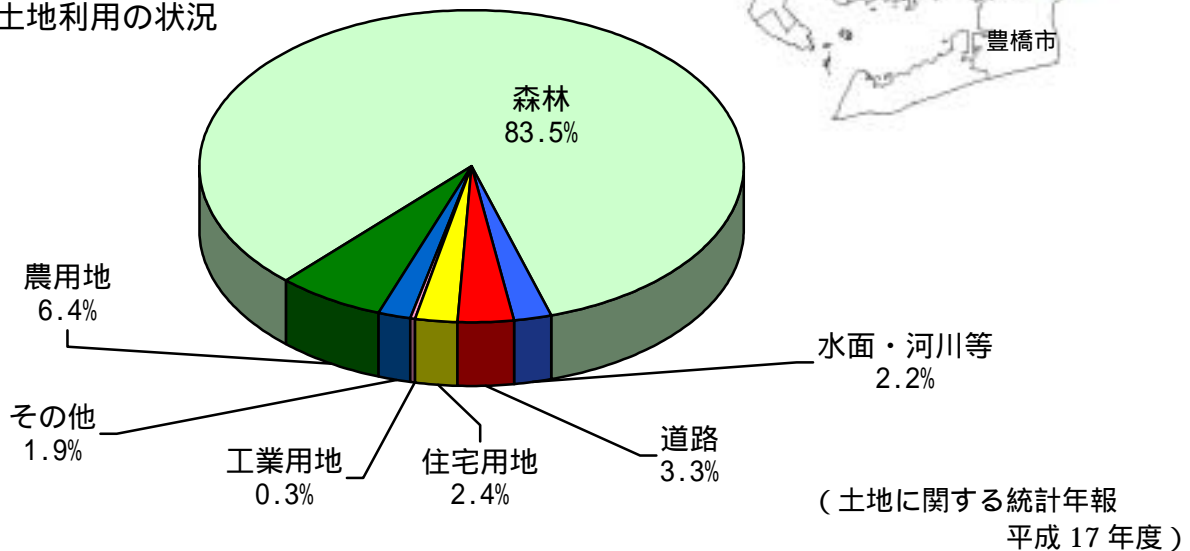
(回答：環境課)

新城市の概要

人口 52,160 人
男 25,583 人
女 26,577 人
世帯数 16,296 世帯
住民基本台帳（平成 18 年度末）

面積 499 k m²

土地利用の状況



新城市都市環境基本計画の概要

望ましい環境像

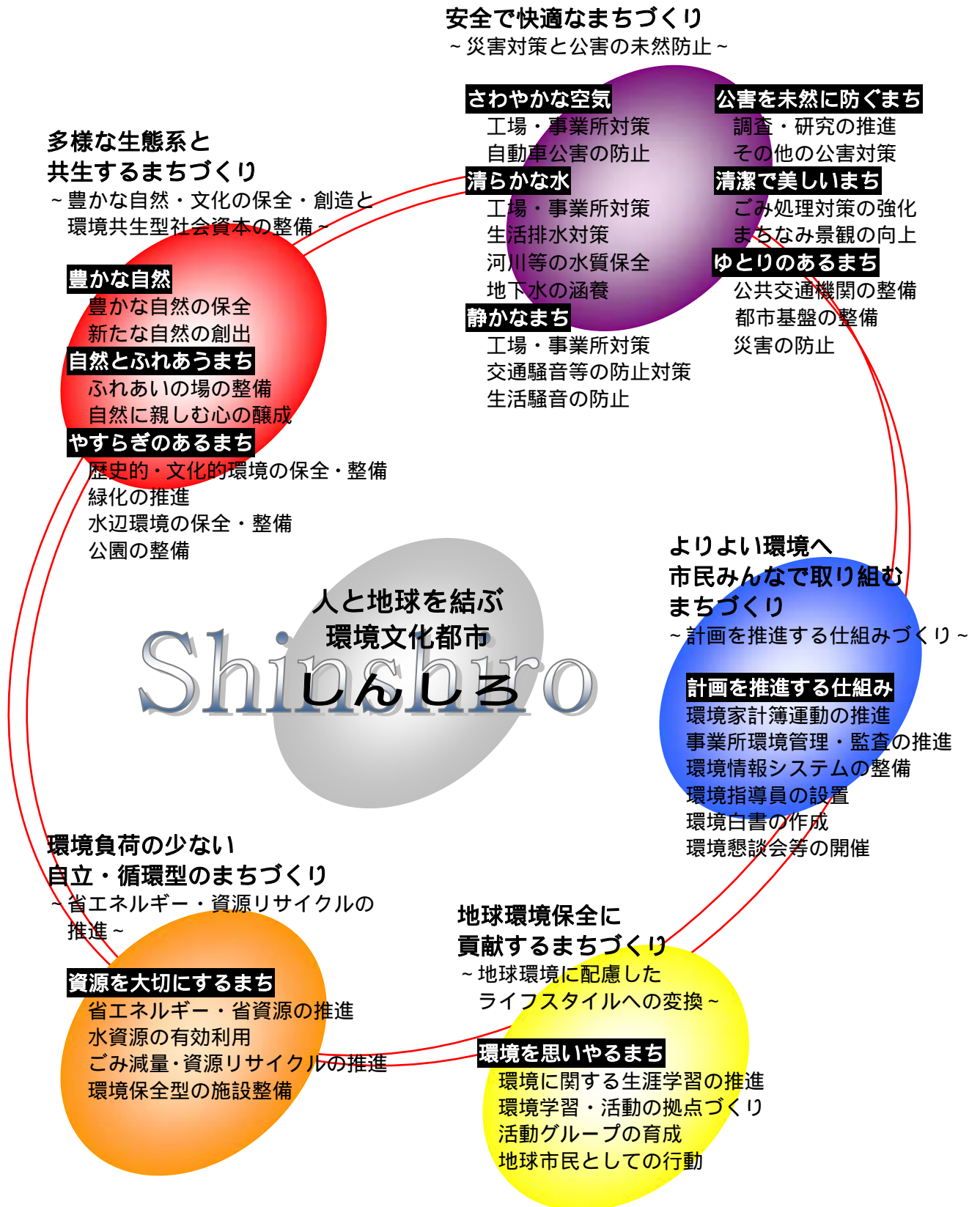
—人と地球を結ぶ環境文化都市・しんしろ—

本計画は、都市環境の現況と地球規模の環境問題にも配慮した行動指針として「人と地球を結ぶ環境文化都市・しんしろ」を望ましい環境像としています。

環境の取り組みは、これまでのライフスタイルが環境に負荷を与えている現状を市民一人ひとりが認識し、また、事業者・行政は環境保全のための役割をしっかりと自覚し、それぞれの立場で自主的かつ積極的に、協働して取り組むことが大切です。こうした三者のパートナーシップによる取り組みは、本市の環境を保全するばかりでなく、地球温暖化などの環境問題を解決する足がかりともなります。

本市の豊かな自然と歴史・文化の恵みを保全しつつ、より一層向上させ、望ましい環境像の実現をめざします。

環境施策の体系と基本方針



環境の現況と施策



施策実施状況表の見方

～ 施策実施状況 ～

新城市都市環境基本計画に掲げた
施策の目標と項目の内容

キーワード 豊かな自然

施策の目標 豊かな自然の保全

現存する自然の量的確保と質の維持・向上をめざし定期的な自然環境調査を行い、樹林・水辺・谷戸など生態系に重要な環境の保全・育成に努めます。

施策項目 定期的な自然環境調査の実施

事業名	区分	担当課	評価
自然環境保全基礎調査	追加	文化課	
取り組み内容			

平成 18 年度の事業実施に伴う課題・問題点と来年度以降どのように事業を進めていくかをそれぞれ記載。

新規...平成 18 年度から開始した事業
継続...継続して実施した事業
追加...新たに報告書に追加した事業

課題・問題点等

今後の展開

事業名	区分	担当課	評価
新城市自然生態系調査員制度	継続	環境課	

課題・問題点

ボランティア調査員登録人数の伸び悩み。各分野の専門家の確保。市の教育委員会との調整。

施策の展開

ボランティア調査員への情報フィードバックの充実を図り、現登録者の参加意識の維持と新規登録者の増員をねらう。

取り組み内容

前年度に掲げた事業の課題及び平成 18 年度以降の事業展開。

担当課の自己評価
満足 (100%実施)
ほぼ予定通り (80%以上)
あまり進まなかった (50~80%)
×できなかった (50%以下)

新たな課題

今後の展開

平成 18 年度の事業実施に伴う新たな課題や来年度以降どのように施策を進めていくかを記載。

環境目標（１）多様な生態系と共生するまちづくり

～豊かな自然・文化の保全・創造と環境共生型社会資本の整備～

本市には、豊かな自然環境が市域全体に残り、多種多様な野生生物が生息しています。この環境を保全・改善していくことは、現在及び将来の市民がいきいきと健康に暮らしていくのに必要です。

こうしたことから、自然環境の保全や再生に一層力を入れ、生態系を育むまちづくりを進めます。

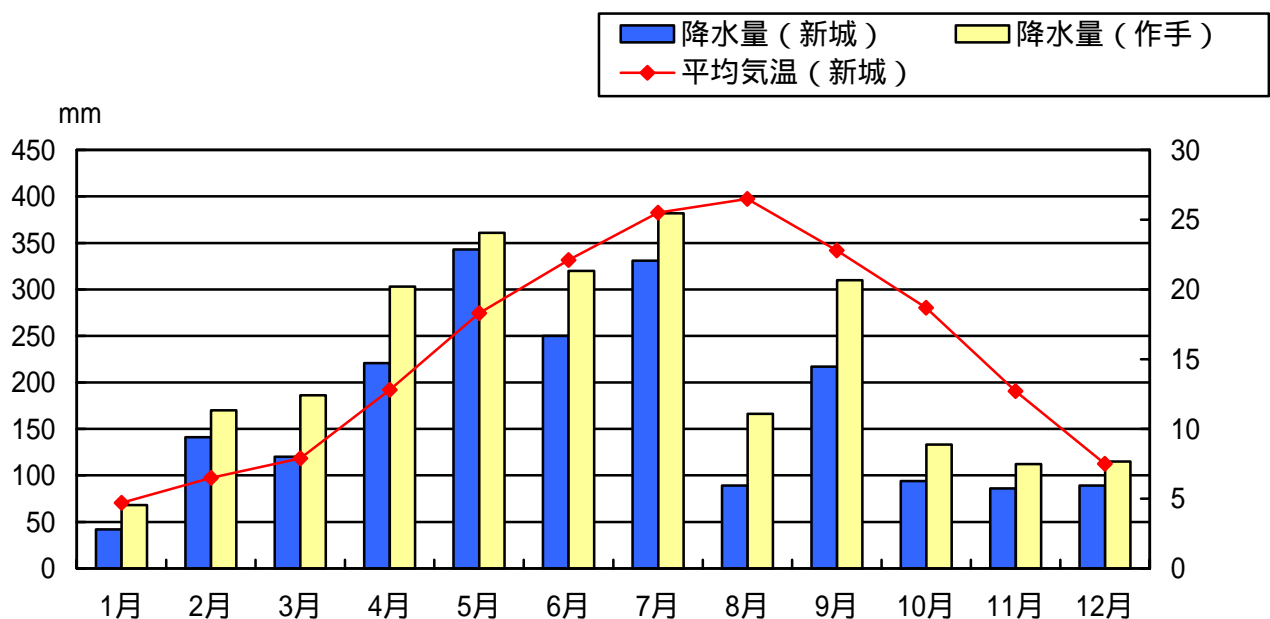
～ 現況 ～

自然環境

気象

本市は、新城・鳳来地区と作手地区との市域高低差が約 500mあります。豊川沿いに位置する新城・鳳来地区の年平均気温は約 15 と比較的暖かな地域ですが、作手地区になると約 12 となり、市域内で2～3 の気温差になります。また、総雨量も気温と同様に市域に差があります。降雪は、豊川沿いに位置する地域では毎年12月から3月までに数回記録されますが、積雪はほとんどありません。作手地区になると、冬場は積雪や道路の凍結が毎日のように続きます。

平成 18 年 月別平均気温・降水量



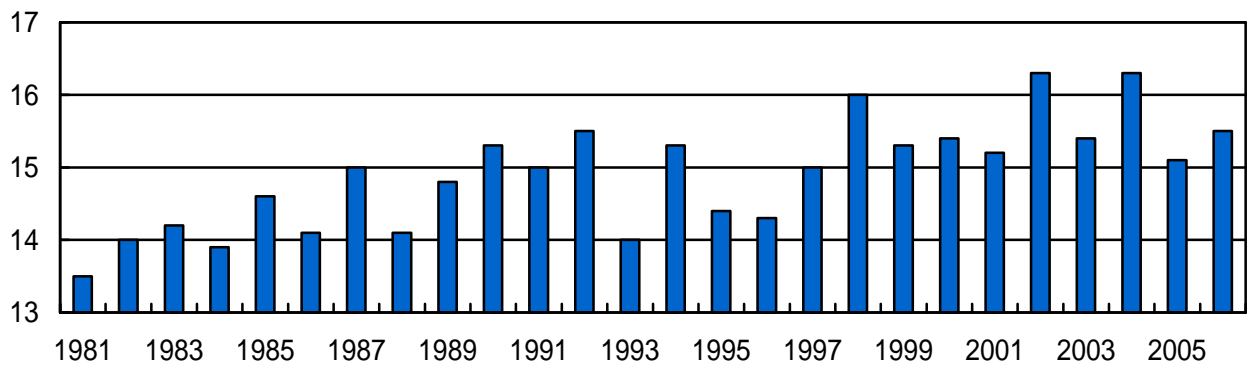
（気象庁統計データ）

新城市の気温に関するデータ

1981年から2006年までの26年間のデータを比較しますと、年平均気温は上がったり下がったりをくり返しながらも徐々に気温が上昇していることがわかります。

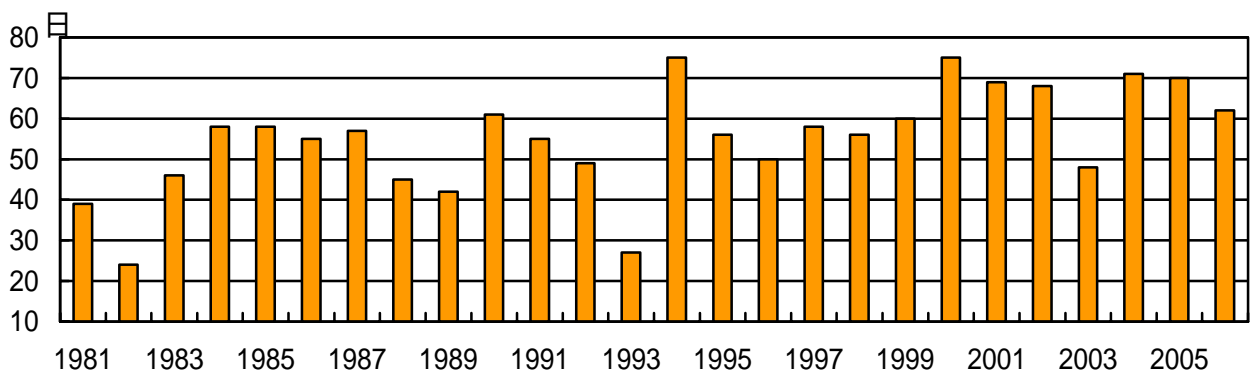
また、最高気温30以上の「真夏日」日数、最低気温0未満の日数においては、直近の10年間で1980～1990年の10年間とを比較してみても、それぞれ日数に違いがあることがわかります。

【年平均気温の推移】



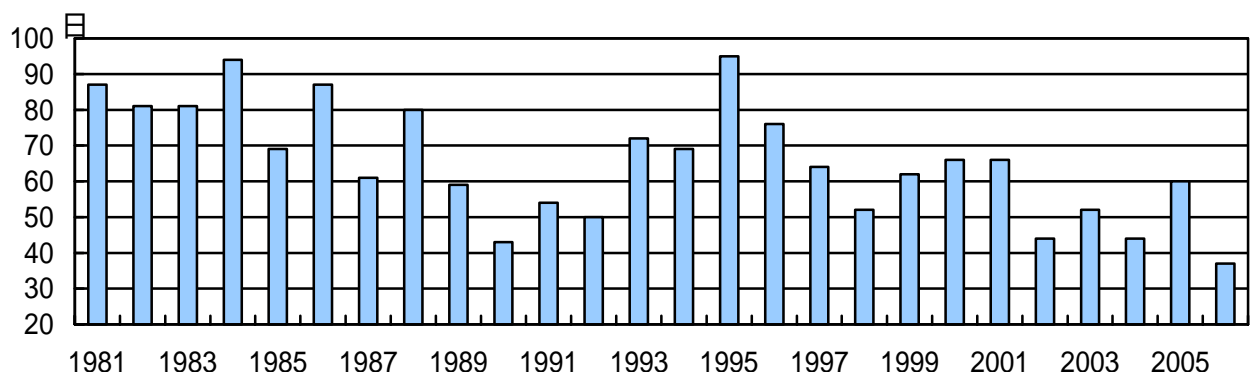
(気象庁統計データ)

【最高気温30以上の日数】



(気象庁統計データ)

【最低気温0未満の日数】



(気象庁統計データ)

観測点は、2002年以前は旧鳳来町長篠地内にありました。現在は、新城市富沢地内に移設されています。

地形・地質

段戸高原を源とする豊川(寒狭川)と宇連ダムを起点とする宇連川が鳳来寺山の東西を挟むように流れています。

この2河川が、長篠の戦いの中心となった長篠城址の下で合流し、豊川本流となり三河湾へと注がれます。

この豊川に沿って日本最長の断層帯「中央構造線」が縦走り、地形と地質を豊川本流右岸の内帯と左岸の外帯に分けています。内帯側の地質は、花崗岩類・領家変成岩類と堆積岩、火山岩類が分布しています。

外帯の地質は、主に緑色片岩や黒色片岩からなる三波川帯で構成されています。これらは、平坦地が洪積層・沖積層となっています。



作手地区長の山湿原

作手地区は床土が水をにがさない粘土であること、平らな地形で湧き水があり、夏の気温が低く雨の多い気候であることなどの条件から6か所の湿原が点在しています。作手の湿原は、愛知県で唯一、土の酸素が少なく酸性が強いため植物が腐らずに炭のようになるでい炭のある湿原であることから「日本の重要湿地500」に選定されています。

植生

本市の行政面積は、83.5%が森林で、尾根沿いを中心に在来の常緑広葉樹林が点在しているものの、森林面積の80%以上はスギやヒノキの人工林となっています。

新城・鳳来地域は、暖地系の植物の多い地域で、特に鳳来寺山は、ホソバシャクナゲの自生地として全国的にも有名です。また、ツガ群落の他、亜高木のヤブツバキ、アラカシ、ツクバネガシや低木層のアオキなどが常緑広葉樹林の群落をつくり、シダ植物以上の高等植物が800余种確認されています。天然のよい植物見本園として、国の名勝及び天然記念物に指定されています。

豊川沿いにおいても、比較的自然植生が多く種類も豊富です。特に桜淵公園の蜂の巣岩付近は、石灰岩を含む地質で構成されており、クモノスシダ、ツルデンダなど石灰岩特有の植物が見られます。

作手湿原には、全国的に見ても絶滅の危険性のあるサギソウ、トキソウ、サワラン、ヤチスギランや県内でもこの地域でしか見られないサギスゲ、ミタケスゲ、ヌマクロボスゲ、ツルカミカワスゲ、ミヤマナルコスゲなどの貴重なものがみられます。

動物

本市は、豊川・矢作川にそそぐ支流小河川とその周辺の農地及び外縁部の山地などほぼ市域全体が豊かな自然環境に恵まれており、多くの動物が生息しています。

種 類	解 説
哺乳類	雁峰山から本宮山にかけての北部山地と東部および南部の山地を中心にニホンザルをはじめイノシシ、タヌキ、ニホンリス、ノウサギなどの生息が見られる。また、本宮山を中心とする地域にホンシュウシカ（ニホンジカ）の生息地、山地と一部の社寺林にはムササビの生息が確認されている。
鳥類	豊川やそれにそそぐ小河川を中心に市域外縁部の山地まで全域にわたり多くの野鳥が生息している。豊川には、オシドリや「水辺の宝石」ともいわれるカワセミが生息しており、桜淵公園だけでも年間を通して約 80 種の野鳥が確認されている。また、鳳来寺山や作手地区の山々には「仏法僧」と聞こえる鳴き声で有名なコノハズクの生息が確認されている。
魚類	天然記念物ネコギギをはじめ、ウナギ、アユ、オイカワ、ウグイ、コイ、ホトケドジョウ、メダカなどの生息が確認されている。しかし、市内の沼や池には外来種ブラックバスやブルーギルなどが繁殖していることから在来種の生息が危ぶまれている。
昆虫類	本市の様々な植生により多くの種類が確認されている。1983年（昭和58年）3月に市の天然記念物に指定されているヒメハルゼミをはじめ多くのセミ類やトンボ類、チョウ類、カブトムシ、ミヤマクワガタ、ノコギリクワガタなどの甲虫類やタガメ、ヒメボタルなど生息するとされている。しかし、スギやヒノキの植林地が広がり、シイ・カシ林に生息するとされるヒメハルゼミの確認が難しくなるとともに、その他の昆虫類も開発や農薬などの影響を受け確認事例が減少傾向にある。また、外来種による日本固有の生態系への影響が懸念されている。
爬虫類	シマヘビ、ジムグリ、タカチホヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシなどのヘビ類やニホンイシガメ、ニホンカナヘビ、ニホントカゲが確認されている。最近では、ペットとして飼われていた外来種が巨大化などにより自然に放たれることにより、在来種の生態系への影響だけでなく、人への危害も懸念されている。
両生類	山地の樹上で昆虫やクモ類などを食べ、単独で生活する日本固有のモリアオガエル、ヒキガエル、アマガエル、トノサマガエルなどのカエル類やイモリが確認されている。モリアオガエルは、県内でも特にこの地域での生息が確認できる。



- コラム - 新城市の自然に触れる

桜淵公園

新城市のほぼ中央にある桜淵公園は、天竜・奥三河国定公園の南玄関で「三河の嵐山」といわれています。その名の示すとおり、桜と淵をもつ県下屈指の景勝地で、春は桜が清流の兩岸に爛漫と咲き乱れ、夏の緑、秋の紅葉が調和して、四季それぞれの風情を満喫させてくれます。



川売の梅

海老地区から谷川に沿って曲がりくねった道を進むと、目の前に突然なだらかな斜面いっぱいに広がる梅の雲海が現れます。山の中にこんな素晴らしい梅林があるのかと、初めて訪れた人は、その素晴らしい景観と、一面に漂う梅の花の香りに驚きます。

鳳来寺山

標高は695m。あまり高くない山ですが、鏡岩に代表される岩肌を露出した美しい山の姿は、豊川の河口から川の流れに沿って、どこからでも眺めることができます。山体の底部は砂岩、泥岩の海成層で、その上におよそ1500万年前の活動による火山岩類が厚く重なっています。

山頂部は松脂岩で、松やにのようにみえる天然ガラスでできています。これだけまとまった松脂岩の分布は、日本でも鳳来寺山だけです。

また、鳳来寺山には日光・久能山とともに日本三東照宮と称される鳳来寺東照宮が建立されています。3代将軍・徳川家光が日光東照宮に参詣した時、東照宮縁起に「家康の父君広忠公が、広良い世継ぎを得たいと思われ、於大の方とともに鳳来寺に参籠し、祈願したところ、その効あって家康が授かった」と記されてあるのに感銘を受けたことから建立されました。



阿寺の七滝

日本の滝百選の1つにも選ばれ、国の名勝及び天然記念物の指定を受けました。この滝は、全長62mで水がここを流れ落ちる間に水圧によって岩が削られた甌穴を持ち、七段の滝を作り上げているところに名前の由来があります。

また、滝までの沿路脇には、地震によって割れた石が長い年月によって自然にくっついた「くいちがい礫」や岩の中に小石を含んだ「子抱き石」とも呼ばれる礫岩が見られます。



鮎滝

天竜・奥三河国定公園の中であり、天然の鮎が滝を飛躍する様子から命名された「鮎滝」は、周りの自然が美しく、中でも「猿橋」は川の侵蝕により特異な景観になっています。

また、この「鮎滝」には、この滝を飛躍して遡上する鮎を竿の先につけた網ですくって捕まえる、江戸時代から地元の出沢地区に伝わる「笠網漁」という珍しい漁法があります。

四谷千枚田

新城市鳳来地区の北端に位置し、鞍掛山麓近くに広がっています。その起源は古く、詳しい資料はありませんが、江戸時代頃には千枚田としての形態が整っていたと推測されます。

明治37年に、大雨による山津波が発生し多くの犠牲者を出す大惨事がありました。それから何年もかかって修復したのが今の千枚田です。

大雨でも濁らない湧き水を持ち、おいしいお米を生み、四季折々に多彩な表情を見せてくれる千枚田は、奥深い魅力を秘めています。

あぜや石垣によって大雨の際の土壌浸食を防ぎ、またその保水機能によって調整池の役割を果たし、水が一気に流水するのを抑える災害防止機能を備えています。



歴史的・文化的環境

指定文化財の状況（文化課）

平成 18 年度末現在

	種 別	名 称	所在地	指定年月日
国指定文化財	建造物	東照宮	門谷	S28.11.14
		鳳来寺仁王門	門谷	S28.11.14
		望月家住宅	黒田	S49.2.5
	絵画	絹本著色三千仏名宝塔図	中宇利	H6.6.28
	彫刻	木造薬師如来坐像	庭野	S6.12.14
		木造本阿弥陀如来坐像	巢山	S52.6.11
		附 木造観音菩薩坐像	巢山	S52.6.11
	無形民俗	三河の田楽	門谷・七郷一色	S53.5.22
	史跡	長篠城跡	長篠	S4.12.17
	名勝	鳳来寺山	門谷	S6.7.31
		阿寺の七滝	下吉田	S9.1.22
	天然記念物	乳岩及び乳岩峡	川合	S9.1.22
		馬背岩	豊岡	S9.5.1
		黄柳野つげ自生地	黄柳野	S19.3.7
甘泉寺のコウヤマキ		作手鴨ヶ谷	S47.5.26	
国登録文化財	建造物	旧黄柳橋	乗本	H10.9.2
		瀧川家住宅主屋	出沢	H17.2.28
		瀧川家住宅長屋門	出沢	H17.2.28
		瀧川家住宅祠	出沢	H17.2.28
県指定文化財	絵画	甘泉寺の涅槃図	作手鴨ヶ谷	S47.6.7
	彫刻	木造十一面観音立像	杉山	S32.1.12
		木造不動明王立像	巢山	S54.3.15
		木造熊野三所懸仏	巢山	S54.3.22
	無形民俗	信玄原の火おんどり	竹広	S40.5.21
		乗本万灯	乗本	S51.7.14
		南設楽のほうか	大海・布里・一色 塩瀬・源氏・名号	S58.9.14
	史跡	設楽のしかうち行事	能登瀬	S58.3.7
		宇利城跡	中宇利	S32.9.6
		旗頭山尾根古墳群	八名井	S53.5.29
	名勝	断上山古墳 9・10 号墳	大宮	S53.10.16
		満光寺庭園	下吉田	S49.7.3
	天然記念物	須山のイヌツゲ	作手清岳	S29.2.5
		ムカデラン自生地	川合	S30.5.6
ねずの樹		門谷	S30.7.1	
長ノ山湿原		作手岩波	S48.11.26	
	中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	S55.2.12	

市指定文化財	種 別	指定数	名 称
	建造物	8	能舞台、満光寺の山門、薬師堂など
	絵画	3	太田白雪画像、鳥居勝商磔殺の図など
	彫刻	29	木造大日如来坐像、山寺の寝観音、木造金剛力士像（阿形・吽形）など
	工芸品	6	能装束・能面、鰐口、唐の頭、喚鐘、鉄砲、梵鐘
	典籍	8	太田白雪自筆著書、大般若波羅密多経巻など
	古文書	38	今川義元証文、朱印状、慶長9年検地帳、御觸書留帳（町役場日記）など
	考古資料	7	大ノ木遺跡他遺跡出土品、茶臼山古墳他古墳出土品
	歴史資料	1	吉田川井堰引船図附 井堰御普請関係文書
	無形	2	祭礼能、立物花火
	有形民俗	7	石座石、服部神社伝来赤引糸関係遺物など
	無形民俗	13	新城歌舞伎、山ノ神年占い、鍋づる万灯など
	史跡	64	上ノ平遺跡、摩訶戸古墳群、新城城跡、信玄塚、芭蕉句碑、蟻塚など
	名勝	4	鳴沢の滝、桜淵、鮎滝、富賀寺庭園
天然記念物	24	白鳥神社の大スギ、ヒメハルゼミ、有海ミカワバイケイソウ自生地など	



御觸書留帳（町役場日記）【古文書】



新城歌舞伎【無形民俗】



木造金剛力士像 阿形・吽形【彫刻】



ミカワバイケイソウ自生地【天然記念物】

歴史・文化関連施設（文化課）

鳳来寺山自然科学博物館

鳳来寺山自然科学博物館は、国の指定名勝天然記念物・鳳来寺山を中心に、自然の宝庫である東三河を研究するため昭和 24 年 9 月に結成された「東三河の地質と鉱物の会」が田口鉄道鳳来寺駅の公舎を改造して開館した、田口鉄道自然科学博物館が前身になります。



そして、昭和 38 年 4 月 26 日、元鳳来寺村長で林業家の丸山喜兵衛氏の寄付により、日本初の二重展示方式を取り入れるなど全国的にも画期的な町立の自然科学博物館が建設されました。

各自然分野の専門家である学芸委員による野外学習会は、開館からの 43 年間たゆまず開催されており、展示活動においては、足元の自然をテーマに郷土のすばらしさを様々な角度から掘り下げて展示されています。

設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館



設楽原歴史資料館

日本三大決戦の一つとされる長篠・設楽原の戦いは、織田・徳川連合軍が初めて新兵器鉄砲(火縄銃)を大量に使用し、その威力をまざまざと見せつけ、後の戦術に一大変革をもたらした日本史に残る著名な戦いです。

設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館には、戦国の分岐点を演じた「鉄砲の戦い - 設楽原の決戦」にまつわる人、経緯、火縄銃の果たした役割・その歴史を展示しており、織田・徳川連合軍が

陣地の前にめぐらした武田騎馬軍の進撃を防ぐための馬防柵も再現しています。

また、設楽原歴史資料館には、日本開国の基となった幕末の日米修好通商条約調印の立役者・岩瀬忠震についての資料も展示しています。

作手歴史民俗資料館

作手高原には、「日本の重要湿地 500」にも選定されている広大な湿地帯があり、人々は原始・古代から現代に至るまで、その湿地をたくみに利用してきました。

作手歴史民俗資料館には、こうした風土の中で育まれた人々の歴史、民俗や湿地についての資料が集められています。



長篠城址史跡保存館

歴史・文化関連施策

新城ふるさとマイスター（企画課）

趣味や仕事などで、豊富な知識や経験、優れた技術を持つその道の達人「新城ふるさとマイスター」が、地域での講演会や体験型行事の先生として、とっておきの技や知恵をお教えします。現在、ふるさとマイスターには、次の18分野19名の方が認定されています。

【新城ふるさとマイスター認定者一覧】（平成18年度末現在）

氏名【内容】	氏名【内容】
藤田 萬吉 【木彫】	藤村 喜八郎 【手づくり豆腐】
林 吉宏 【農村家庭のしきたり】	佐藤 正明 【ピアノ・オルガン再生】
山岸 桃子 【家庭で使うパソコン】	滝川 英昭 【メンタルヘルス】
菅沼 伸之 【竹細工】	岡田 真澄 【世界の桜】
杉浦エリザベス・森田紀代美 【二ヶ国語絵本読み聞かせ】	原田 卓昌 【はくせい】
	大井 みどり 【パッチワーク】
竹本 政一 【陶工芸】	古市 正一郎 【マジック（手品）】
原田 弘子 【藍染】	黒田 千歳 【和紙の花】
菅谷 哲也 【火縄銃研究】	菅谷 年弘 【趣味の庭造り】
河部 義通 【柿酢】	

新城まちなか博物館（生涯学習課）

新城まちなか博物館は、新城の風土の中で生まれた新しいタイプの博物館活動で、仕事場や生活の場がそのままミュージアムであるということです。

「まち」の活動や暮らしの工夫がそのまま博物館であり、生涯学習のキャンパスとなります。順次まちなか博物館の指定を進め、現在は16館になりました。

【新城まちなか博物館指定一覧】（平成18年度末現在）

	博物館名	内容
1	日野屋商店	酒蔵
2	中西農村民具室	明治時代からの農村民具の展示
3	大原商家民具室	明治時代からの商家民具の展示
4	はたおり工房	高機による機織り
5	馬場彫金工房	鋼板のレリーフ・器の作成
6	藍弘苑	本藍による絞り染め
7	出沢やままゆ養蚕所	やままゆ施設見学・養蚕体験
8	郷土の食品・さくら工房	そば・五平もち作り体験
9	竹細工工房	虫かご・歴史的建造物の制作
10	寒峰窯（陶工芸）	陶芸及び制作
11	ねんどの里	石粉粘土による創作人形
12	イーハートーブ吉川	染色工房・染め絵制作
13	竹工房・雅夢	竹細工
14	明神窯（竹炭）	釜入れ・釜出し・材料集め体験
15	エコファーム河部農園	果樹栽培と柿酢作り
16	(有)伸昌	銅版を使った折鶴作り

～ 施策実施状況 ～

キーワード 豊かな自然

施策の目標 豊かな自然の保全

現存する自然の量的確保と質の維持・向上をめざし定期的な自然環境調査を行い、樹林・水辺・谷戸など生態系に重要な環境の保全・育成に努めます。

施策項目 定期的な自然環境調査の実施

事業名	区分	担当課	評価
自然環境保全基礎調査	追加	文化課	

取り組み内容

「新城の自然（新城地区）調査報告書」（新城地区自然調査会編）の発行

本市の自然環境を知る専門家の方々により、新城地区を3年間にわたり調査した結果をまとめた自然環境保全基礎調査報告書を発行しました。

【新城地区自然調査会委員】

地質・地学編	磯部喜章、鳥居孝、牧野吉伸、加藤敦也 鳥居小夜子、森田哲人
植物編	石川静雄、加藤貞亨、鳥居栄一、鈴木隆 今泉洋良、熊谷尚久
動物編	小林裕美、佐藤勝彦、西村良男、皿井信 小椋克好、小林芳春、杉山茂生、原修一
昆虫編	鈴木隆喜、水谷英夫、原正樹



課題・問題点等

今回の報告書は、長年の研究や現地調査により確認された新城地区の自然目録であるが、この報告書を活かした詳細な地域分布や希少性等の調査が必要である。

今後の展開

合併に伴い、市内全域の自然環境について包括的に調査及び報告書の作成を進める。

事業名	区分	担当課	評価
新城市自然生態系調査員制度	継続	環境課	

課題・問題点

ボランティア調査員登録人数の伸び悩み。各分野の専門家の確保。市の教育局との調整。

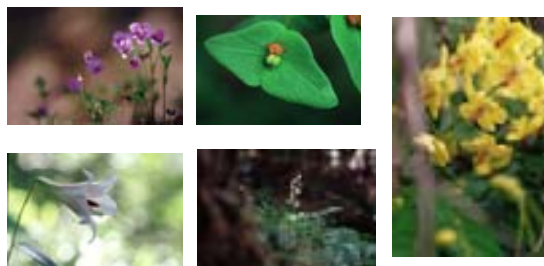
施策の展開

ボランティア調査員への情報フィードバックの充実を図り、現登録者の参加意識の維持と新規登録者の増員をねらう。

取り組み内容

本市では、これまで国・県のレッドデータブックを参考に野生動植物の生息・生育状況調査を行ってきましたが、まだ、未調査の部分が多く残っています。そこで、多くの方に調査員として協力をしていただくため、新城市自然生態系調査員制度を開始しました。

調査員は登録制のボランティアでいつでも参加できるようになっています。本市の自然に関する情報をいただき、専門家に検討を依頼します。



調査員からの情報提供

新たな課題

今後の展開

市全域を包括的・効果的に調査していくため、鳳来寺山自然科学博物館と今後の事業や調査方法等について調整を図る。

キーワード 自然とふれあうまち

施策の目標 自然に親しむ心の醸成

子どもの頃からの自然への親しみは、健康で健全な情操を育みます。自然は、あらゆる階層の人々にとって潤いとやすらぎの空間です。生活圏のなかに豊かで親しみやすい自然を配し、日常的にそれとふれあう環境を創造するとともに自然を大切にする心の教育と学習に努めます。

施策項目 家庭・学校・社会での自然環境学習の推進

事業名	区分	担当課	評価
鳳来寺山自然科学博物館活動	継続	文化課	
課題・問題点	テーマの固定化と指導者の高齢化。市内全域への広報の仕方とマスコミへの情報提供。		
施策の展開	市内全域をうまく利用するための自然観察地点の把握や候補地の検討を行っていく。		

取り組み内容

友の会会員制度

自然学習会などを通じ、自然に対する知識や理解を深めるとともに仲間の交流や友好を図ることを目的として「友の会」を設立しました。個人・家族・学校のクラブ単位で入会でき、様々な博物館行事等に参加できる仕組みになっています。

会員の期間は1年間で、平成18年度は市内をはじめ県内外から813名の方が入会しました。

特別展示

季節に合わせて、足元の自然をテーマに魅力的な特別展を企画しています。

展示会名	内容	期間
奥三河の自然博物展	新城市を中心とした奥三河地方の自然の紹介	3月25日～9月25日
きのこ展	新城市を中心に奥三河地方で見られる野性きのこの展示ときのこの役割について紹介	10月1日～10月23日

野外学習会

博物館の各分野の学術委員を講師として、1年を通じ様々な学習会を開催しています。

【平成18年度 野外学習会開催状況】

テーマ	開催日	参加人数
春の里山の植物	4月23日	70人
瑞浪の化石採集	5月14日	58人
桜淵の春の生きものを観察しよう	5月28日	49人
中央構造線探索	7月30日	49人
草はらの虫を調べよう	9月24日	37人
きのこを調べよう	10月15日	85人
乳岩の紅葉	11月12日	31人
川原で鳥や生きものを観察しよう	12月3日	23人
冬の自然と博物館探検	2月3日	29人

博物館ガイドツアー

自然の楽しさ・魅力をもっと知ってもらうため、博物館を拠点に鳳来寺山周辺の四季折々の自然を案内します。

新たな課題 今後の展開

郷土の自然の魅力を引き出し、発見できる新たな視点や、フィールドの開発をしつつ、地に足の着いた活動を継続していく。

施策項目	自然体験の推進														
	事業名	区分	担当課												
	こども自然講座	継続	文化課												
課題・問題点	広報手段、特に小学校への周知の仕方。														
施策の展開	動物・植物・地学分野について、子どもの興味がわくものをテーマとして開催。														
取り組み内容															
<p>子どものころから自然の中で、石や虫、草花を観察したり遊んだりしながら、郷土の自然に親しみ、その魅力や大切さを実感する機会として、「こども自然講座」を開催しています。</p> <p>【こども自然講座開催状況】(平成 18 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>縄文人に挑戦！石のアクセサリーづくり</td> <td>7月22日</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>落ち葉の下の生き物を調べよう</td> <td>7月23日</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>野の花の世界をルーペでさぐる</td> <td>8月6日</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>				テーマ	開催日	参加人数	縄文人に挑戦！石のアクセサリーづくり	7月22日	39人	落ち葉の下の生き物を調べよう	7月23日	13人	野の花の世界をルーペでさぐる	8月6日	8人
テーマ	開催日	参加人数													
縄文人に挑戦！石のアクセサリーづくり	7月22日	39人													
落ち葉の下の生き物を調べよう	7月23日	13人													
野の花の世界をルーペでさぐる	8月6日	8人													
新たな課題 今後の展開	学校との連携を図り、講座内容やその成果等のフィードバックを行う。														
	事業名	区分	担当課												
	ジュニアナチュラルリスト養成楽級 ～メダカの学校・川ガキ教室～	新規	文化課												
取り組み内容															
<p>市内を流れる清流「寒狭川」の魚や水生生物の季節ごとの生活状況等をじっくり観察する連続5回の教室です。</p> <p>1年を通して観察することで、季節による環境や生物の変化を知ることのできる機会となっています。</p> <p>最近では、見ることが少なくなった川ガキ(川で真っ黒に日焼けして遊ぶ川のことをよく知る子どもたち)を絶滅危惧種に例えた、身近な自然環境の保全のためのリーダー育成につながる学習です。</p>		 <p style="text-align: center;">川ガキ教室の様子</p>													
生徒数 20人															
	回数	内容	開催日												
	第1回	水生生物調査、魚類調査、河川環境調査、若アユの観察	6月11日												
	第2回	水生生物調査、魚類調査、河川環境調査、婚姻色の魚や卵の観察	7月16日												
	第3回	水生生物調査、魚類調査、河川環境調査、幼魚の観察	9月10日												
	第4回	水生生物調査、魚類調査、河川環境調査、水生昆虫と魚の胃の内容物の観察	11月26日												
	第5回	まとめと発表会	1月14日												
課題・問題点等	川に親しみ遊ぶ部分と調査活動のバランス、安全確保。一年を通して連続参加できる日程の調整。														
今後の展開	岩石、化石、鉱物などの地学分野、陸生の動物、野鳥、菌類、植物などテーマをしばって自然教室を開催していく。														

キーワード やすらぎのあるまち

施策の目標 公園の整備

市街地を中心に魅力ある公園づくりに努めます。また、公園の適正配置に考慮するとともに遊歩道など緑のネットワーク化を進めます。

施策項目 地域の特性に合った魅力ある公園づくり

活動名	区分	担当課	評価
市場台公園整備	新規	都市計画課	

取り組み内容

【ワークショップ】

上市場区画整理事業により確保された公園用地を、地域密着・愛着のある公園として、どのように利用していくかを話し合うワークショップを計7回開催しました。



現地調査



テーブルワークの様子

地域住民の意見を基に作成した基本計画

- ・市場台北公園 運動が出来る公園づくり
- ・市場台南公園 遊具が充実し、かつ、子どもから高齢者まで安心して利用できる公園づくり

【公園整備】

ワークショップによる基本計画を基に整備内容を立案及び精査し、2か年に分けて整備しました。



市場台北公園（平成17年度）



市場台南公園（平成18年度）

【公園管理】

芝生広場や多目的広場等は、地域の方々による積極的な参加により管理されています。

課題・問題点等	いつも子供の声が聞こえるような地域の公園として、多くの方に利用され喜ばれている。立地も住宅地の真ん中に整備することができたが、遊具やフェンス、トイレ等の人為的な破損等も発生し、その対策に苦慮している。
今後の展開	今後とも地域住民の憩いの場としてみんなに愛着を持っていただくとともに、より一層多くの方に管理に参加していただけるような取り組みを進める。

環境目標（２）安全で快適なまちづくり

～災害対策と公害の未然防止～

本市には、大気・水質・騒音などに関する公害はほとんどなく、今後もこの良好な環境を維持し、日常生活や経済活動による有害物質の排出を低減し、継続的に監視していくことが必要です。また、阪神・淡路大震災等の教訓は、「地震防災対策強化地域」に指定されている本市に重要なことです。

こうしたことから、震災の教訓を生かした安全なまちづくりを進め、公害のない快適なまちづくりを進めます。

～現況～

災害の防止

①地震防災対策（新城市消防本部防災対策課）

直下型地震や東海・東南海地震等の大規模地震の発生に備え、市では様々な防災対策を行っています。市の総合防災訓練をはじめとして、自主防災組織の強化や活動支援、地震体験車による地震体験、防災講習会等も実施しています。

また、災害発生時に予想される避難生活者の２日分の非常食、飲料水及び簡易トイレ等の備蓄を進めており、平成 22 年までに各地区防災倉庫への配備を進めています。

このほか、高齢者、障害者世帯等への家具転倒防止器具の取り付けを実施するなど、減災対策に努めています。

【自主防災組織活動】

市内全地区に 149 の自主防災会が組織され、地域に密着した活動が展開されています。

過去の大規模災害の例を見ても、自主防災会の果たす役割は重要であり、特に救助活動、災害時要援護者の安否確認などの初期対応には自主防災組織はなくてはならない存在です。

毎年 8 月には、自主防災体制の強化を主眼に、「自らの地域は自ら守る」という防災意識の醸成と自主防災会の会員相互の連携強化、協力体制の確立を目的に、地震防災訓練を行っています。



避難所への避難訓練



炊き出し訓練

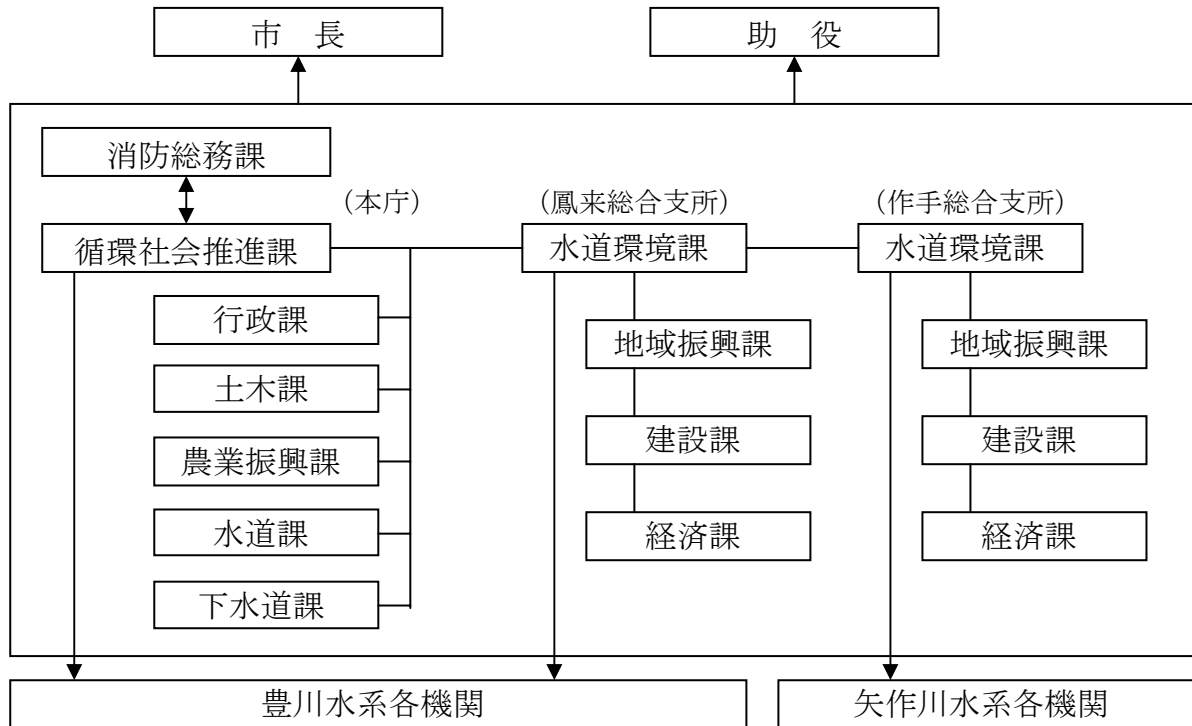


救急救護訓練

②河川水質汚濁緊急対策

市内の河川等における水質汚濁事故発生に伴い、市民及び豊川下流流域の人の健康及び生活環境の保全並びに自然・生態系への影響等に重大な支障をきたさないよう、適切な措置を効果的に進めるため、関係各課相互の連絡調整を図ることを目的とした「新城市河川等水質汚濁緊急対策要綱」並びに「新城市水質汚濁対策連絡会」を設置しました。

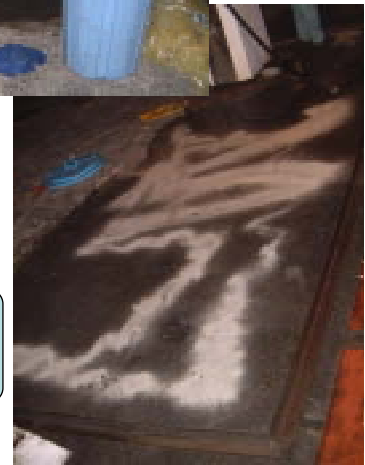
【新城市水質汚濁対策連絡会】（平成18年4月1日現在）



平成19年2月14日 一鍬田地内



平成18年12月25日
川合地内



- コラム - 新城市の自然に触れる

馬の背岩

豊川の支流、宇連川の湯谷大橋から全貌を見ることができます。幅 5 メートル、長さ 122 メートルにわたる安山岩の岩脈で、河床を作っている周囲の凝灰角礫岩より緻密で硬いため、川の中央部に馬の背状に盛りあがって残り、その形から「馬の背岩」と呼ばれています。

湯谷という観光地のひととき目立つ場所であるため、多くの人を訪れることができる岩脈です。



中央構造線

中央構造線とは、日本列島の中央（関東から九州まで）を東西に走る日本最長の断層系です。この断層の内帯と外帯では岩石の分布や地形の様相が大きく違ってきます。

内帯には花崗岩や片麻岩などが、外帯には結晶片岩などの岩石が分布しています。

市内では、豊川・宇連川沿いに断層が走っており、桜淵や長篠などで観察できる場所があります。長篠露頭では、外帯の黒色片岩の

上に内帯の花崗岩源圧砕岩が覆いかぶさっているようすをはっきりと見ることができ、中央構造線の基本的な断層の観察には非常に適した場所といえます。

乳岩（ちいわ）と乳岩峡

JR 飯田線の三河川合駅で下車し、北に向かうと宇連川と乳岩川の合流点になります。ここから乳岩川に沿った渓谷を乳岩峡といいます。乳岩と乳岩峡一帯は、流紋岩質凝灰岩が分布し、それを乳岩川が削って深さ 200～300 メートルの V 字谷を作っています。675 メートルの乳岩山にはいくつかの洞窟があります。中でも最大のものが乳岩で、凝灰岩中に含まれる石灰分が溶け出して天井部に乳房状の鍾乳石を作っており、乳岩の由来となっています。

また、山頂近くには、通天橋・極楽門といわれる天然石橋があり見る人を圧倒します。渓谷美と奇岩が織りなす絶景は訪れた人々に感動を与えてくれます。



環境保全調査

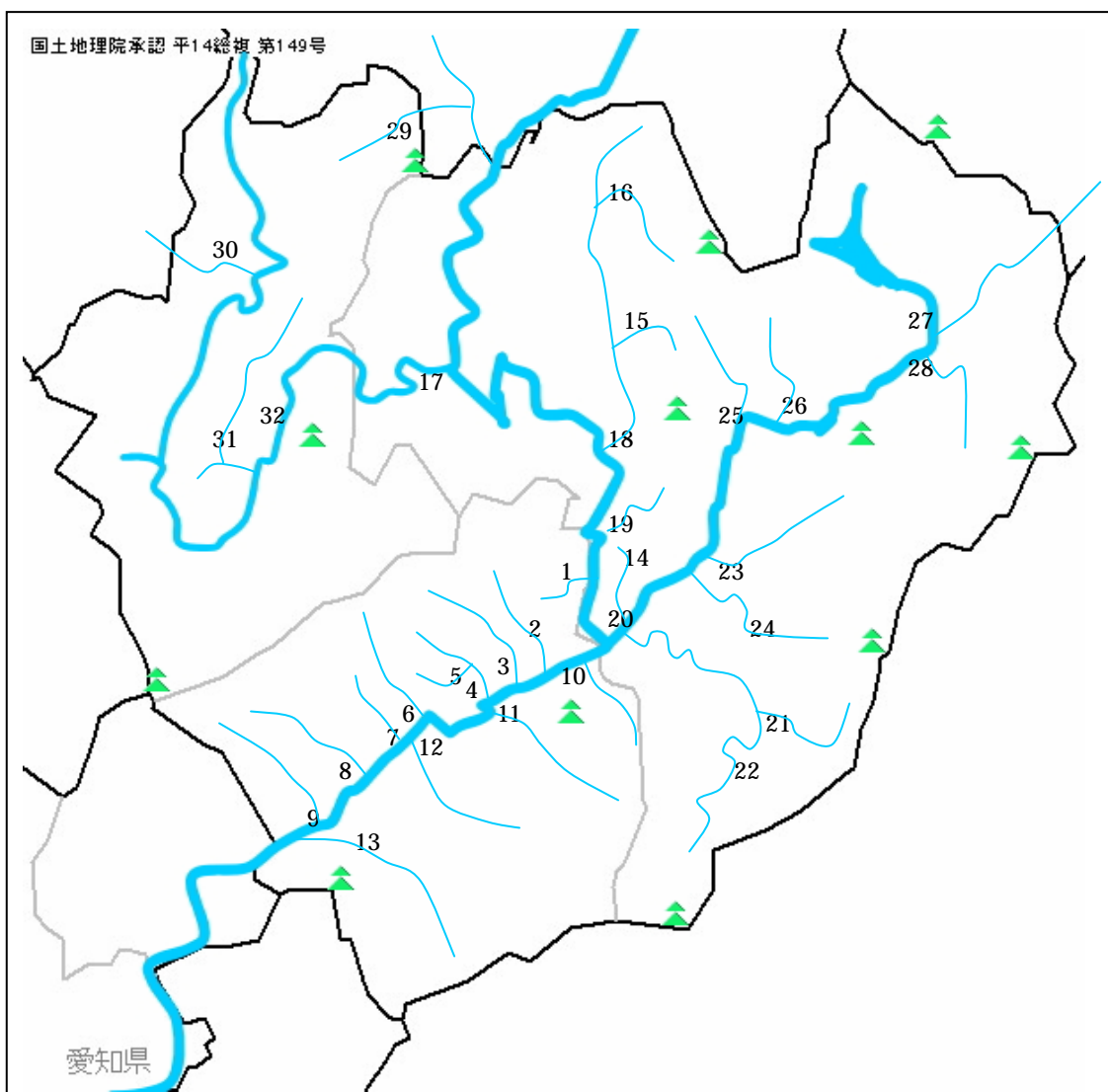
①河川水質調査（環境課）

本市は、東三河を流れる豊川水系 27 河川、西三河を流れる矢作川水系 1 河川において、年 2 回、定期的に水質調査を実施しています。

- ・新城地区 豊川水系 13 河川 13 か所
- ・鳳来地区 豊川水系 14 河川 15 か所
- ・作手地区 豊川水系 3 河川及び矢作川水系 1 川の 4 か所

1	錦砂川	17	巴川（豊川）
2	五反田川	18	海老川
3	大宮川	19	音為川
4	半場川	20	大井川下流
5	沖野川	21	新戸川
6	田町川	22	黄柳川
7	幽玄川	23	真立川
8	野田川	24	阿寺川
9	杉川	25	槇原川
10	深沢川	26	大津谷川
11	大入川	27	宇連川
12	原川	28	大島川下流
13	宇利川	29	小滝川
14	大井川	30	巴川（矢作川）
15	分野川	31	岩波川
16	谷川	32	巴川（豊川）

【河川水質調査地点】



【平成 18 年度河川水質調査結果】

No.	河川名	地区	調査日	水温	PH	DO	BOD	SS	大腸菌郡数
1	錦砂川	新城	H18. 8. 30	22. 0	7. 8	8. 9	0. 8	2	13, 000
2	五反田川	〃	〃	23. 0	7. 9	9. 2	1. 0	3	33, 000
3	大宮川	〃	〃	22. 5	7. 8	8. 5	1. 4	8	49, 000
4	半場川	〃	〃	22. 0	7. 7	8. 3	0. 9	3	24, 000
5	沖野川	〃	〃	24. 0	7. 5	7. 4	1. 2	<1	240, 000
6	田町川	〃	〃	22. 5	7. 9	8. 6	1. 0	5	7, 900
7	幽玄川	〃	〃	24. 5	7. 5	8. 2	1. 9	1	79, 000
8	野田川	〃	〃	25. 0	7. 4	8. 2	1. 2	3	33, 000
9	杉川	〃	〃	25. 5	7. 5	9. 1	1. 5	1	170, 000
10	深沢川	〃	〃	23. 2	8. 2	9. 0	0. 7	3	11, 000
11	大入川	〃	〃	24. 5	7. 9	7. 9	1. 0	2	24, 000
12	原川	〃	〃	23. 5	6. 9	5. 3	1. 5	1	28, 000
13	宇利川	〃	〃	25. 2	7. 7	8. 2	1. 0	2	24, 000
14	大井川	鳳来	H18. 8. 29	24. 9	7. 7	8. 3	1. 1	1	24, 000
15	分野川	〃	〃	24. 7	7. 5	8. 8	1. 1	<1	9, 400
16	谷川	〃	〃	25. 0	7. 8	8. 4	1. 0	2	2, 400
17	巴川（豊川）	〃	〃	23. 8	8. 1	8. 5	0. 9	2	7, 900
18	海老川	〃	〃	27. 5	8. 3	8. 2	1. 0	<1	4, 900
19	音為川	〃	〃	24. 3	7. 8	8. 5	0. 8	1	3, 300
20	大井川下流	〃	〃	24. 9	8. 0	8. 6	0. 7	<1	33, 000
21	新戸川	〃	〃	23. 4	7. 6	8. 8	0. 7	1	17, 000
22	黄柳川	〃	〃	25. 0	8. 3	10. 0	1. 3	2	24, 000
23	真立川	〃	〃	21. 3	7. 9	9. 2	0. 8	<1	24, 000
24	阿寺川	〃	〃	21. 6	7. 9	9. 3	0. 6	<1	4, 600
25	楨原川	〃	〃	23. 8	7. 4	9. 2	0. 6	<1	2, 200
26	大津谷川	〃	〃	23. 0	7. 8	9. 5	1. 2	<1	7, 000
27	宇連川	〃	〃	19. 2	7. 4	9. 3	1. 1	<1	220
28	大島川下流	〃	〃	20. 7	7. 9	9. 3	1. 6	<1	3, 300
29	小滝川	作手	H18. 8. 30	25. 2	7. 5	8. 1	0. 9	4	3, 300
30	巴川（矢作川）	〃	〃	24. 8	7. 5	8. 6	1. 0	2	7, 900
31	岩波川	〃	〃	27. 5	7. 5	8. 0	1. 0	3	3, 300
32	巴川（豊川）	〃	〃	27. 0	7. 9	8. 3	1. 1	3	7, 700

- コラム - 新城市の自然に触れる

鳴沢の滝

この滝は、市の北端作手地区の当貝津川にかかる落差 15 メートルの幽谷景勝な滝です。

両岸は、侵食されて深い渓谷と絶壁を形成し、原生林を思わせる樹木の中を一気に流れ落ち、樹木と滝の響が見事に調和し、四季それぞれの趣のある近郷最大の滝です。昭和 32 年 6 月に旧作手村の名勝に指定されました。



No.	河川名	地区	調査日	水温	PH	DO	BOD	SS	大腸菌郡数
1	錦砂川	新城	H19. 2. 28	11.4	8.0	11.0	1.0	3	4,900
2	五反田川	〃	〃	10.5	8.5	10.0	0.7	9	4,900
3	大宮川	〃	〃	11.5	7.8	11.0	0.6	2	7,000
4	半場川	〃	〃	11.0	7.6	10.0	1.4	1	7,900
5	沖野川	〃	〃	12.5	8.3	12.0	3.0	10	1,700
6	田町川	〃	〃	12.7	7.8	10.0	0.7	1	11,000
7	幽玄川	〃	〃	10.5	7.6	9.2	2.0	1	4,900
8	野田川	〃	〃	13.5	7.9	10.0	1.0	2	7,900
9	杉川	〃	〃	13.0	8.9	12.0	1.4	<1	4,600
10	深沢川	〃	〃	10.0	7.9	12.0	0.9	<1	2,300
11	大入川	〃	〃	10.0	7.8	12.0	0.7	<1	4,900
12	原川	〃	〃	11.0	7.6	10.0	0.6	1	2,200
13	宇利川	〃	〃	11.3	7.8	11.0	1.7	8	2,800
14	大井川	鳳来	H19. 2. 27	11.2	7.7	12.0	1.3	1	2,400
15	分野川	〃	〃	9.6	7.3	12.0	0.6	<1	3,300
16	谷川	〃	〃	9.8	7.3	12.0	0.6	2	170
17	巴川（豊川）	〃	〃	8.3	7.5	12.0	1.0	<1	490
18	海老川	〃	〃	11.0	8.2	12.0	1.0	<1	220
19	音為川	〃	〃	8.8	7.7	12.0	0.8	<1	230
20	大井川下流	〃	〃	11.2	7.8	11.0	0.7	<1	3,300
21	新戸川	〃	〃	8.0	7.7	12.0	0.8	<1	1,100
22	黄柳川	〃	〃	7.3	8.4	14.0	1.1	<1	3,300
23	真立川	〃	〃	6.9	7.9	13.0	0.6	<1	1,300
24	阿寺川	〃	〃	6.5	7.8	13.0	<0.5	<1	490
25	槇原川	〃	〃	6.7	7.3	12.0	<0.5	<1	170
26	大津谷川	〃	〃	7.4	7.4	12.0	0.7	<1	23
27	宇連川	〃	〃	9.4	7.6	12.0	0.5	<1	330
28	大島川下流	〃	〃	8.4	7.6	12.0	1.5	1	23
29	小滝川	作手	H19. 2. 28	7.8	7.6	12.0	1.4	<1	330
30	巴川（矢作川）	〃	〃	6.8	7.4	12.0	1.5	4	2,400
31	岩波川	〃	〃	9.3	7.6	11.0	1.2	1	40
32	巴川（豊川）	〃	〃	10.0	7.6	11.0	1.0	2	78



甘泉寺のコウヤマキ

作手地区鴨ヶ谷甘泉寺の境内にあり、推定樹齢 600 年以上で樹高約 28 メートル、幹囲 6.5 メートルの大木であり、樹肌にはコケシノブ・セッコク等の野生欄類が寄生し優雅と剛健を誇り、全国一にふさわしい名木です。昭和 47 年 5 月に国の天然記念物に指定され、また昭和 52 年 11 月には村の木に指定されました。

②新城市クリーンセンター及びその周辺のダイオキシン類調査（生活衛生課）

本市では、クリーンセンターからの排気ガスと焼却灰を埋立て処理する有海埋立処分場、クリーンセンター周辺地区において、ダイオキシン類調査を実施しています。

【調査地点】



【調査状況】

単位（TEQ=毒性等量）

土壌：pg - TEQ/g 大気：pg - TEQ/m³ 水質：pg - TEQ/リットル 底質：pg - TEQ/g

調査項目 ・地点	環境基準	測定値								
		稼動前	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
土 壌	1,000	No.1	3.1				6.1			
		No.2	2.3					0.34		
		No.3	2.5				11.0			
		No.4	6.0		3.3					8.1
		No.5	5.4		2.2					2.1
		No.6	0.65					0.32		
		No.7	4.7		2.3					5.5
		No.8	13.0	11.0					8.5	
		No.9	2.6				0.72			
		No.10	18.0	4.9					12	
		No.11	1.8					1.6		
		No.12	4.2			5.4				
		No.13	3.5			5.1				
大 気	0.6	0.035		0.16					0.014	
水 質	1.0	0.028			0.076					
底 質	150	樋田川	0.15			0.83				
		豊川	0.04			0.083				

クリーンセンターのダイオキシン類検査結果

TEQ=毒性等量

	排ガス (ng - TEQ/m ³ N)		ばいじん (ng - TEQ/g)		焼却灰 (ng - TEQ/g)	
	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
基準値	5	5	3	3	3	3
H12	0.0040	0.0094	1.6	0.33	0.016	0.0061
H13	0.018	0.020	0.15	0.16	0.014	0.00019
H14	0.00012	0.000021	0.33	0.80	0.00022	0.00064
H15	0.00054	0.0000043	0.086	0.23	0.00012	0.00044
H16	0.051	0	0.16	0.23	0.0002	0
H17	0.000014	0.000016	0.52	0.16	0.0015	0.00090
H18	0.0000063	0.0056	0.12	0.12	0.00043	0

※1：バグフィルターで捕集された灰（一般的には「飛灰（ひばい）」と呼ぶ）

※2：ストーカーに残った灰（一般的には「燃え殻（もえがら）」と呼ぶ）

有海埋立処分場ダイオキシン類測定結果

基準値 放流水：10pg - TEQ/l以下

地下水：1pg - TEQ/l以下

※単位：pg - TEQ/l (TEQ=毒性等量)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
放流水	0.23	0.00073	0.00012	0.000075	0.000040	0.00015	0.00098
地下水 1	0.0038	0.00029	0.051	0.051	0.057	0.065	0.022
地下水 2	0.11	0.56	1.0	0.062	0.29	0.069	0.026

公害苦情等

①公害苦情等の状況（環境課）

平成18年度の公害・苦情等の申し出件数は153件ありました。件数の内訳は、不法投棄が一番多く57件、次いで野焼きが18件でした。

典型7公害では、騒音に関するものが15件、水質汚濁に関するものは12件で、水質汚濁に関するもののうち、特に緊急を要する油の流出等によるものが8件ありました。

市町村合併により市域が大幅に拡大した本市は、豊川や矢作川の上流域としてすばやい対応を行う横断的な組織体制の強化が求められます。

【公害・苦情等発生件数】（平成18年度）

公害苦情の種類		件数	公害苦情の種類		件数
典型7公害	大気汚染（野焼き）	18	典型7公害以外	不法投棄	57
	水質汚濁	12		雑草の繁茂	4
	土壌汚染			害虫等の発生	23
	騒音	15		野犬等	5
	振動			放置車両	4
	地盤沈下			アスベスト	1
	悪臭	5		その他	13
計		46	計		107

②騒音・振動に係る届出（環境課）

生活環境の保全、人の健康の保護の観点から、特定施設（著しい騒音・振動を発生する施設を設置する工場または事業場）の設置及び特定建設作業（著しい騒音・振動を発生する作業）の実施については、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届出が必要です。法律による届出の対象地域は、新城地区が該当します。

特定施設の設置届出

【騒音に係る特定施設】（平成 18 年度）

施 設 の 種 類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械	14		139	14	7	212
2. 空気圧縮機械等	4		300	12	29	445
3. 土石用破砕機等			2			11
4. 織機			6			
5. 建設用資材製造機械			2			6
6. 穀物用製粉機			61			
7. 木材加工機械			35	3		45
8. 抄紙機						
9. 印刷機械			9			5
10. 合成樹脂用射出成形機			21			11
11. 鋳型製造機			9			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	—	—	—		1	55
13. 送風機及び排風機	—	—	—	1		263
14. 走行クレーン	—	—	—			9
15. 洗びん機	—	—	—			
16. 真空ポンプ	—	—	—			14
施設の合計	18	0	584	30	37	1076
工場等の実数	3	0	95	7	4	136

【振動に係る特定施設】（平成 18 年度）

施 設 の 種 類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械	11	1	217	11	3	148
2. 圧縮機及び冷凍機	4		167	12	28	513
3. 土石用破砕機等			8			15
4. 織機						12
5. コンクリートブロックマシン等			4			1
6. 木材加工機械			4			
7. 印刷機械			6			1
8. ゴム練用ロール機等			19			4
9. 合成樹脂用射出成形機			26			11
10. 鋳型製造機			9			
11. 穀物用製粉機	—	—	—			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	—	—	—		1	57
13. 送風機及び排風機	—	—	—	1		376
合 計	15	1	460	24	32	1,138
工場の実数	2	1	64	9	4	121

特定建設作業の届出

【騒音に係る特定建設作業】（平成 18 年度）

施設の種類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	6	
2. びょう打機を使用する作業		
3. さく岩機を使用する作業	12	23
4. 空気圧縮機を使用する作業	21	25
5. コンクリートプラント等を設けて行う作業	1	
6. バックホウを使用する作業	61	
7. トラクターショベルを使用する作業	6	
8. ブルドーザーを使用する作業	20	
9. 建造物を動力・火薬等で解体・破壊する作業	—	
10. コンクリートミキサー等を使用する作業	—	187
11. コンクリートカッターを使用する作業	—	70
12. ディーゼルエンジン原動機を用いる作業	—	306
13. ロードローラー等を使用する作業	—	391
合計	444	1,002

【振動に係る特定建設作業】（平成 18 年度）

施設の種類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	9	
2. 鋼球を使用して破壊する作業		
3. 舗装版破砕機を使用する作業	14	3
4. ブレーカーを使用する作業	42	27
合計	65	30

③悪臭関係工場等の届出（環境課）

悪臭を発生させる工場等は、県民の生活環境の保全等に関する条例により、毎年悪臭物質の排出状況等について届出をすることになっています。

【平成 18 年度の届出状況】

施設の種類の		届出件数
畜産農業	豚房施設	5
	牛房施設	28
	鶏飼育	13
	うずら飼育	1
	小計	47
ゴム製品製造業		2
し尿処理施場		1
ごみ処理場		4
合計		54

④公害防止協定の締結（環境課）

公害防止協定は、事業活動に伴って生じる公害を防止し、市民の健康保護と生活環境の保全をはかることを目的として締結されるものです。

本市では、現在 45 事業所と締結しています。協定の内容は、公害の防止、事業に伴う排水の水質検査報告と立入検査、事故時の措置、環境の美化などが盛り込まれており、市はこれに基づき締結事業所の公害防止に関する指導・監視に努めています。

また、昭和 40～50 年代に締結していた公害防止協定の見直しを図り、再締結した事業所が増えてきています。

【公害防止協定締結事業所】（平成 18 年度末現在）

公害防止協定締結事業所名	地区	業種
株式会社大紀アルミニウム工業所 新城工場	新城	非鉄金属再生業
横浜ゴム株式会社 新城工場	新城	ゴム製品製造業
株式会社トンボ鉛筆 新城工場	新城	事務用品製造業
コマツハウス株式会社 製造部	新城	鋼鉄製構造物製造業
日本特殊パイプ株式会社	新城	金属製品製造業
株式会社育良精機製作所 愛知新城工場	新城	電気部品加工業
光田屋株式会社	新城	洗濯業
中部鍛工株式会社	新城	鍛造製品製造業
サミットアルミ株式会社 新城工場	新城	非鉄金属再生業
共和レザー株式会社 新城工場	新城	車輻用レザー製造業
セツカートン株式会社	新城	ダンボール紙製造業
夏目金網工業株式会社	新城	鋼鉄製構造物製造業
株式会社相原製作所	新城	金属製品製造業
藤光工業株式会社	新城	木材・木製品製造業
新東工業株式会社 新城製作所	新城	一般産業用機械装置製造業
スミリン農産工業株式会社 新城工場	新城	有機培土・肥料製造業
株式会社エヌシーシー・ファクトリー	新城	自動二輪車車関連部品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 八名事業所	新城	自動車関連部品製造業
中部丸筒株式会社 新城工場	新城	丸・角紙管製造業
大森木材株式会社 新城工場	新城	建築用木製組立材料製造業
三菱電機株式会社名古屋製作所 新城工場	新城	電動機製造
三井化学クロップライフ株式会社 新城工場	新城	農業薬品製造
イズテック株式会社 新城工場	新城	荷役運搬機械器具製造業
株式会社大仙 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 八名工場	新城	金属製品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 新城事業所	新城	自動車関連部品製造業
BASF INOAC ポリウレタン株式会社 本社工場	新城	化学工業実験
株式会社シンシロケーブル	新城	電線ケーブル製造業
株式会社新晃製作所 新城AD工場	新城	工業用パッキン製造
三和工業株式会社	新城	工業用パッキン製造
横浜ゴム株式会社 新城南工場	新城	ゴム製品製造業
三河材流通加工事業協同組合	新城	木材流通
知多産業運輸株式会社	新城	倉庫保管業
株式会社アイセック	新城	家庭科教材製造販売業
宇都宮工業株式会社	新城	住宅部品製造業
株式会社 動研	新城	自動車部品等製造業
有限会社 野口畜産	作手	畜産業
水島商会	作手	非鉄金属再生業
株式会社 高木製作所	作手	自動車関連部品製造業
株式会社 つくでカントリークラブ	作手	ゴルフ場
巴牧場	作手	畜産業
有限会社 つくで高原農場	作手	畜産業
オートランド作手アルト	作手	サーキット場
丸栄コンクリート工業株式会社	作手	コンクリート製品製造業

廃棄物処理

①ごみ処理（環境課・生活衛生課）

本市のごみ減量の取り組みの基本は、まず、ごみになるものを減らすことを考え、できるだけ長く大切に使う、そして、どうしてもごみとして排出するときには、分別し再生することです。市内4か所の埋立処分場をできるだけ長く使うため、適正な分別と減容化を行います。

燃やすものは、新城市クリーンセンターで焼却します。埋めるもの、粗大ごみは、鳥原埋立処分場内で手作業による再分別を行い、さらに自走式破砕機で細かく破砕した後、最終処分します。

資源にするものは、各地区毎月1回、公民館や集会所を会場とした資源回収により行います。各地区が、それぞれ円滑な回収ができるよう、区長や生活環境委員を中心に協力し合い、回収活動を行っています。

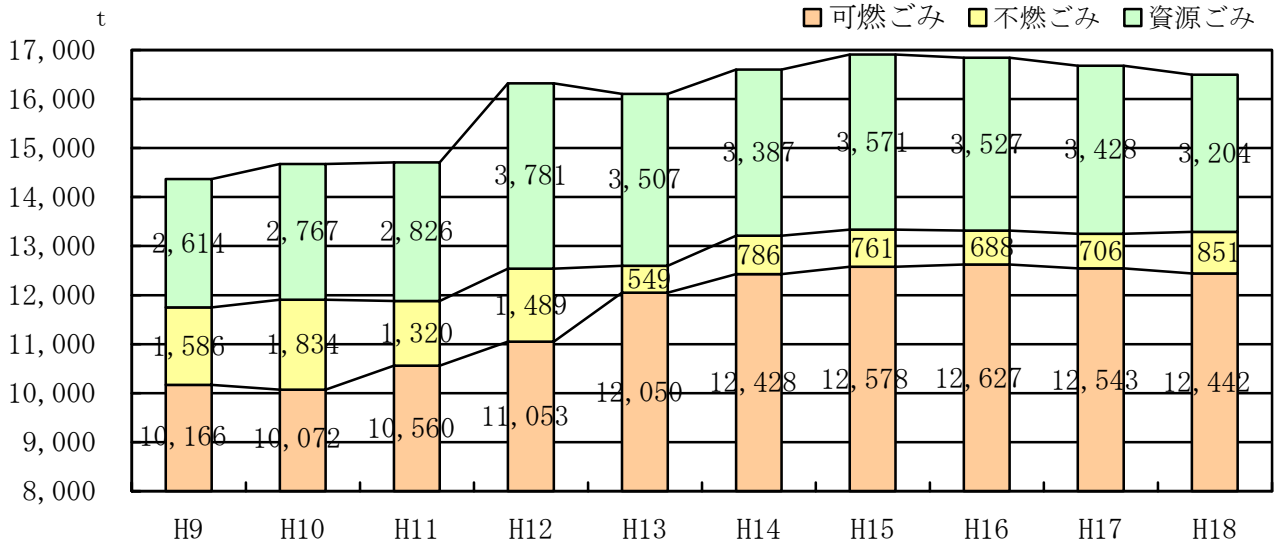


新城市クリーンセンター



鳥原埋立処分場

ごみ排出量の推移



※平成17年10月1日以前の数値は、旧市町村の実績合計値。

(廃棄物処理実態調査)

※不燃ごみは、埋めるもの、有害なもの、粗大ごみの合計値。

平成 18 年度 一日あたりのごみ排出量

	1 人あたり	1 世帯あたり
可燃ごみ	651.1 g	2,098.1 g
不燃ごみ	44.5 g	143.5 g
資源ごみ	167.6 g	540.3 g
計	863.2 g	2,781.9 g

人口：52,351 人
世帯数：16,247 世帯

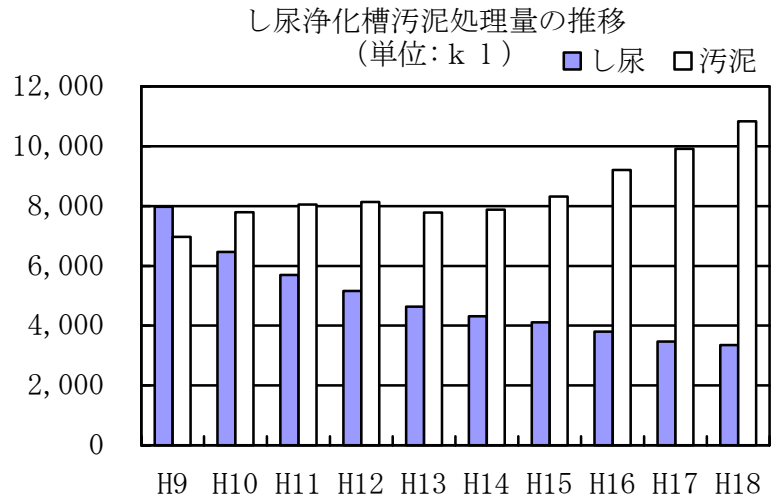
※人口及び世帯数は、平成 18 年 10 月の数値。(廃棄物処理実態調査報告数値)

②し尿・浄化槽汚泥処理（生活衛生課）

一般家庭から排出されるし尿・浄化槽汚泥は、庭野地区にある新城市清掃センターで処理されます。処理施設は、脱臭設備等により悪臭の発生を防止など完全密閉構造となっています。



新城市清掃センター



～施策実施状況～

キーワード 清らかな水			
施策の目標 ●生活排水対策 公共下水道の普及を図るとともに農業集落排水事業の推進および合併処理浄化槽の普及を促進します。また、メタン発酵などバイオマスの有効利用の研究とその普及を促進します。			
施策項目 公共下水道の普及促進			
	事業名	区分	担当課
	公共下水道整備	継続	下水道課
	評価	○	
課題・問題点	人口減少、少子高齢化等の社会状況の変化並びに、厳しい財政状況下で今後、コスト削減を図りつつ早急且つ効率的に整備を進めて行くこととなるが、その上での整備手法の選択。		
施策の展開	平成 19 年度において、市街化区域の整備をおおむね終える。その後、未整備となっている市街化調整区域の整備を他事業との連携を図りながら効率的に進めて行く。		

取り組み内容			
<p>本市は、昭和 50 年から 32 年間豊川流域下水道関連の公共下水道として整備を行ってきましたが、現在のところ、整備率は 36.8%に留まっています。平成 19 年 3 月に新城市下水道基本計画の改定を終え、厳しい財政状況の中でコスト縮減と経営健全化を図りながら、下水道の早期整備を推進します。</p> <p>○計画 目標年次…平成 27 年 排除方式…分流式 計画処理人口 26,280 人 計画処理面積 853ha ○施設整備 整備面積…平成 18 年度末現在 313.9ha (計画比 36.8%) ○普及状況 (外国人を除く) 普及人口 平成 18 年度末現在 14,234 人 (普及率 27.3%) ○接続状況 (外国人を除く) 接続人口 平成 18 年度末現在 11,829 人 (接続率 83.1%)</p>			
新たな課題 今後の展開	平成 20 年度において、市街化調整区域の整備認可を取得し、平成 21 年度から、市街化調整区域の整備を効率的に推進する。		
施策項目	農業集落排水事業の推進		
	事業名	区分	担当課
	農業集落排水施設整備	継続	下水道課
課題・問題点	汚水管接続にはトイレの改造、宅内配管等に多額の費用が掛かるため、特に山間地域において、高齢者世帯で未接続となっていることから、排水設備資金斡旋利子補給金など、助成制度を有効に活用し水洗化率向上を図る。		
施策の展開	整備事業実施中の地区については、完了を目指し計画的に推進し、地区内の水洗化を早期に実現する。また、新規計画地区については、全県域汚水適正処理構想に基づき、効率的に事業を展開して行く。		
取り組み内容			
平成 18 年度農業集落排水施設整備状況			
塩沢地区 管路工事 881.1m 処理場建設工事 (上部工) 1 式			
巴地区 管路工事 6139.9m			
開成地区 管路工事 302.5m			
【接続率】(定住供用人口÷定住人口)平成 18 年度末			
八名井地区 91% 吉川地区 84% 巢山地区 100%			
名号地区 94% 作手地区 93% 作手 2 期地区 98%			
開成地区 85%			
新たな課題 今後の展開	新城南部地区への事業展開		
施策項目	合併処理浄化槽の普及促進		
	事業名	区分	担当課
	合併処理浄化槽設置費補助金交付制度	継続	下水道課
課題・問題点	①市町村合併により新城地区、鳳来地区、作手地区それぞれ補助金額と対象が相違しているため、早期に統一する必要がある。(平成 19 年度から統一する) ②全県域汚水適正処理構想の個別処理区域で整備すべき浄化槽が 4,000 基以上と膨大であるため、今後、浄化槽市町村設置推進事業と組み合わせて事業展開をしていかざるをえないが、双方の事業を同時に行っていこうとする場合、財源確保が課題となる。		
施策の展開	合併処理浄化槽設置に対する補助制度を継続し、浄化槽による汚水処理の拡大に努める。平成 18 年度予算基数 104 基 (新城 33 基、鳳来 61 基、作手 10 基)		

取り組み内容

本市は典型的な中山間地で、下水道といった集合処理区域はごく一部に留まり、市域の大部分が浄化槽区域です。しかし、浄化槽整備を行うには膨大な基数と多大な年数を要することとなります。

こうしたことから、合併処理浄化槽を設置する市民に対し補助金を交付することで、浄化槽の普及促進を図っています。また、課題であった市町村合併による補助金額と補助対象の相違は、19年度に統一しました。

【合併処理浄化槽設置費補助実績】（平成18年度）

	新城地区	鳳来地区	作手地区	合計
基数	24	56	10	90
補助金額	6,948千円	22,314千円	6,828千円	36,090千円

新たな課題
今後の展開

平成20年度から事業開始を予定していた浄化槽市町村整備推進事業は、当面実施を見送ることとした。
合併処理浄化槽設置に対する補助制度を継続し、浄化槽による汚水処理の拡大に努める。平成19年度予算基数151基

キーワード 清潔で美しいまち

施策の目標 ● ごみ処理対策の強化

都市の清潔さと美しさを維持するよう、ごみのないまちづくりを一層進めます。そのため、現在の分別収集をさらに充実し、処理が困難なものについて対策を研究するとともに空き缶などのポイ捨て防止対策を進めます。

施策項目 分別収集の充実

事業名	区分	担当課	評価
廃棄物収集処理	継続	環境課	△

課題・問題点

合併以降も、旧市町村の委託契約に基づき収集処理事業を実施しているため、早期に新市として統一した収集体制を構築する必要がある。

施策の展開

市内全域を対象に、収集回数の統一、効率的な収集ルート等の収集体制の検討を行う。併せて、委託契約についても経済性を考慮し見直しを行う。

取り組み内容

廃棄物収集業務

本年度より、市町村合併前の収集体制の見直しを開始しました。平成19年度より、鳳来長篠地区における燃やすものの週2回収集を実施できるよう体制の調整を図りました。今後は、全地区で週2回収集が行えるよう、引き続き調整を図ります。

【廃棄物収集処理委託状況】（平成18年度）

種類	回収回数	委託契約名	委託料
燃やすもの	新城は週2回、鳳来・作手は週1回	廃棄物収集業務委託料	44,090,768円
埋めるもの	全地区において月1回	埋立ごみ分別作業委託料	1,952,160円
有害なもの	全地区において月1回	廃乾電池処理委託料	3,812,652円
粗大ごみ	全地区における戸別収集（有料）	粗大ごみ収集処理委託料	1,313,409円
委託料合計			51,168,989円

新たな課題
今後の展開

全地区における燃やすものの週2回収集を行うため、より効率的に収集業務が行えるよう地区収集日の調整や直営、委託区分の見直しを図る。
また、作業員の業務場所の入れ替えを行うなどして、作業員が市域のどの地区でも収集業務が行える体制を整える。

施策項目		ごみ減量化と最終処分場の有効利用																																
事業名		区分	担当課	評価																														
埋立処分場維持管理		継続	環境課	○																														
課題・問題点	処分場確保が困難な現状においては、既存の3施設を計画的に使用し、施設の延命化を図る必要がある。また周辺環境に影響のないよう施設の維持管理に努めなければならない。																																	
施策の展開	直接埋立している鳳来地区の不燃ごみを分別・破碎し、埋立物の減量、混入する資源の再生利用を図る。3つの施設を保有することになるため、経済性も考慮し、計画的な施設運用を行う。																																	
取り組み内容																																		
<p>最終処分場の埋立処理</p> <p>本年度より、3つある埋立処分場の効率的使用の検討を開始しました。地元との調整を図り、平成19年度から、鳳来七郷一色埋立処分場における埋立処理を鳥原処分場での破碎を経てから行うこととなりました。今後もより効率的に埋立処分場を運用できるよう、引き続き調整を図ります。</p> <p>【埋立処分の状況】(平成18年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>種別</th> <th>開始年度</th> <th>予定容量</th> <th>H18埋立量</th> <th>残余容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥原</td> <td>埋めるもの</td> <td>1995</td> <td>68,000m³</td> <td>684m³</td> <td>52,816m³</td> </tr> <tr> <td>七郷一色</td> <td>埋めるもの</td> <td>1996</td> <td>30,000m³</td> <td>454m³</td> <td>22,735m³</td> </tr> <tr> <td>作手菅沼</td> <td>埋めるもの</td> <td>2001</td> <td>4,600m³</td> <td>9m³</td> <td>4,539m³</td> </tr> <tr> <td>有海</td> <td>焼却残渣</td> <td>1990</td> <td>37,000m³</td> <td>1,182m³</td> <td>12,255m³</td> </tr> </tbody> </table>					地区	種別	開始年度	予定容量	H18埋立量	残余容量	鳥原	埋めるもの	1995	68,000m ³	684m ³	52,816m ³	七郷一色	埋めるもの	1996	30,000m ³	454m ³	22,735m ³	作手菅沼	埋めるもの	2001	4,600m ³	9m ³	4,539m ³	有海	焼却残渣	1990	37,000m ³	1,182m ³	12,255m ³
地区	種別	開始年度	予定容量	H18埋立量	残余容量																													
鳥原	埋めるもの	1995	68,000m ³	684m ³	52,816m ³																													
七郷一色	埋めるもの	1996	30,000m ³	454m ³	22,735m ³																													
作手菅沼	埋めるもの	2001	4,600m ³	9m ³	4,539m ³																													
有海	焼却残渣	1990	37,000m ³	1,182m ³	12,255m ³																													
新たな課題 今後の展開	焼却残渣の埋立処分をできる限り少量化することで、処分場の延命を図る。3つの処分場を効率よく使用するための調整を引き続き行う。																																	

キーワード ゆとりのあるまち

施策の目標●公共交通機関の整備

車社会の弊害を見直しつつ鉄道の利用促進や人と環境にやさしい公共交通機関の整備を図ります。これにより自動車交通量の抑制と道路交通の円滑化を進めます。

施策項目 公共交通機関の整備と利用の奨励

事業名		区分	担当課	評価
まちかど図書館設置		新規	生涯学習課	○

取り組み内容

バスを待つ時間を有効に使ってもらうため、バス停付近に「まちかど図書館」を設置しました。

作手高校前のまちかど図書館は、生徒や市民の協力により建設されました。今でも、生徒たちによりその周辺の清掃活動が行われています。このほか、4か所に設置されています。

【まちかど図書館設置状況】(平成18年度末現在)

高里バス停付近、戸津呂バス停付近、田原・太田屋前付近
B & G海洋センター、J A愛知東作手支店北部支所前



戸津呂バス停のまちかど図書館

課題・問題点	まちかど図書館は、地域の愛着を保っているものの、図書の補完、更新などに課題がある。(企画課)			
今後の展開	住民手作りの図書館やバス停は、バス利用の促進につながり、住民による自発的な清掃活動が環境改善意識を醸成しつつある。(企画課)			

環境目標（３）環境負荷の少ない自立・循環型のまちづくり

～省エネルギー・資源リサイクルの推進～

わたしたちは、大量生産・大量消費・大量廃棄により自然環境に負荷を与えてきました。良好な環境を保つには、ゼロエミッションを基調とした資源やエネルギーの有効利用を進め、環境負荷を低減する必要があります。そして、他地域への影響と依存の少ないまちづくりに取り組むことが求められています。

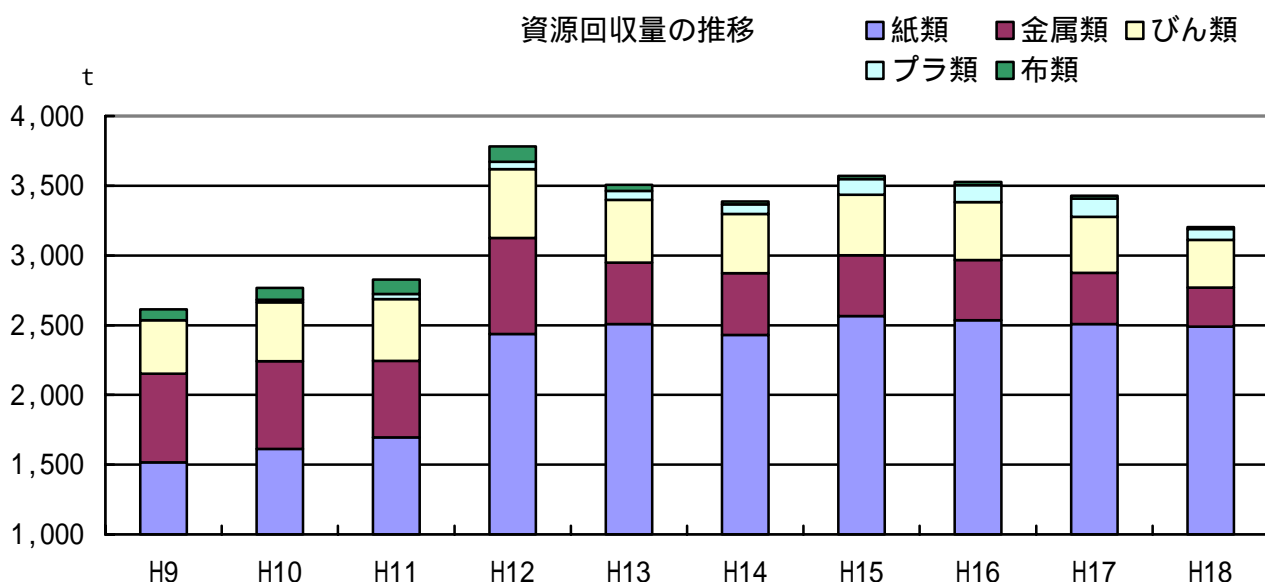
こうしたことから、さわやかな空気と星空・静けさ・きれいな水辺・安全でおいしい水を将来の世代に引き継ぐ環境負荷の少ない自立・循環型のまちづくりを進めます。

～現況～

3 Rの推進

資源回収（環境課）

本市では、毎月1回各行政区において資源回収を行っています。区の公民館や集会場等を会場とし、家庭で分別したものを種類ごとに排出します。区長、生活環境委員を中心に区民が区民の分別指導に当たるなど、円滑に資源回収が行えるよう工夫しながら取り組んでいます。



平成17年度以前の資源回収実績は旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の実績合計。

しんしろエコショップ認定制度（環境課）

しんしろエコショップ認定制度は、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを自主的に実施する販売店に対し、市が市民とともに審査認定し、また、こうした事業所の取り組みを市民が評価・利用することにより、行政・事業所・市民が協働で市全体のごみの減量並びに限りある資源の保護等に努めることに対する意識の高揚を図ることを目的とした制度です。認定を受けた販売店は「しんしろエコショップ認定シール」の交付と販売店の取り組み等を市のホームページや広報で紹介をします。

認定審査は、公募市民による「しんしろエコショップ認定審査員」4名の方が、認定販売店の現地審査や認定会議により行います。

【しんしろエコショップ認定の評価】

- ・ R R R（トリプルアール）... 3Rの取り組み全てを実施している販売店。
- ・ R R（ダブルアール）... 3Rのうち2種類の取り組みを実施している販売店。
- ・ R（シングルアール）... 3Rのうち1種類の取り組みを実施している販売店。

【しんしろエコショップ認定販売店】（平成18年度末現在）

	販売店名	行政区	業種	認定種類	認定日
1	織田商店	有海	酒等販売	R	H18.1.26
2	新城無線	栄町	家電販売	R R	〃
3	岡田屋電機商会	新城中町	家電販売	R	H18.2.9
4	マルブン	栄町	衣料販売	R R	〃
5	ユニー新城店	的場	小売百貨	R R R	〃
6	日野屋商店	本町	酒蔵	R R R	H18.2.21
7	寝具の夏目	富沢	寝具等販売	R R R	〃
8	渡辺カメラ	新城中町	カメラ・現像	R R	H18.3.17
9	ミドリヤ	緑が丘	食品等販売	R R R	〃
10	沢田畳店	平井	畳販売	R R R	〃
11	つくで手づくり村	作手清岳	農産物等販売	R R R	H19.2.19
12	平田畳店	長篠	畳販売	R R R	〃
13	リオスオジマヤ電気	長篠	家電販売	R R	〃
14	伊藤食料品店	長篠	家電販売	R R R	〃
15	電化プラザマツシタ長篠店	長篠	家電販売	R R	〃
16	岡本屋酒店	長篠	酒等販売	R R R	〃



認定審査の様子



お店の取り組み（岡本屋酒店）

生ごみ処理器等設置費補助金交付制度（環境課）

家庭から出る生ごみの減量化対策の一環として、コンポスト化容器または電気生ごみ処理機の設置に対し補助金交付事業を行っています。合併に伴い、それまで各市町村で異なった補助限度額をコンポスト 2,000 円、電気式 15,000 円に統一しました。

【生ごみ処理器等設置費補助金交付実績】

年度	地区	設置基数		補助金総額	補助金限度額（1基）	
		コンポスト	電気式		コンポスト	電気式
H15	新城	10基	12台	139,500円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	38台	563,916円	-	15,000円
	作手	4基	5台	109,900円	3,000円	20,000円
H16	新城	7基	18台	194,000円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	11台	161,670円	-	15,000円
	作手	4基	7台	145,800円	3,000円	20,000円
H17 合併前	新城	10基	8台	98,500円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	6台	87,085円	-	15,000円
	作手	2基	3台	66,000円	3,000円	20,000円
合併後	新城市	8基	10台	158,600円	2,000円	15,000円
H18	新城市	15基	30台	445,900円	2,000円	15,000円

公共施設の環境配慮型整備の推進

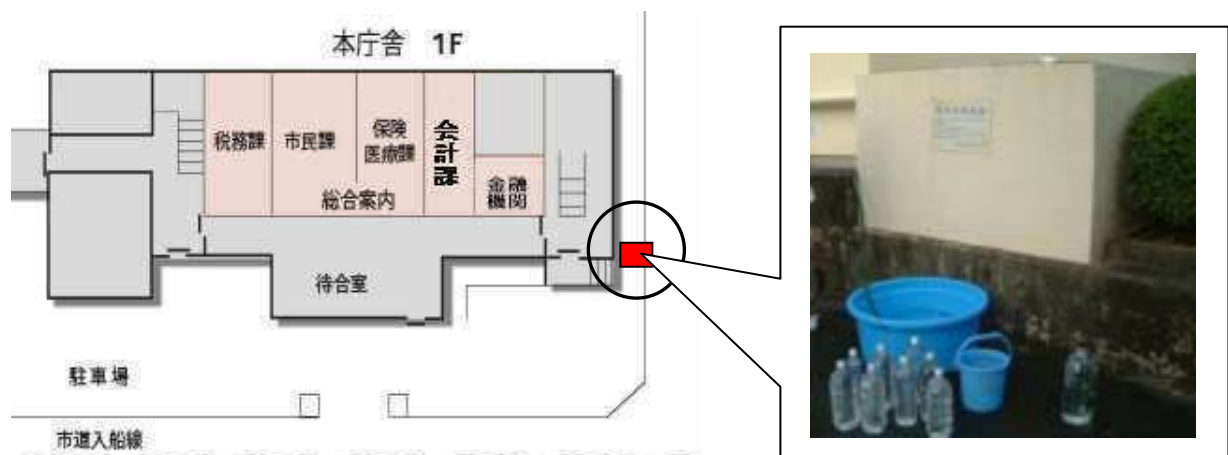
自然エネルギー等の利用（教育委員会庶務課）

東郷西小学校、新城中学校屋内運動場、八名幼稚園に太陽光発電設備を設置しました。校内使用電力の補助や非常時の電力としてだけでなく、環境への負荷低減等環境問題への考え方や発電表示パネル等を使った環境教育への教材として利用しています。

雨水の利用（環境課）

市役所本庁舎クーリングタワーの設置跡地を利用し、約 600 リットルを貯水することができる雨水利用施設を設置しました。

これにより、雨水を積極的に利用した様々な取り組みを展開していきます。



森林総合産業の創出（森林政策課）

平成 13 年度、旧新城市において木質バイオマス利用の取り組みが始まり、翌年「新城市地域新エネルギービジョン」を策定、平成 15 年度にビジョンの中心となる木質バイオマス利用の事業化計画調査を実施し調査報告書として取りまとめました。

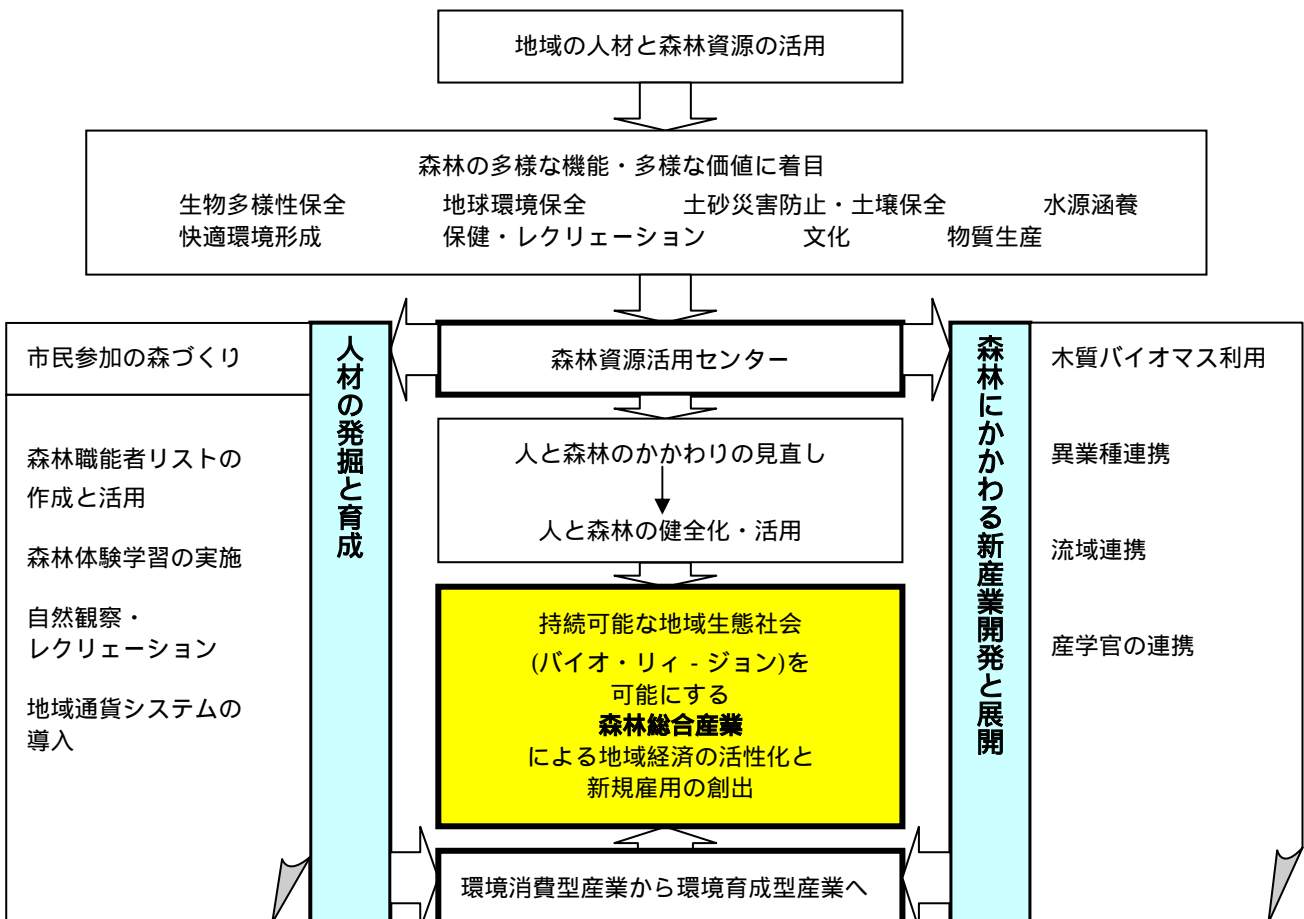
これらの経緯を踏まえ、平成 16 年度に内閣府・地域再生本部の「地域再生推進のためのプログラム」に基づく計画が認定され、平成 17 年 10 月の市町村合併後も新市において継続されることとなりました。

【地域再生計画の概要】

本計画は、森林の多様な機能と多様な価値に着目し、地域の人材と森林資源を最大限活用する新たな産業をつくりだすため、「人材の発掘と育成」（森林に関わる人材の育成と無料職業紹介事業、森林体験学習の実施、自然観察・レクリエーション、地域通貨の導入など）と「森林に関わる新産業開発と展開」（森林所有者との連携、異業種連携、流域連携、産学官の連携、木質バイオマス利用）に取り組むものです。

これにより、従来環境消費型産業から環境育成型産業への転換による地域経済の活性化と新規雇用機会の創出および持続可能な地域生態社会をめざします。

「森林総合産業の創出」・概念図



- コラム - 新城市を味わう

新城茶

豊川の清流とさわやかな緑、山あいから湧き立つ朝霧。こうした自然の恵みの中で、豊かに育まれた三河しんしろ茶は愛知県一の煎茶生産量を誇っています。

特産品の茶の栽培が盛んで、新城茶のブランド名のもとに、量から質の良い優良茶へと順次栽培形態を変え、現在では静岡茶市場において新城茶の名声は非常に高いものがあります。

品種は、煎茶本来の深い味と香りを持つ「やぶきた種」が90%以上を占め、缶入り飲料水「しんしろ茶」としても販売されています。

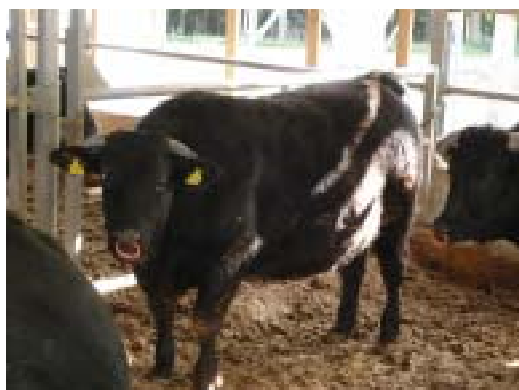


八名丸里芋

八名丸（やなまる）は生産発祥地である旧八名郡（現在の新城市一畷田地区）という地名と丸い形から、昭和20年ごろに命名された里芋の在来品種で、粘りが強くやわらかい特徴を持ち、味・食感ともに優れています。8月から3月までが出荷時期で、煮物やおでんを始め、皮ごとゆでて食べるキヌカツギ（ ）もお薦めです。また「愛知の伝統野菜」にも選定され、生産振興と消費拡大にむけた取り組みが進められています。



キヌカツギ = 小玉の里芋を皮のままゆでて味噌や生姜醤油につけて食べること。




鳳来牛

大自然のパワーを体いっぱい吸収しながら育つ「鳳来牛」は、地元子牛生産農家で生まれ、地元肥育農家で育った極上和牛です。この厳選された鳳来牛は、「こんたく長篠」でご賞味いただけます。生産者の顔が見える生産販売体制で、安心して食べていただける見事なしもふり肉を、JA直営を活かして低価格でご提供しています。

やわらかな肉質、心に響くうま味は、恵まれた山里からのメッセージです。

～ 施策実施状況 ～

キーワード 資源を大切にすまち			
施策の目標 省エネルギー・省資源の推進			
省エネルギー・省資源型商品の開発と利用を促進するとともに、大型事業所から発生する廃熱の利用をはじめ各種未利用エネルギーの有効利用とエネルギー循環型のまちづくりを進めます。			
施策項目 エネルギー循環型環境の整備検討			
事業名	区分	担当課	評価
地域再生計画「森林総合産業の創出」	継続	森林政策課	
課題・問題点	取り組みの活発化。		
施策の展開	計画に沿った活動を積極的にPRしながら展開していく。		
取り組み内容			
<p>木質バイオマス利用の事業化検討会において検討した結果を踏まえ、市では事業としての採算性等の現状から判断して即事業化に向けた動きは難しいという結論に達しました。今後、木質バイオマスの利用は、化石燃料の代替資源としての設備・機械等の技術が進み普及すると思われることから、その情報収集並びに状況把握に努め、引き続き検討していくことになりました。</p>			
<p>小型木ガス発電システムによるPR 木材チップを利用した発電出力 1 キロワット強のデモンストラーションシステムです。木質バイオマス利用の事業化に向け、多くの人に木質バイオマス利用の取り組みを普及・啓発するためのPRに活用しました。</p>			
			
新たな課題 今後の展開	事業としての採算が課題。社会的動向を見極めつつ、利活用の状況把握に努めながら、引き続き検討していく。		
施策項目 省エネルギー型住宅環境・事業所環境の検討・整備			
事業名	区分	担当課	評価
住宅用太陽光発電システム設置費補助	継続	環境課	
課題・問題点	国の補助が平成 17 年度途中でなくなった。 現状の予算の範囲では、少数の方にしか設置費を補助できない。		
施策の展開	多くの方に設置の補助ができるよう検討する。		
取り組み内容			
<p>本市では、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより環境保全に対する意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業を行っています。 より多くの設置者に補助金を交付できるよう、補助金額を上限 20 万円に変更しました。(5 万円に太陽電池の最大出力値 (kW 表示・小数点第 2 位未満を四捨五入) を乗じた額。)</p>			
【住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付実績】			
年度	申込件数	総合計出力	補助金額
H16	5 件	21.32 kW	1,920,000 円
H17	5 件	23.84 kW	2,000,000 円
H18	18 件	61.36 kW	2,852,000 円
新たな課題 今後の展開	住宅用太陽光発電システムの普及が高まり、件数の増加につながっている。家庭での温暖化対策促進のためにも、継続していく。		

施策の目標 水資源の有効利用

大切な資源である水の一層の有効利用を図り、下流域に良質な水を送るよう努めます。そのため、公共施設をはじめとする雨水の有効利用を推進します。

施策項目 主要施設における雨水利用の推進

事業名	区分	担当課	評価								
雨水利用モニター制度	継続	環境課									
課題・問題点	市民の家庭生活において、雨水利用の促進を図ることが必要。										
施策の展開	本庁舎に雨水の貯水槽を設置し、有効利用を実践することにより、市民にPRしていく。雨水利用のモニター制度の実施。										
取り組み内容											
<p>庭への水まきなど市民の雨水利用を促進するため、貯水のための器具を使用して実際に雨水を利用してもらう雨水利用モニターを実施しました。</p> <p>貯水のための器具は、雨樋に取り付けます。約2か月間、雨水利用を体験していただき、器具の使い具合や雨水の利用方法などをアンケート調査しました。</p> <p>【アンケート調査結果】(モニター参加者5名)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>器具の取り付け</td> <td>比較的簡単3名、普通2名</td> </tr> <tr> <td>器具の利用具合</td> <td>使いやすかった3名、どちらとも言えない2名</td> </tr> <tr> <td>雨水利用方法</td> <td>庭木・花への散水、ペット飼育用の水、農作物への水まきなど</td> </tr> <tr> <td>節水の効果</td> <td>効果あり5名</td> </tr> </tbody> </table>				器具の取り付け	比較的簡単3名、普通2名	器具の利用具合	使いやすかった3名、どちらとも言えない2名	雨水利用方法	庭木・花への散水、ペット飼育用の水、農作物への水まきなど	節水の効果	効果あり5名
器具の取り付け	比較的簡単3名、普通2名										
器具の利用具合	使いやすかった3名、どちらとも言えない2名										
雨水利用方法	庭木・花への散水、ペット飼育用の水、農作物への水まきなど										
節水の効果	効果あり5名										
新たな課題 今後の展開	モニター申請された方の中に、器具のサイズが雨樋に合わないケースがあった。本庁舎の雨水利用でのPRと併せ、引き続き雨水利用を推進していく。										

施策の目標 ごみ減量・資源リサイクルの推進

ごみ減量運動や資源リサイクル運動を推進するとともに、生産・流通・販売・消費の各段階の連携強化により資源を大切にすまの仕組みを構築します。

施策項目 ごみ減量運動の一層の推進

事業名	区分	担当課	評価		
しんしろエコショップ認定制度	継続	環境課			
課題・問題点	認定販売店の申請が少ない。				
施策の展開	PRの方法や制度の見直しを含め、いかに認定販売店を増やすか検討していく。				
取り組み内容					
<p>平成18年度は、鳳来・作手地区での推進を図り、鳳来地区5店舗、作手地区1店舗の認定することができました。</p> <p>【しんしろエコショップ認定状況】(平成18年度)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>11 つくで手づくり村</td> <td>認定の種類 R R R</td> </tr> </tbody> </table>				11 つくで手づくり村	認定の種類 R R R
11 つくで手づくり村	認定の種類 R R R				
取り組みの内容					
リデュース	<ul style="list-style-type: none"> マイバッグ持参の推進 店内の会計レジ付近4か所にチラシを貼りマイバッグ持参をPR。 豆腐販売所では初めてのお客さんに対し、マイバッグ持参を推進。 				
リユース	<ul style="list-style-type: none"> 通い箱の使用...会員農家は、野菜等を持参するとき同じ通い箱を何度も使用。 ダンボールの保管...ダンボールを必要な人がいつでも使用できるように保管。 				
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> おからを再利用...コロケの材料として利用販売、肥料としても再利用。 売れ残った野菜を利用...漬物として販売、家畜のえさや堆肥用に利用。 				

12 平田畳店		認定の種類 R R R
取り組みの内容		
リデュース	・古畳、ござ、古縁などは倉庫に保管し、希望者に譲る。	
リユース	・古畳を補修し保管。中古畳の使用推奨 1 部屋数枚の畳補修にその部分への中古畳を推奨している。	
リサイクル	・畳表、畳縁、端材、わら床、畳を再利用 きれいなもの... ござや小物として再利用し販売。 汚れたもの... 農業用、重機の道、肥料、ロープなど	
13 リオスオジマヤ電気		認定の種類 R R
取り組みの内容		
リユース	・販売した商品の修理... 修理依頼後、商品を回収。	
リサイクル	・使用済電池のリサイクル... 店内に電池の回収ボックスを設け回収。 ・生ごみ処理機の推奨... 生ごみ処理機設置費補助制度を P R。	
14 伊藤食料品店		認定の種類 R R R
取り組みの内容		
リデュース	・惣菜のばら売り... お店で揚げたフライ等を 1 つずつ買うことができる。 ・食用油をできるだけ廃棄しないよう工夫 る過した後使用することで味もよくなり、廃棄も少なくなる。また、貯蔵タンクを使用することで、空き缶の排出はない。	
リユース	・仕入れにはコンテナや発泡箱を何度も使用	
リサイクル	・白色トレイのリサイクル回収... 店頭回収し、ゾル化剤により溶かして減容化。 ・生ごみを腐葉土化... 生ごみを処理機にかけ、腐葉土を生成。希望者に配布。 ・チラシは再生紙を使用... 自作チラシで再生紙であることを表示している。	
15 電化プラザマツシタ長篠店		認定の種類 R R
取り組みの内容		
リユース	・販売した商品の修理... その場での修理、店に持ち込んで修理など。 お年寄りが多く、売った後のメンテナンス等のサービスを期待されている。	
リサイクル	・使用済電池のリサイクル... 店内に電池の回収ボックスを設け、回収。 ・家電 4 品目の収集運搬... 引き取りのみの依頼も運賃に差をつけて引き受ける。	
16 岡本屋酒店		認定の種類 R R R
取り組みの内容		
リデュース	・お酒の量り売り... 4 合、一升びんでの販売 ・包装、袋等の必要の有無を確認... 要らないという人が増えてきた	
リユース	・生きびんの回収 御用聞きで回収する場合と店に持ち込まれたものを豊橋市の業者に引渡し。	
リサイクル	・空き缶、ペットボトル、ダンボールの回収 店に持ち込まれたものを豊橋市の業者に引渡し。 ・チラシに再生紙を使用... 年 6 回新聞折込と月 1 回の再生紙チラシを作成。	



他の自治体との交流

しんしろエコショップ認定制度は、日本の環境首都コンテスト 2006 において先進事例として全国に紹介されたことから、エコショップ制度のしくみづくりを進める山形県山形市から講演依頼があり、「エコショップ学習会」の講師として認定審査員（市民）と一緒に交流の機会を得ることができました。

新たな課題 今後の展開

商工会にも働きかけ、事業所からのごみ減量につながるよう P R するとともに、さらにエコショップ認定店を増やしていく。

事業名		区分	担当課	評価																																															
レジカゴバッグ利用モニター制度		新規	環境課																																																
取り組み内容																																																			
<p>マイバッグを持参し、レジ袋等の不要な包装を断ることでごみの減量や地球温暖化防止のための「ちょっとした心遣い」への気づきを目的として、レジカゴバッグのモニター制度を実施しました。約2か月間のレジカゴバッグ利用で、レジ袋に対することをアンケート調査しました。</p> <p>【アンケート調査結果】(モニター参加者15名)</p> <table border="1"> <tr> <td>期間中の買い物頻度</td> <td>毎日1名、週に4~5回3名、週に2~3回6名、週に1回4名、2週間に1回1名</td> </tr> <tr> <td>レジ袋の用途</td> <td>生ごみなど小分け用、資源ごみのストック用、ごみとして捨てる等</td> </tr> <tr> <td>レジ袋提供に対する考え</td> <td>便利である、ごみ減量のため控えるべき、当然のサービスである、有料で配布すべき等</td> </tr> <tr> <td>有料化された場合の対応</td> <td>買い物袋を持参する、時々有料のレジ袋を買う等</td> </tr> <tr> <td>店舗への希望</td> <td>レジ袋の回収、マイバッグポイント制度の充実、簡易包装、量り売りの実施等</td> </tr> </table>					期間中の買い物頻度	毎日1名、週に4~5回3名、週に2~3回6名、週に1回4名、2週間に1回1名	レジ袋の用途	生ごみなど小分け用、資源ごみのストック用、ごみとして捨てる等	レジ袋提供に対する考え	便利である、ごみ減量のため控えるべき、当然のサービスである、有料で配布すべき等	有料化された場合の対応	買い物袋を持参する、時々有料のレジ袋を買う等	店舗への希望	レジ袋の回収、マイバッグポイント制度の充実、簡易包装、量り売りの実施等																																					
期間中の買い物頻度	毎日1名、週に4~5回3名、週に2~3回6名、週に1回4名、2週間に1回1名																																																		
レジ袋の用途	生ごみなど小分け用、資源ごみのストック用、ごみとして捨てる等																																																		
レジ袋提供に対する考え	便利である、ごみ減量のため控えるべき、当然のサービスである、有料で配布すべき等																																																		
有料化された場合の対応	買い物袋を持参する、時々有料のレジ袋を買う等																																																		
店舗への希望	レジ袋の回収、マイバッグポイント制度の充実、簡易包装、量り売りの実施等																																																		
課題・問題点等	レジ袋の使用が生活に定着してしまっている。意識の改善が必要。																																																		
今後の展開	引き続き、モニター制度の実施やアンケート調査によるマイバッグ定着のための市民意見等を参考に、PRを促し利用者の増加に努める。																																																		
施策項目	資源リサイクル運動の推進と団体などの支援																																																		
事業名		区分	担当課	評価																																															
廃棄物減量化・資源再利用推進		継続	環境課																																																
課題・問題点	資源物の適正処理及び有価物の有効取引を行うことが重要である。																																																		
施策の展開	資源物の引渡価格の市場動向を的確に捉え、有効かつ適正なルートでの処理に努める。																																																		
取り組み内容																																																			
<p>資源回収に係る収集処理と売却</p> <p>資源回収に係る収集処理において、市は委託業者に収集処理委託料を支払いますが、引き渡しの際に有価物として値のつくものは、資源物の売却という形で市の収入としています。</p> <p>収入と支出を明確に区別することで、市場動向の把握と収集処理の適正化を図ります。</p> <p>【資源回収に係る歳入歳出の状況】(平成18年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">歳入</th> <th colspan="2">歳出</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞</td> <td>4,220,761円</td> <td>空き瓶処理委託</td> <td>2,903,723円</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>972,763円</td> <td>処分場排出資源物処理委託</td> <td>88,546円</td> </tr> <tr> <td>ダンボール</td> <td>1,205,621円</td> <td>ペットボトル・白色トレイ</td> <td rowspan="2">5,352,790円</td> </tr> <tr> <td>牛乳パック</td> <td>47,920円</td> <td>収集処理委託</td> </tr> <tr> <td>紙製容器包装</td> <td>104,291円</td> <td>古紙処理委託</td> <td>899,070円</td> </tr> <tr> <td>スチール</td> <td>2,786,505円</td> <td>資源物収集委託</td> <td>29,095,094円</td> </tr> <tr> <td>アルミ</td> <td>2,715,540円</td> <td>処分場分別作業委託</td> <td>1,815,576円</td> </tr> <tr> <td>生きびん</td> <td>22,944円</td> <td>資源回収団体報奨金</td> <td>4,089,100円</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>399,720円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,476,065円</td> <td>計</td> <td>44,243,899円</td> </tr> </tbody> </table>					歳入		歳出		項目	金額	項目	金額	新聞	4,220,761円	空き瓶処理委託	2,903,723円	雑誌	972,763円	処分場排出資源物処理委託	88,546円	ダンボール	1,205,621円	ペットボトル・白色トレイ	5,352,790円	牛乳パック	47,920円	収集処理委託	紙製容器包装	104,291円	古紙処理委託	899,070円	スチール	2,786,505円	資源物収集委託	29,095,094円	アルミ	2,715,540円	処分場分別作業委託	1,815,576円	生きびん	22,944円	資源回収団体報奨金	4,089,100円	ペットボトル	399,720円			計	12,476,065円	計	44,243,899円
歳入		歳出																																																	
項目	金額	項目	金額																																																
新聞	4,220,761円	空き瓶処理委託	2,903,723円																																																
雑誌	972,763円	処分場排出資源物処理委託	88,546円																																																
ダンボール	1,205,621円	ペットボトル・白色トレイ	5,352,790円																																																
牛乳パック	47,920円	収集処理委託																																																	
紙製容器包装	104,291円	古紙処理委託	899,070円																																																
スチール	2,786,505円	資源物収集委託	29,095,094円																																																
アルミ	2,715,540円	処分場分別作業委託	1,815,576円																																																
生きびん	22,944円	資源回収団体報奨金	4,089,100円																																																
ペットボトル	399,720円																																																		
計	12,476,065円	計	44,243,899円																																																
新たな課題 今後の展開	ストックヤードの建設により、3地区すべての資源にするものをまとめ、より効率的に再生処理できるよう体制を整備する。																																																		

施策項目 資源リサイクルに関する情報の収集および普及啓発

事業名	区分	担当課	評価
廃棄物減量化・資源再利用推進	継続	環境課	

課題・問題点	旧市町村ごとに異なる分別ルール、収集体制等を早急に統一あるいは効率化する必要がある。
施策の展開	分別表を統一するとともに、資源回収会場での分別指導等を実施し、各会場の現状把握に努め、地域特性に合った収集体制を整えていく。

取り組み内容

分別表の作成

市町村合併後の家庭での分別方法を統一し、「循環するまちへ～新城市循環型社会形成のために～」を作成しました。循環型社会形成推進基本法による3Rの推進を基調としたものとなっています。

分別の種類ごとの分別方法や排出時の注意点等を記載した「新城市分別ガイド」、行政区ごとの「廃棄物収集カレンダー」と併せ、世帯配布しています。

また、市内に住む外国人の方のためのポルトガル語版、英語版の分別表や収集カレンダーを作成し、配布しています。



新たな課題 今後の展開	市民に理解しやすい分別表の作成に心がけ、広く分別の徹底を図る。3Rの推進による資源にするものを含むすべてのごみの減量をめざす。
------------------------	-----------------------------------------------------------------

環境目標（５）よりよい環境へ市民みんなで取り組むまちづくり

～計画を推進するしくみづくり～

地球環境問題の解決には、地域や国境を越えて取り組む環境パートナーシップの構築が重要です。そのスタートには、環境問題への共通認識が大切です。

こうしたことから、地域の各主体がしっかり連携し、実効性のある環境保全活動に取り組むまちづくりを進めます。

～現況～

環境マネジメントシステムの構築

しんしろエコガバナンス宣言（環境課）

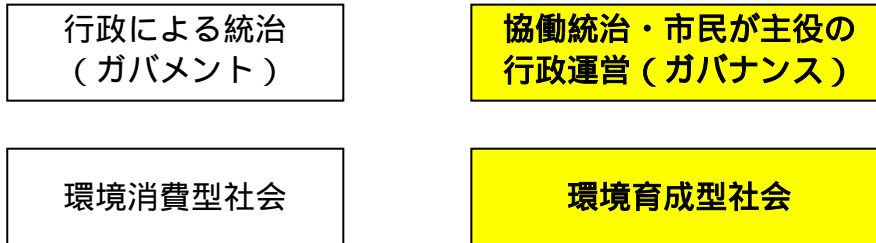
旧新城市は、環境管理の国際規格 ISO14001 に取り組んできました。「新城市都市環境基本計画」と「新城市環境基本条例」をベースにした環境マネジメントシステムを構築し、平成 13 年 2 月の認証取得後も取り組みの内容や職員の資質向上などの継続的改善に努めてきました。

平成 17 年 10 月 1 日、市町村合併により新しい新城市が誕生し、市民・事業所・行政が協働して持続可能な市民自治社会を地域全体でつくりあげていく「しんしろエコガバナンス宣言」(平成 18 年 2 月 25 日)を行い、新たな新城市の環境の取り組みのしくみづくりがスタートしました。

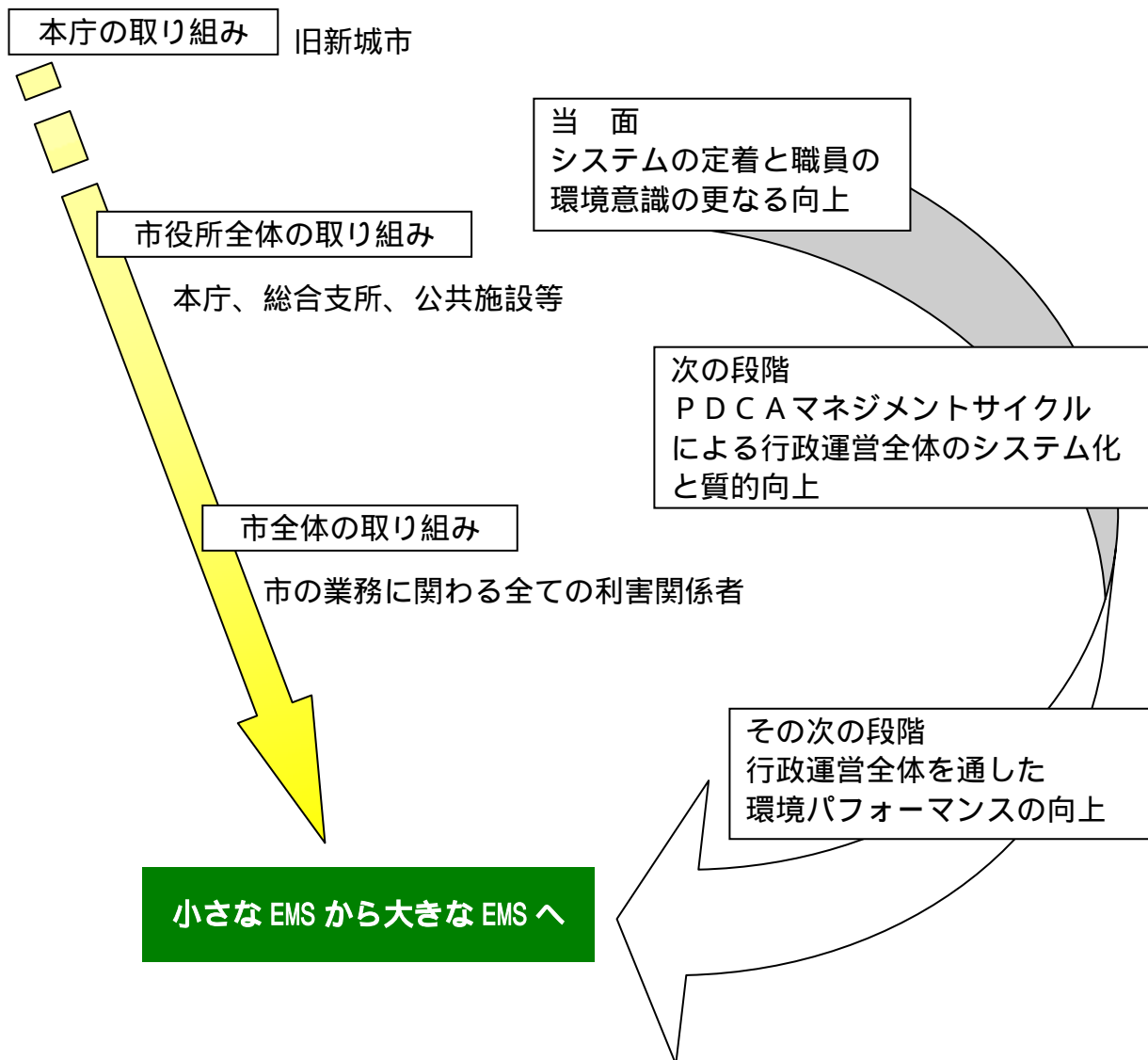
【しんしろエコガバナンス 3 つの柱】

1. エコオフィス : 紙・ごみ・電気などの取り組みで、事務室や家庭において環境への悪い影響を減らそうとするもの
2. エコアクション : 温暖化防止の取り組みや河川の水質改善、環境ボランティアなど環境を保全・改善しようとするもの
3. エコガバナンス : 環境に軸足を置いた市民自治社会の確立と充実をめざし、そのしくみを市民みんなでつくりあげていこうとするもの

【しんしろエコガバナンスのめざすもの】



【市町村合併による今後の取り組みの基本方向】



～ 施策実施状況 ～

キーワード 計画を推進するしくみ

施策の目標 環境家計簿運動の推進

地球温暖化の主な原因物質である二酸化炭素の排出抑制に環境家計簿運動を通して取り組みます。

施策項目 環境家計簿の実施

事業名（施策名）	区分	担当課	評価
しんしろ省エネ 100 日間コンテスト	新規	環境課	

取り組み内容

電気の省エネルギーを家族で協力し合い行うことにより、市民が『省エネルギーが地球温暖化防止対策となること』を理解し、これをきっかけとして「環境家計簿」を広く市民に普及させることを目的として行いました。冬の12月～2月までの3か月間の電気使用量を前年比でどのくらい削減することができるかを競い、その成績上位者に対し表彰を行いました。

世帯ごとの前年3か月分電気使用量合計から比較した削減率上位者

第1位	ユニー商品券 10,000 円分（ユニー新城店）
第2位	大吟醸「天」他4合びん3本（日野屋商店）
第3位	手作り長座布団・カバー付き（寝具の夏目）
第4位	充電機セット（新城無線）
第5位	い草を使った小物セット（沢田畳店）

電気使用量から算出した1か月世帯一人当たりの二酸化炭素排出量の少ない上位者

「レジカゴバッグ」「OAタップコード」のどちらか

（ ）内はしんしろエコショップ認定店。PRポスターの掲示や賞品の調達に関し、ご協力いただきました。

【しんしろ省エネ100日間コンテスト成績】

順位	前年同月比電気使用量削減率		世帯一人当たりCO2排出量	
	ニックネーム	削減率(%)	ニックネーム	CO2排出量
1位	みみみ	46.79	たっちゃん	5kgCO2
2位	たっちゃん	40.82	きらちゃん	12kgCO2
3位	しーちゃん	28.31	みろく	16kgCO2
4位	のんちゃん	24.94	のんちゃん	28kgCO2
5位	ブンコ	22.97	ブンコ	28kgCO2

参加者数 23 世帯（世帯人員合計 91 名）

参加した世帯の電気使用量

前年3か月分 32,539kWh

今年3か月分 29,022kWh

（前年同月分電気使用量が不明だった世帯分を合わせると 32,757 kWh）

前年同月比削減電気使用量合計 3,517kWh（前年分との比較可能な世帯分で算出）

前年同月比電気使用量削減率 10.81%（前年分との比較可能な世帯分で算出）

参加した世帯のCO2排出量

今回3か月分のCO2排出量合計 12,382kgCO2（電気使用量合計×係数0.378）

課題・問題点 参加者が少なかった。検針日が地区により異なるため、PRを早くから行うなど、実施月の初めから省エネに取り組めるよう配慮が必要。

施策の展開 多くの市民の省エネ行動につながるよう、市民・事業所・近隣自治体など取り組みを広げる。

施策の目標 事業所環境管理・監査の推進

事業活動全般において環境保全に配慮していく環境マネジメントシステムと環境監査に取り組みます。

施策項目 環境マネジメントの実施

事業名(施策名)	区分	担当課	評価
しんしろエコガバナンス検討会	継続	環境課	×

課題・問題点 新しい環境マネジメントシステムの構築

施策の展開 新しいEMSの構築と職員・市民・事業所等への周知徹底

取り組み内容

しんしろエコガバナンス検討会

新城市独自の新しい環境マネジメントシステムを構築するための推進組織「しんしろエコガバナンス検討会」において計5回の検討会を実施し、3月に市長、助役、教育長に環境マネジメントシステムについて検討した結果を報告しました。

報告では、環境側面の洗い出しや進行管理方法などいくつかの課題が指摘されましたが、取り組みの基本となる「しんしろエコガバナンス宣言」に基づいた環境方針は大筋で認められました。

【しんしろエコガバナンス検討会実施状況】

回数	開催日	検討事項
	5月2日	役割分担、スケジュール
	6月29日	しんしろエコガバナンスガイドライン、エコオフィス
	12月26日	著しい環境側面登録表に登録する環境側面 法的その他の要求事項の特定、エコガバナンス検討会の構成
	2月28日	環境方針、法的その他の要求事項の特定 エコガバナンス検討会の構成
	3月20日	法的その他の要求事項の特定、エコオフィスに係る年間計画書

課題・問題点 すべての事務事業から環境側面の洗い出しを行うことが必要であり、その作業が非常に困難である。できるだけ通常業務に負担のかからず、本市の政策に連結したシステムの構築が大切である。

施策の展開 環境だけでなく、経済的側面、社会的側面と統合的に継続的改善を図るためには、すべての職員が事務事業すべてに環境に配慮するしくみの構築が必要であり、行財政運営にかかる部署と検討していく。

事業名(施策名)	区分	担当課	評価
しんしろエコガバナンス研修	追加	人事課	

取り組み内容

本市では、新しい環境マネジメントシステムを進めていくために、職員の役割にあった内容の研修を実施し、職員の力量の効果的な向上を図っています。

平成18年度は、「しんしろエコガバナンスの狙いと仕組み」、「システムの現状と課題点・課題及びその解決策」という内容で内外部の講師により実施しました。

【内部講師による研修】

研修名	実施日
エコオフィス推進員研修	1月25日
EMS推進員研修	1月25日
しんしろエコガバナンス検討会委員研修	1月22日
内部環境監査員研修	1月22日

【外部講師 埋田基一氏による研修】

研修名	実施日
市長・助役・教育長・部長職研修	2月21日、3月27日
課長職研修	2月15日、3月26日
エコオフィス推進員研修	2月15日
E M S 推進員研修	2月6日
しんしるエコガバナンス検討会委員研修	3月27日
内部環境監査員研修	3月27日
E M S 一般職員研修	3月26日、3月28日2回、3月29日2回

課題・問題点	研修実施時期が、年度末に集中したことに伴い、研修実施スケジュールがタイトなものとなった。他の研修とのバランスを考慮した研修の実施を検討する。
施策の展開	持続可能な市民自治社会の実現のため、継続的な取り組みとして研修を実施する。

事業名（施策名）	区分	担当課	評価
環境首都をめざす課長研修	新規	人事課	

取り組み内容

本市は、持続可能な市民自治社会に向けた取り組みの現状や課題等を客観的に把握し、他の自治体の先進的な取り組み等の情報交換を行うことを目的として、環境N G Oが主催する「日本の環境首都コンテスト」に参加しています。そして、コンテスト結果に基づく課題や他の自治体の先進事例等を本市の施策に反映できるよう、全課長職を対象とした連続7回の課長研修を実施しました。

【環境首都をめざす課長研修実施状況】

回数	実施日	研修の内容
1	5月19日	環境首都コンテストの概要、コンテスト結果と新城市の課題
2	6月2日	環境基本条例・ローカルアジェンダ21・環境基本計画、環境マネジメントシステム ・津山市の先進事例
3	6月9日	率先行動・エコオフィス、自治体交流、職員の資質・政策能力の向上と環境行政の総合化・予算 ・大和市の先進事例
4	6月23日	住民とともにチェックする仕組み・情報公開 住民のエンパワーメントとパートナーシップ ・ニセコ町、大和市の先進事例
5	6月30日	環境学習、自然環境の保全と回復 風土を活かした景観形成と公園づくり ・ドイツの先進事例
6	7月14日	健全な水循環、エコロジカルな交通政策 ・熊本市の先進事例
7	7月21日	ごみ減量、地球温暖化防止・エネルギー政策 環境に配慮した産業の推進

課題・問題点	本研修を通じ、環境首都コンテストに参加する意義についての理解を図ることができたが、組織全体の理解に結びつけることができるかどうか課題である。
施策の展開	環境首都コンテストに関する研修もエコガバナンス研修と一体として捉え、全職員が共通した認識を持つことを目的として研修を実施する。

事業名（施策名）	区分	担当課	評価																																																										
ISO14001 認証取得事業所等連絡会議	継続	環境課																																																											
取り組み内容																																																													
<p>ISO14001 の取り組みを地域に根ざし、組織ごとの取り組み内容を継続的に改善するとともに横のつながりを確立し、コミュニケーションを充実することによって、環境への取り組みの効果がよりいっそう高まることを目的として定期的に会議を開催しています。</p> <p>【ISO14001 認証取得事業所等連絡会議開催状況】（平成 18 年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>連絡・検討事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5月22日</td> <td>市議会3月定例会議案 しんしろクリーン作戦（仮称）の実施 廃棄物情報の提供に関するガイドライン サントリーフーズからの情報提供</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>8月2日</td> <td>新規参加メンバーについて 市議会6月定例会議案 改正若しくは改正が予定されている環境関連法令</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>10月31日</td> <td>市議会9月定例会議案 改正若しくは改正が予定されている環境関連法令 リスクコミュニケーション チーム・マイナス6%しんしろへの協力</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ISO14001 認証取得事業所等連絡会議名簿】（平成 18 年度末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業所名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三菱電機(株)名古屋製作所新城工場</td> <td>コマツハウス(株)</td> </tr> <tr> <td>(株)大紀アルミ工業所新城工場</td> <td>(株)育良精機製作所愛知新城工場</td> </tr> <tr> <td>横浜ゴム(株)新城工場</td> <td>BASF INOAC ポリウレタン(株)本社工場</td> </tr> <tr> <td>新東工業(株)新城製作所</td> <td>バルカーセイキ(株)</td> </tr> <tr> <td>共和レザー(株)新城工場</td> <td>瀧川オブラート(株)</td> </tr> <tr> <td>(株)イノアックコーポレーション八名事業所</td> <td>光田屋(株)</td> </tr> <tr> <td>オーエスジー(株)新城工場</td> <td>新城市商工会</td> </tr> <tr> <td>中村建設(株)名古屋支店新城営業所</td> <td>(株)トンボ鉛筆 新城工場</td> </tr> <tr> <td>サミットアルミ(株)新城工場</td> <td>新城市</td> </tr> <tr> <td>(株)アイデン</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>課題・問題点 具体的な事業所間の連携に至っていない。</p> <p>施策の展開 地球温暖化防止対策等の地域活動の原動力となるよう連携を深めていく。</p> <p>施策の目標 環境情報システムの整備</p> <p>環境の保全と改善に向け適正な環境情報システムを整備します。また、このシステムを通して環境情報を提供し環境教育・環境学習を支援します。</p> <p>施策項目 環境情報の提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（施策名）</th> <th>区分</th> <th>担当課</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報による環境情報の提供</td> <td>継続</td> <td>環境課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課題・問題点</td> <td colspan="3">市民等に対する環境情報の効果的な周知・PR。</td> </tr> <tr> <td>施策の展開</td> <td colspan="3">市民のニーズを踏まえた環境情報の提供。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">取り組み内容</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>毎月1回発行される「広報しんしろ・ほのか」において、環境情報ページとして「エコとびっくす」を掲載しています。また、特に市民にPRすべき環境情報は、広報担当課と調整を図り、特集記事として掲載します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>				回数	開催日	連絡・検討事項	1	5月22日	市議会3月定例会議案 しんしろクリーン作戦（仮称）の実施 廃棄物情報の提供に関するガイドライン サントリーフーズからの情報提供	2	8月2日	新規参加メンバーについて 市議会6月定例会議案 改正若しくは改正が予定されている環境関連法令	3	10月31日	市議会9月定例会議案 改正若しくは改正が予定されている環境関連法令 リスクコミュニケーション チーム・マイナス6%しんしろへの協力	事業所名		三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	コマツハウス(株)	(株)大紀アルミ工業所新城工場	(株)育良精機製作所愛知新城工場	横浜ゴム(株)新城工場	BASF INOAC ポリウレタン(株)本社工場	新東工業(株)新城製作所	バルカーセイキ(株)	共和レザー(株)新城工場	瀧川オブラート(株)	(株)イノアックコーポレーション八名事業所	光田屋(株)	オーエスジー(株)新城工場	新城市商工会	中村建設(株)名古屋支店新城営業所	(株)トンボ鉛筆 新城工場	サミットアルミ(株)新城工場	新城市	(株)アイデン		事業名（施策名）	区分	担当課	評価	広報による環境情報の提供	継続	環境課		課題・問題点	市民等に対する環境情報の効果的な周知・PR。			施策の展開	市民のニーズを踏まえた環境情報の提供。			取り組み内容				<p>毎月1回発行される「広報しんしろ・ほのか」において、環境情報ページとして「エコとびっくす」を掲載しています。また、特に市民にPRすべき環境情報は、広報担当課と調整を図り、特集記事として掲載します。</p>			
回数	開催日	連絡・検討事項																																																											
1	5月22日	市議会3月定例会議案 しんしろクリーン作戦（仮称）の実施 廃棄物情報の提供に関するガイドライン サントリーフーズからの情報提供																																																											
2	8月2日	新規参加メンバーについて 市議会6月定例会議案 改正若しくは改正が予定されている環境関連法令																																																											
3	10月31日	市議会9月定例会議案 改正若しくは改正が予定されている環境関連法令 リスクコミュニケーション チーム・マイナス6%しんしろへの協力																																																											
事業所名																																																													
三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	コマツハウス(株)																																																												
(株)大紀アルミ工業所新城工場	(株)育良精機製作所愛知新城工場																																																												
横浜ゴム(株)新城工場	BASF INOAC ポリウレタン(株)本社工場																																																												
新東工業(株)新城製作所	バルカーセイキ(株)																																																												
共和レザー(株)新城工場	瀧川オブラート(株)																																																												
(株)イノアックコーポレーション八名事業所	光田屋(株)																																																												
オーエスジー(株)新城工場	新城市商工会																																																												
中村建設(株)名古屋支店新城営業所	(株)トンボ鉛筆 新城工場																																																												
サミットアルミ(株)新城工場	新城市																																																												
(株)アイデン																																																													
事業名（施策名）	区分	担当課	評価																																																										
広報による環境情報の提供	継続	環境課																																																											
課題・問題点	市民等に対する環境情報の効果的な周知・PR。																																																												
施策の展開	市民のニーズを踏まえた環境情報の提供。																																																												
取り組み内容																																																													
<p>毎月1回発行される「広報しんしろ・ほのか」において、環境情報ページとして「エコとびっくす」を掲載しています。また、特に市民にPRすべき環境情報は、広報担当課と調整を図り、特集記事として掲載します。</p>																																																													

【広報しんしろ・ほのかでの情報掲載の状況】

エコとびっくす

月（発行月）	掲載した環境情報
5月号（4月）	・新城市環境基本条例の制定、太陽光発電システム設置費補助金交付 ・参加募集（消費生活リーダー養成講座、新城市環境審議会委員など）
6月号（5月）	・6月5日は「環境の日」6月は「環境月間」です ・しんしろクリーン作戦（仮称）実施、しんしろエコショップ認定販売店
7月号（6月）	・市民参加の生態系調査のまちしんしろ、外来種（移入種）の調査
8月号（7月）	・夏季の省エネルギー対策、親と子の「走る環境教室」開催 ・悪質な回収業者にご注意ください ・追加募集！新城市環境基本計画策定委員
9月号（8月）	・もうご存知ですか？しんしろエコショップ認定制度、エコ標語募集
10月号（9月）	・野焼きは禁止されています、油漏れを見たら教えてください ・チーム・マイナス6%しんしろ結成、リサイクルフリーマーケット開催 ・市の市民環境保全活動の新しい名称は「しんしろクリーンフェスタ」 ・川と海のクリーン大作戦、キャンドルナイトイベントを開催
11月号（10月）	・チーム・マイナス6%しんしろ市民登録開始、環境ポスター入賞者発表 ・犬の登録と狂犬病予防注射は済んでいますか ・マイバッグ市民モニター、雨水利用市民モニター募集
12月号（11月）	・12月は「地球温暖化防止月間」と「大気汚染防止推進月間」です ・CO2削減！省エネ100日間コンテスト参加者募集
1月号（12月）	・あなたにもできる省エネ行動、リサイクルフリーマーケット開催 ・チーム・マイナス6%に参加しよう！
2月号（1月）	・環境活動につながる学習会開催、市民環境講座開催
3月号（2月）	・犬の鳴き声が近所迷惑になっています ・しんしろ省エネ100日間コンテスト12月暫定ランキング発表
4月号（3月）	・しんしろエコショップ認定店の追加、犬の登録と狂犬病予防注射の実施 ・しんしろ省エネ100日間コンテスト12～1月暫定ランキング発表

特集記事

月（発行月）	掲載した環境情報
7月号（6月）	特集 環境首都コンテスト総合2位（本市の環境首都活動についての紹介）

【リサイクル情報コーナー】

「エコとびっくす」では、市民が「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」を募集し、譲り合うシステムとして「リサイクル情報コーナー」を設け、毎月掲載しています。

ご家庭で不要となったものでも、市民の中にはそれを必要としている人がいます。ものを大切に使う意識の高揚のためにもぜひご利用ください。

新たな課題 今後の展開	市民のみなさんに見やすいレイアウトやわかりやすい表現を心がけ、継続して掲載していく。
----------------	--------------------------------------------

環境目標（４）地球環境保全に貢献するまちづくり

～地球環境に配慮したライフスタイルへの変換～

地球環境問題の特徴のひとつは、その原因が先進諸国だけでなく地球全域に広がる多発生源分散型です。各国・各地域が発生源対策に根気よく取り組み、環境の保全・改善に向けた努力を続けていく以外、解決の道はありません。

こうしたことから、行政・事業者・市民がともに地球環境の保全に取り組み、地球のことを考えて暮らすまちづくりを進めます。

～現況～

環境学習

親と子の走る環境教室（環境課）

親と子の「走る環境教室」は、夏休み中の市内の小学生とその保護者を対象に参加者を募集し、マイクロバスなどを使って、市内外のリサイクル工場や環境関連施設の見学や勉強会を通じ、環境問題に対して理解を深め、その対策について親子で考えるものです。

【親と子の走る環境教室の開催状況】

年度	見学先
H13	県下水道科学館（平和町）自然共生研究センター（岐阜県川島町）
H14	王子製紙株式会社春日井工場（春日井市）愛知県環境調査センター（名古屋市）
H15	トヨタ「里山学習館エコの森ハウス」（豊田市）
H16	愛知県下水道科学館（平和町）愛知県環境調査センター（名古屋市）
H17	川売・梅の里、四谷・千枚田（旧鳳来町）段戸・きららの森（設楽町）
H18	でんきの科学館、エコパルなごや（名古屋市）

環境活動につながる学習会（環境課）

人と人とのつながり、団体と団体の協働など環境活動における市民の役割の大切さを考え、これからの環境の取り組みを一步一步確実に進めるための学習会です。

【環境活動につながる学習会の開催状況】

回数	テーマ
第1回	環境活動と市民力・人間力（平成18年1月20日） 講師 谷岡郁子氏（中京女子大学学長）
第2回	環境に配慮した魅力ある地域づくりをになう市民力（平成18年3月18日） 講師 吉本哲郎氏（熊本県水俣市役所）

みんなで作る博物館（文化課）

鳳来寺山自然科学博物館友の会会員や市内の小・中学生が日ごろの活動の成果を発表し、活動に関する情報交換の場として博物館の一角を使い、準備から展示まで市民の手づくりの博物館「みんなで作る博物館」事業を行っています。



環境美化活動

しんしろクリーンフェスタ（環境課・土木課）

本市では、旧新城市が毎年6月の環境月間に合わせて開催していた「新城クリーンハート・クリーンシティ作戦」と国土交通省が10月に行う「川と海のクリーン大作戦」をひとつの環境美化活動として捉え、不法投棄をなくし、散乱ごみのない美しいまちづくりを進めるとともに、市全体の環境保全に対する意識の高揚を図るため、市民・事業所・行政が協働で行う大規模な清掃活動「しんしろクリーンフェスタ」を実施しています。

この名称は、公募によるもので、本来ならお役的な活動を住民自らが率先して行動する「お祭り」のような行事として定着させていきたいという思いが込められています。



桜淵公園 笠岩橋



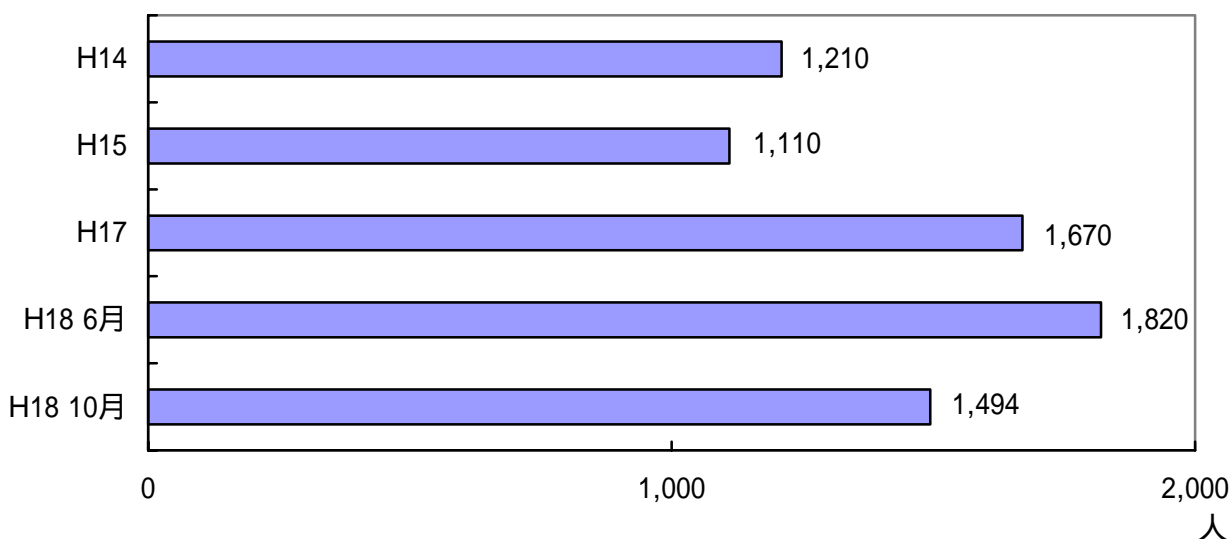
豊川右岸（豊島地内）

【実施状況】

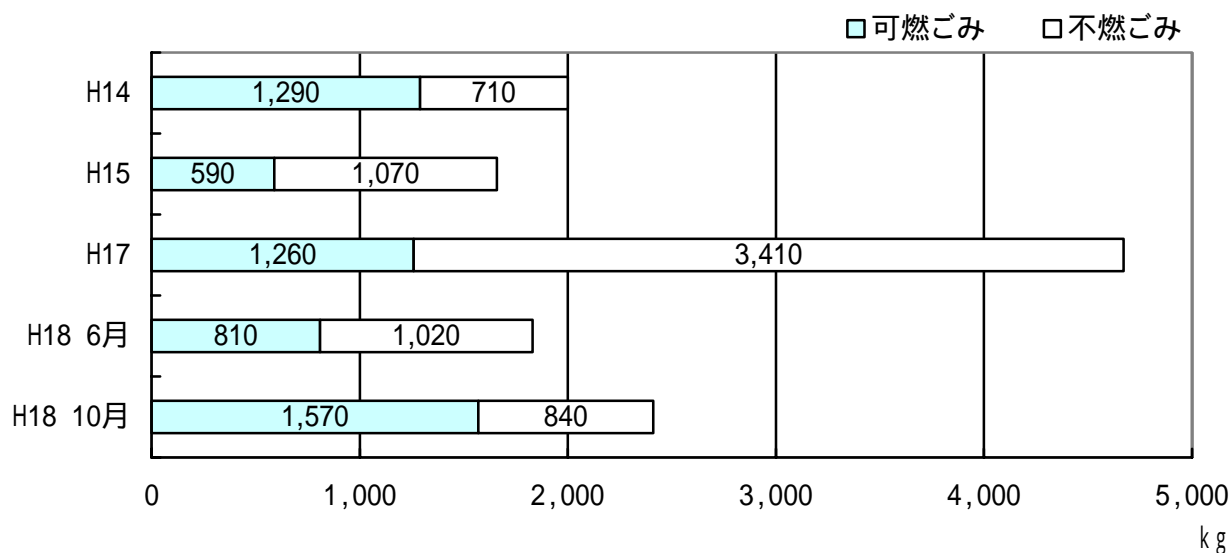
年度	実施場所
H14	桜淵公園及び周辺道路、県営新城総合公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、東名高速道路下から静岡県境
H15	桜淵公園及び周辺道路、県営新城総合公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、東名高速道路下から静岡県境
H17	桜淵公園及び周辺道路、県営新城総合公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、東名高速道路下から静岡県境
H18	6月 桜淵公園及び周辺道路、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、国道301号東名高速下付近、長篠城址付近、山びこの丘周辺、菅守小学校周辺、開成小学校周辺
	10月 桜淵公園及び周辺道路、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、国道301号周辺、湯谷園地周辺、鳳来寺山周辺、巴小学校周辺、協和小学校周辺

平成16年度は雨天のため中止。

【参加人数の推移】



【ごみ回収量内訳】



- コラム - 新城市を味わう

猪鍋

奥三河の冬の味覚といえど何と言っても「猪鍋」です。この時期の猪の肉は、冬に備えてたっぷりと脂を蓄えており、匂いもなく、やわらかくおいしくいただけます。

湯谷温泉では、奥三河で捕れた猪だけを使い、赤味噌をベースにした味付けを基本とした、猪鍋を味わうことができます。各旅館でそれぞれの特徴があります。



ハヤシライス

作手地区特産品の「桃太郎トマト」をじっくりコトコト手間ひまかけて作り上げた母の味と、ご飯は、購入することが難しいまぼろしのお米作手高原の「ミネアサヒ」を使用したぜいたくな一品です。

是非一度、つくで手作り村の手作りハヤシライスを味わってみてください。

桃太郎トマト

トマトの王様桃太郎は完熟トマトです。朝晩の寒暖差の大きい作手地区特産の、味のしっかりしたトマトです。

生産者のみなさんは、安全・安心して味わっていただくため、JA愛知東作手トマト部会として、環境管理の国際規格ISO14001を認証取得し、徹底した管理により、おいしいトマトを栽培しています。



ミネアサヒ

作手高原の主要農産物です。標高500メートルの澄んだ空気と清らかな水で育まれた良質なお米です。

ミネアサヒは、現在、他県ではほとんど栽培されていません。愛知県内でも生産量は少なく、三河地域以外ではほとんど流通していないため、「まぼろしのお米」とも呼ばれています。



～ 施策実施状況 ～

キーワード 環境を思いやるまち

施策の目標 環境に関する生涯学習の推進

教育のなかに環境問題を積極的に取り込むとともに、子どもから高齢者に至るまで環境に親しみ考える仕組みづくりを行い、生涯学習を推進します。

施策項目 子供の頃からの環境体験教育の推進

事業名	区分	担当課	評価
親と子の走る環境教室	継続	環境課	

取り組み内容

平成 18 年度は、「環境にやさしい行動へのきっかけを楽しく学ぶ」をテーマとして、日常生活において身近な電気などのエネルギーのしくみを楽しく学び、地球温暖化とのつながりを考えるため「でんきの科学館」「エコパルなごや」を見学しました。

開催日
平成 18 年 8 月 20 日 (日) 子供 11 名 大人 8 名
平成 18 年 8 月 26 日 (土) 子供 12 名 大人 9 名



課題・問題点等	参加人数が年々減少傾向にある。
今後の展開	継続して開催していく。(見学先等は未定) アンケートの回答を参考に、多くの方が楽しく参加できるよう企画。

施策項目 子供の頃からの環境活動参加の促進

事業名	区分	担当課	評価
水生生物調査	追加	環境課	

取り組み内容

毎年、市内小中学校の生徒や行政区と一緒に学校付近を流れる河川の調査活動を行っています。ほぼ毎年、同じ地点の水生生物の調査をしますが、水質の状況を把握するとともに、地域の自然とふれあうことのできる良い機会となっています。また、地元の水生生物調査を実施することにより、地元の川を自分たちで守ろうという意識の高揚にもつながります。

【水生生物調査実施の状況】(平成 18 年度)

学校・団体名	河川名	実施日	参加人数
新城小学校	一級河川 豊川	7 月 4 日	90 名
東郷東小学校	準用河川 五反田川	6 月 19 日	49 名
舟着小学校	一級河川 大入川	6 月 20 日	14 名
八名小学校	一級河川 宇利川	7 月 10 日	25 名
庭野小学校	準用河川 原川	7 月 3 日	10 名
鳳来中部小学校	普通河川 道目基川	8 月 21 日	22 名
東陽小学校	準用河川 真立川	7 月 14 日	25 名
山吉田小学校	一級河川 黄柳川	7 月 10 日	12 名
海老小学校	砂防河川 谷川	7 月 11 日	14 名
菅守小学校	一級河川 矢作川水系 菅沼川	7 月 6 日	6 名
協和小学校	一級河川 巴川	6 月 28 日	12 名

施策の目標 環境学習・活動の拠点づくり

環境に関する各種講座・研修・イベントなどの開催を通じて環境学習の普及啓発を図るとともに、活動拠点となる場の確保とその支援体制を整えます。

施策項目 環境に関する各種講座・研修・イベントなどの開催

事業名	区分	担当課	評価
環境活動につながる学習会	継続	環境課	

課題・問題点 2年間にわたり、同じ講師を依頼している。

施策の展開 継続して開催していく。(講師は未定)
様々な目線・知識・経験などから学習できる機会としたい。

取り組み内容

平成 18 年度は、具体的な取り組みの紹介を中心とした学習会を開催しました。

【環境につながる学習会実施状況】(平成 18 年度)

- 第 1 回 あなたもちょっぴりエコロジー(2月24日)
「高島町の省エネキャンペーン」
山形県高島町環境対策室環境推進主査 村上奈美子氏
「楽しんで得して豊かに暮らそう」
山形県高島町環境アドバイザー 橋本聡氏



- 第 2 回 環境首都に見る持続可能な社会づくり(3月10日)
～ドイツの環境首都における市民生活～
NPO法人環境市民代表理事 枚本育生氏

新たな課題 今後の展開 身近な実践活動を基にした学習会となり、環境首都コンテストへの参加から始まる他の自治体、NPO との交流へとつながる取り組みとして今後も継続する。

事業名	区分	担当課	評価
市民環境講座	継続	環境課	

課題・問題点 講座参加者人数の減少。講座テーマの固定化。

施策の展開 講座開催案内の市民PR方法を検討し、より多くの方に参加してもらえよう工夫していく。

取り組み内容

生態系調査事業の一環として、より多くの市民のみなさんに野生動植物に興味をもっていただき、身の回りの自然環境を見つめ直す機会として、市民環境講座を開催しています。

講師は、新都市生態系調査検討会委員の方をお願いしています。

【市民環境講座実施状況】(平成 18 年度)

回数	テーマ	実施日	講師
第 1 回	昆虫から見たしんしろの自然	11月23日	長谷川 道明
第 2 回	新都市の地下資源と中央構造線	12月9日	横山 良哲
第 3 回	鳳来寺山自然科学博物館とその活動	1月27日	加藤 貞亨
第 4 回	しんしろの里山 - 里の鳥	2月10日	皿井 信
第 5 回	あふれさせる<治水> - 見直される霞提	2月17日	藤田 佳久
第 6 回	いこいの森の春の植物	3月17日	石川 静雄

新たな課題 今後の展開 鳳来寺山自然科学博物館が行う野外学習会や子ども自然講座等の開催との連携を図り、広く市民にPRしながら多くの市民の参加を促す。

事業名		区分	担当課	評価
環境ポスターコンクール		追加	環境課	
取り組み内容				
<p>本市では、環境美化やごみの減量とリサイクル意識の高揚を高め、環境問題への関心を促すため、環境ポスターコンクールを行っています。夏休みに合わせ、市内小学4年生を対象に作品を募集します。</p> <p>平成18年度応募点数 151点 入賞 金賞 2名 銀賞 3名 銅賞 5名 入選 10名</p> <p style="text-align: center;">平成18年度金賞作品</p>				
課題・問題点等	小学4年生のみと限定した取り組みであるため、広く市民にもこうした取り組みを広げた方がよい。			
施策の展開	環境意識高揚のため、継続して行う。応募促進のためのPRを行う。ポスターだけでなく、市民向けの取り組みを行う。			
事業名		区分	担当課	評価
キャンドルナイト・イベント		新規	環境課	
取り組み内容				
<p>しんしるクリーンフェスタ第2部として、清掃活動(第1部)の会場にもなった自然豊かな桜淵公園でキャンドルを灯し、電気等のエネルギーを使わずにゆっくりとした夜を楽しむことで、省エネルギーなどに対する考えを深めていただく「きっかけ」となればと、開催しました。</p> <p>【ペットボトルキャンドル】 キャンドルは、清掃活動で回収したペットボトルや雨水利用、職員の自宅等でいらなくなったロウソクを再利用した手作りのエコキャンドル約1,500個です。 地元の保育園(中央保育園、城北保育園)の園児によるペットボトルキャンドルも作品として並べられました。</p>				
		<p>【ミニコンサート】 木かげプラザでは、「バルネロ・ムジーク・コンソート」によるリコーダーアンサンブルが行われました。桜淵公園内の枯れかけた桜木から何年もかけて作られたリコーダーが、その故郷で味わいのあるハーモニーを奏で、ロウソクの光とともに最高の演出となりました。</p>		
このほかにも「しんしる環境あいうえお会議」や高校生のみなさんにもご協力いただきました。				
課題・問題点	これからの温暖化対策につながるよう、多くの市民が参加できるようなしくみの構築が必要。			
施策の展開	企画段階から多くの市民・事業所が参加できる実行委員会方式により、取り組みを進める。			

施策の目標 活動グループの育成

指導者の育成をはじめ地域コミュニティなどの活動グループづくりを促進するため、市民や企業の参加を積極的に支援します。

施策項目 指導者の育成

事業名	区分	担当課	評価
消費生活リーダー養成講座	新規	環境課	

取り組み内容

消費生活から環境に配慮した取り組みを市全体で進めていくため、その中心的役割を担うリーダーを育成する連続講座を開催しました。

【消費生活リーダー養成講座実施状況】(平成 18 年度)

回数	テーマ	実施日
第 1 回	環境に配慮した消費生活の基本と具体的推進策及びその普及啓発	8 月 18 日
第 2 回	消費生活に伴うごみ問題・食の安全・安心	9 月 21 日
第 3 回	プラスチック製の日常生活用品の問題、有機循環農業の考え方・生き方	10 月 19 日
第 4 回	有機循環農業の現地に学ぶ(中宇利区・福津農園)	11 月 16 日
第 5 回	環境と健康のためのものえらび・店えらび	12 月 21 日
第 6 回	環境と健康のためのものえらび・店えらび	1 月 18 日

課題・問題点等	参加者が少なかった。他の事業との日程や講師等との調整がうまく進まなかった。
施策の展開	多くの市民にグリーンコンシューマーについて理解してもらうため、単発講座の開催も含め、大学等との連携を図りながら進めていく。

施策の目標 地球市民としての行動

地球規模の環境問題に関する情報提供に努めるとともに本市から発生する環境負荷の軽減対策を市民とともに実施します。また、環境保全面の国際交流を県や近隣自治体との連携を図りながら地球規模の取り組みへと導きます。

施策項目 NPOによる環境改善活動の活発化と交流の促進

事業名	区分	担当課	評価
森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト	新規	森林政策課	

取り組み内容

山村の過疎・高齢化やそれに伴う林業従事者の不足、非採算性により産業として成り立ちにくい森林関連業を取りまく状況を背景として、放置・荒廃している森林を対象に、これまでとは異なる多様な角度から森との「かわり」を創出し、新たな日本の森づくりを進めるための具体的な活動を行う「森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト」が、平成 18 年 11 月 16 日、地域再生計画として認定されました。

市内の森林 NPO の活動を中心に、森林に関する基礎知識の学習や間伐・枝打ち・下草刈りなどはもとより、森林ボランティアリーダーを養成するための講座やシンポジウム等を開催するなど、森づくりと人材育成のしくみを構築します。



課題・問題点等	積極的な市民参加の拡大
施策の展開	活動内容を広く市民等にPRしながら展開していく。

施策項目		市民・事業者参加の手法・仕組みづくり								
事業名		区分	担当課	評価						
チーム・マイナス6%しんしろ		新規	環境課							
取り組み内容										
<p>新城市民が一つのチームとなり、温暖化の防止施策を無理なく、楽しく、できる限り大きな成果を挙げることを目的として「チーム・マイナス6% しんしろ」を結成しました。</p> <p>そして、今までの便利な生活から脱皮するという想いをもち、まずは無理なくできることからはじめようと、市長自らが「チーム・マイナス6%」の6つのアクションに取り組むことを宣言し、市民や職員に率先行動を呼びかける「キャストオフ宣言」を行いました。</p>										
<p>「チーム・マイナス6%」って何するの？</p> <p>CO2削減のために、具体的な「6つのアクション」を提案しています。チーム全員が、日々のちょっとした気遣いを積み重ねれば、確実に大きな削減効果が期待できます。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 温度調節で減らそう</td> <td style="width: 50%;">4. 商品の選び方で減らそう</td> </tr> <tr> <td>2. 水道の使い方で減らそう</td> <td>5. 買い物とごみ袋で減らそう</td> </tr> <tr> <td>3. 自動車の使い方で減らそう</td> <td>6. 電気の使い方で減らそう</td> </tr> </table>					1. 温度調節で減らそう	4. 商品の選び方で減らそう	2. 水道の使い方で減らそう	5. 買い物とごみ袋で減らそう	3. 自動車の使い方で減らそう	6. 電気の使い方で減らそう
1. 温度調節で減らそう	4. 商品の選び方で減らそう									
2. 水道の使い方で減らそう	5. 買い物とごみ袋で減らそう									
3. 自動車の使い方で減らそう	6. 電気の使い方で減らそう									
【チーム・マイナス6%しんしろの活動状況】										
月 日	活動の内容									
9月1日	チーム・マイナス6%しんしろ事務局設置。									
9月5日～7日	職員（本庁・総合支所）の登庁時間帯に温暖化防止のチラシを配布。									
9月15日	キャストオフ＝「脱ぎ捨てる」「投げ捨てる」という意味で、ことです。									
11月8日～	チーム員登録した職員への温暖化に関する情報提供「マイ6通信」配信開始。									
11月16日	女性人材育成講座（16名）において「チーム・マイナス6%」について説明。									
11月18日	エコドライブラリー「奥三河“味・走”選手権！」に参加 ・スーパードライバーとしてエコドライブのPRと実践しながらの看板回収。									
課題・問題点等	市民等に対し省エネやごみ減量などの具体的な行動を呼びかけるため、まずは職員の温暖化に対する正しい知識に基づく率先行動を促すことが必要。									
施策の展開	から市民に取り組みを広げるため、自主参加を基本とした勉強会を進め、温暖化に対する理解を深めるとともに、チーム・マイナス6%を推進する。同時に市民・事業所・行政との協働の取り組みにつながるよう、事業所、市民団体等への温暖化説明会も開催していく。また、様々な実践やイベントへの参加を通じて、広く市民にも具体的な温暖化対策をPRしていく。									

- コラム - 新城市を味わう

柿

「次郎」「富有」という品種を主体として栽培しており、特に甘い味の「早生次郎柿」が人気です。一部で栽培されている「西村早生」にかわって「早秋」の導入が推進されています。選果場で厳選され“三河新城柿”として出荷されています。



巨峰

世界で最も生産量の多い果実はブドウ。その中でも王様と呼ばれる巨峰をジベレリン処理し、種無し化したものを「種なし巨峰」として栽培しています。新城市は全国でもトップクラスの施設率を誇り、お盆前の需要期に大半を出荷し、「品質の良い巨峰」として消費者から産地指定を受けています。

五平餅

その発祥は、山の神に対する信仰から始まったとされています。炊いた白米をよく練り、杉の木の串に平たく楕円形に押しつけ、手作り味噌をかけて火であぶります。

香ばしい赤味噌の五平餅は、新城市をはじめ奥三河地域の特産品のひとつです。



自然薯

作手地区の代表的な農特産物です。収穫時期は11～12月頃で、赤土の粘土質土壌が香り粘りともとても強い良質な自然薯を盛んに栽培しています。



ほのかにただよう土の香り、作手高原の風土で育ったねばりのある自然薯「夢とろろ」を是非食してみてください。

取り組みの成果として



環境の取り組みの成果として

日本の環境首都コンテストへの参加

本市は、「新城市都市環境基本計画」に基づいた環境の取り組みの成果を見極め、これからの持続可能な地域づくりのための課題抽出や他の自治体と情報交換・交流を積極的に行うことを目的として、全国の市民団体が実施する「日本の環境首都コンテスト」に参加しています。

日本の環境首都コンテストは、環境先進国ドイツの取り組みをモデルにした自治体の環境政策を全国 11 の環境 NGO のネットワークにより評価するもので、2001 年より毎年実施されています。

新城市は、人口規模 5 万人以上 10 万人未満という部門での参加となります。

【環境首都の条件】

環境首都コンテストにおいて、環境首都の称号を得ることができるのは、次の条件をすべて満たすことが必要です。

総合で第 1 位であること。

総合点数が満点の 70%以上であること。(700 点 / 1020 点)

16 項目中、3 項目以上が満点の 90%以上の点数を得ていること。

16 項目中、満点の 50%以下の点数の項目が 2 項目以下であること。

【評価項目】

環境首都コンテストでは、持続可能な地域づくりに必要とされる次の 15 項目の取り組み状況及び自由記述が審査されます。

- A 環境基本条例・ローカルアジェンダ 21・環境基本計画
- B 環境マネジメントシステム
- C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開
- D 率先行動・エコオフィス
- E 自治体交流
- F 職員の資質・政策能力向上と環境行政の総合化・予算
- G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ
- H 環境・まちづくり学習
- I 自然環境の保全と回復
- J 健全な水循環
- K 風土を活かした景観形成と公園づくり
- L まちづくりと一体化した交通政策
- M 地球温暖化防止、エネルギー政策
- N ごみの減量化
- O 環境に配慮した産業の推進

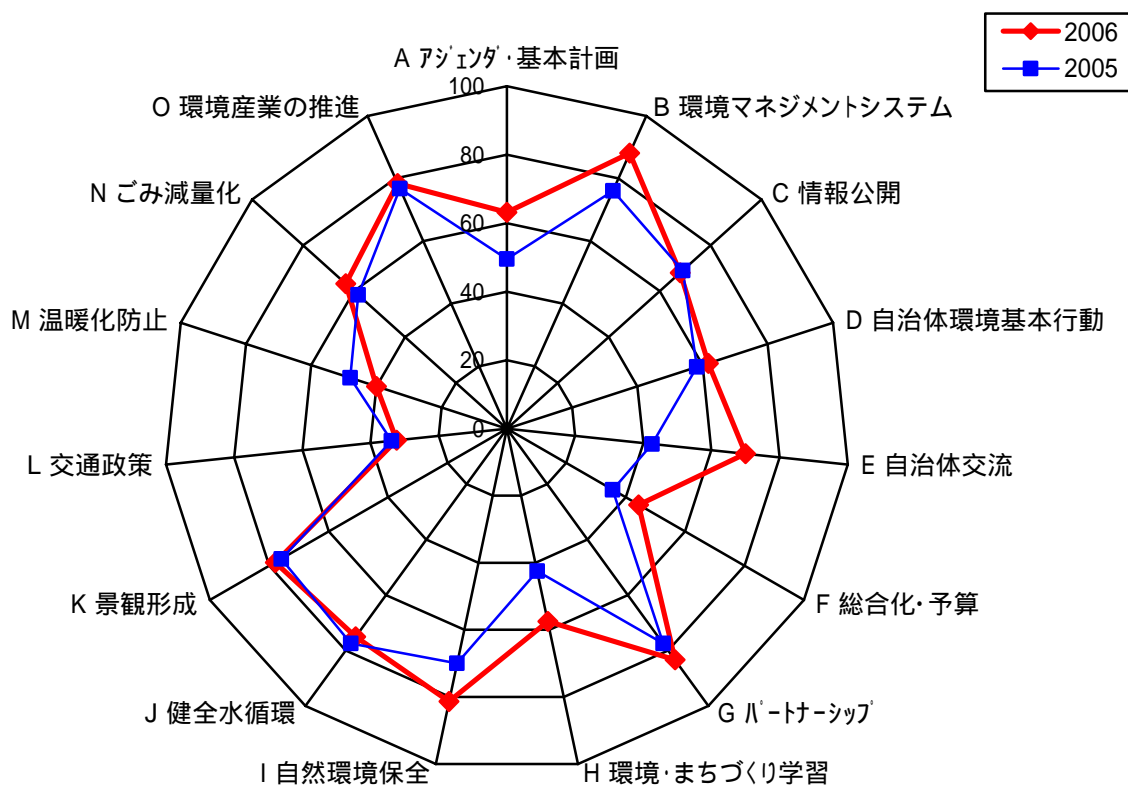
【農業】【林業】【水産業】【商業】【工業】【観光業】から 2 項目を選択。

【環境首都コンテスト 2006 結果上位の自治体】

順位	自治体名	人口規模	獲得点数	前回順位
1	北九州市（福岡県）	990,655 人	767 点	不参加 -
2	水俣市（熊本県）	29,336 人	695 点	第 1 位
3	新城市（愛知県）	52,323 人	658 点	第 2 位
4	安城市（愛知県）	174,778 人	580 点	第 3 位
5	飯田市（長野県）	107,592 人	541 点	第 9 位
5	宇部市（山口県）	178,713 人	541 点	第 12 位
7	多治見市（岐阜県）	117,774 人	502 点	第 4 位
8	板橋区（東京都）	522,710 人	499 点	第 7 位
9	尼崎市（兵庫県）	460,056 人	496 点	第 6 位
9	熊本市（熊本県）	672,114 人	496 点	第 5 位

人口は 2006 年 11 月 1 日現在のデータです。

本市の分野別得点状況（昨年との比較）



【先進事例】

環境首都コンテスト全国ネットワークの構成員からなる委員会により、地域の特性を活かした事例、ユニークな発想の取り組み事例、すばらしい成果のあった事例などを選択し、先進事例として全国に紹介されます。

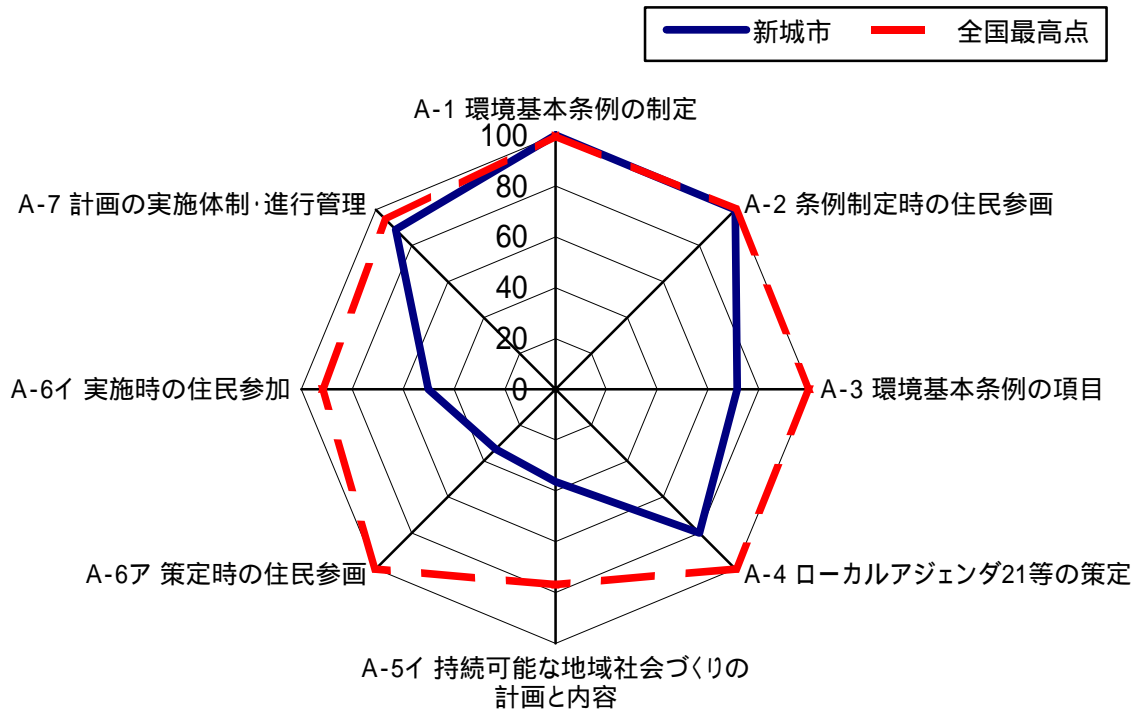
今回の選考委員会では、全 66 の取り組みが先進事例として紹介され、本市からは、3 つの取り組みが紹介されました。

項目	タイトル
F	環境首都をめざす新城市の首都コンテスト勉強会
F	市長と職員を結ぶ「亮さん通信」
H	絶滅危惧種「川ガキ」を育てるジュニアナチュラルリスト養成楽級

【環境首都コンテスト結果から見た分析】

A 環境基本条例・ローカルアジェンダ 21・環境基本計画

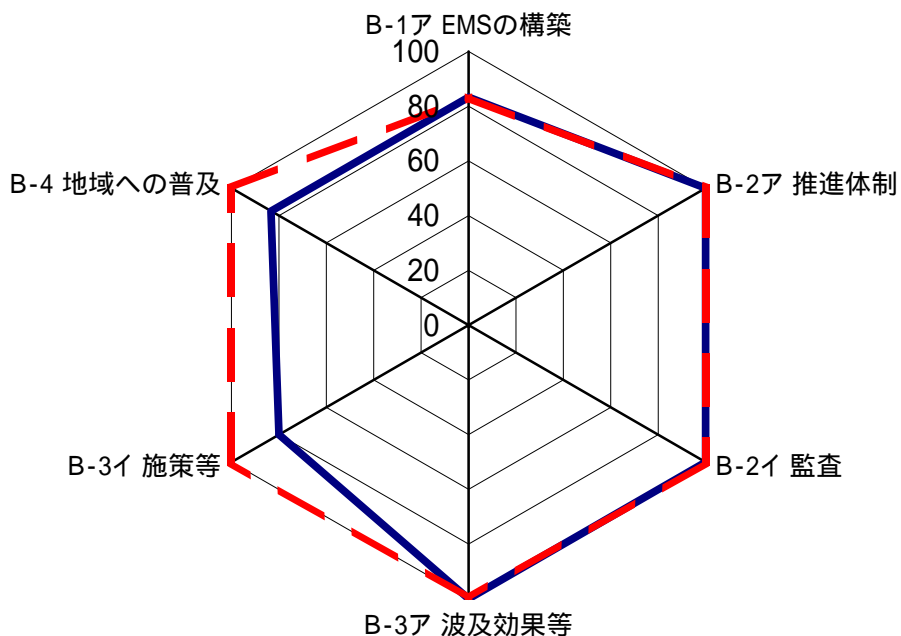
本項目における順位 全国第 2 位



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
A アジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画					4	
1 環境基本条例の制定		1	2	3	4	5
2 条例策定時の住民参画		1	2	3	4	5
3 環境基本条例の項目		1	2	3	4	5
4 ローカルアジェンダ 21 等の策定		1	2	3	4	5
5 持続可能な地域社会づくりの計画と内容		1	2	3		
6 ア．策定時の住民参画		1	2	3		
6 イ．実施時の住民参画		1	2	3		
7 計画の実施体制・進行管理		1	2	3	4	5
<p><評価> 環境に関する取り組みを実現する条例・計画の策定 新城市の環境基本条例や新城市都市環境基本計画を策定していること、また、その実施、進行管理において体制がとられていることなどが評価されました。</p>						
<p><課題> パートナーシップのもとで 「環境基本計画」や「ローカル・アジェンダ 2 1」など原案作成段階からの市民参加の機会を設け、市民・事業所・行政の協働のもとで確実に施策を実施・展開していく仕組みづくりが求められています。</p>						

B 環境マネジメントシステム
 本項目における順位 全国第2位

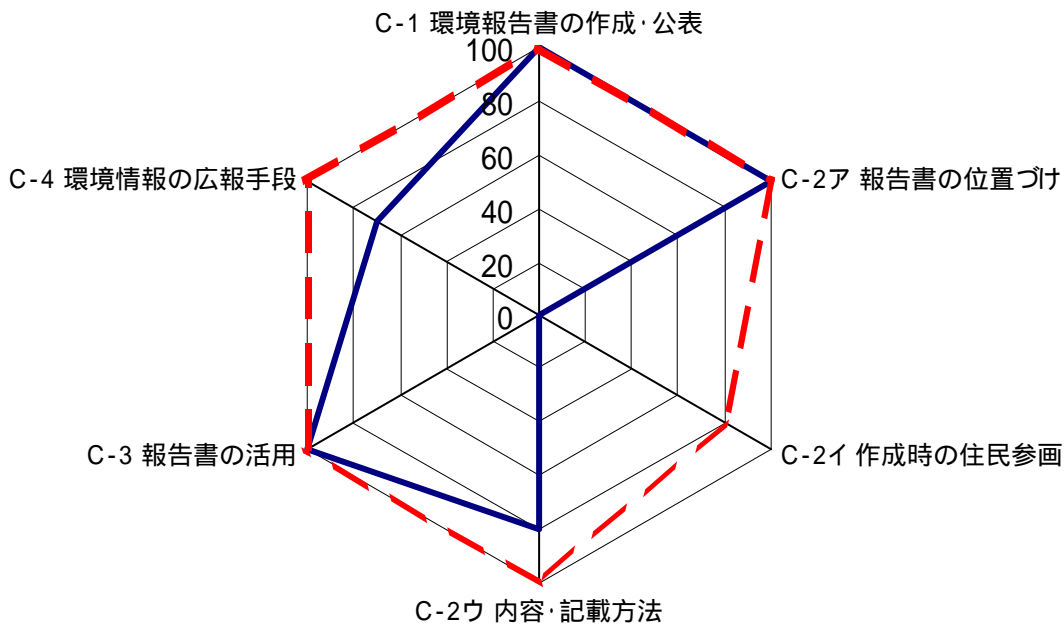
— 新城市 — 全国最高点



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
B 環境マネジメントシステムの構築						
1 環境マネジメントシステムの構築						
2 ア．推進体制						
2 イ．監査						
3 ア．波及効果等						
3 イ．施策等						
4 地域への普及						
<p><評価> 環境マネジメントシステムの構築と推進 市役所が率先して環境マネジメントシステムに取り組むことが、事業者の模範となり、また行政組織全体の環境意識を高めることにつながっています。推進体制や監査において、環境部局だけにとどまらない部局横断的な活動や市民が参加していることが評価されました。</p>						
<p><課題> ISO14001にとらわれない独自EMSの構築を 新城市は、ISO14001で求められることを踏まえつつも、さらにそれを超える内容の独自の環境マネジメントシステムの構築をめざし、「しんしるエコガバナンス宣言」を行いました。市役所の全事務事業における環境面でのPDCAサイクルのしくみを早急に構築するとともに、事業者や学校、家庭への環境マネジメント普及のための支援制度の充実が求められています。</p>						

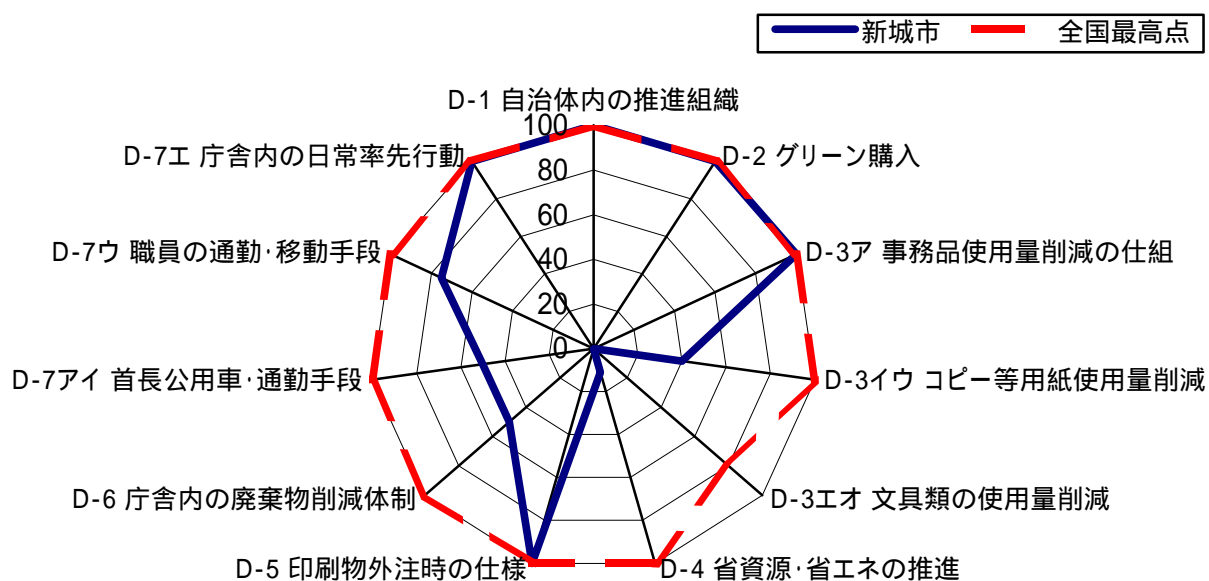
C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開

— 新城市 — 全国最高点



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開						
1 環境報告書の作成・公表						
2 ア．環境報告書の位置づけ						
2 イ．作成時の住民参画						
2 ウ．内容・記載方法						
3 環境報告書の活用						
4 環境情報の広報手段						
<p><評価> 環境報告書の毎年の作成・公表 毎年、環境基本条例や環境基本計画に基づいて環境報告書を作成し公表しています。市民が簡単に環境情報を得られるよう概要版の全戸配布や公共施設での配布を行い、市のホームページや広報しんしるにも環境情報を掲載するなど様々な情報提供の取り組みが評価されました。</p>						
<p><課題> 報告書作成時の住民参画を 市民と行政が対等に議論することなどの市民参画を進めるためには、市民と情報を共有することが重要です。そのため、市民にわかりやすい記載内容や表現方法を工夫した報告書を市民とともに作成することが望まれます。また、作成した環境報告書を十分に活用し、今後の取り組みにつなげていくことが重要です。</p>						

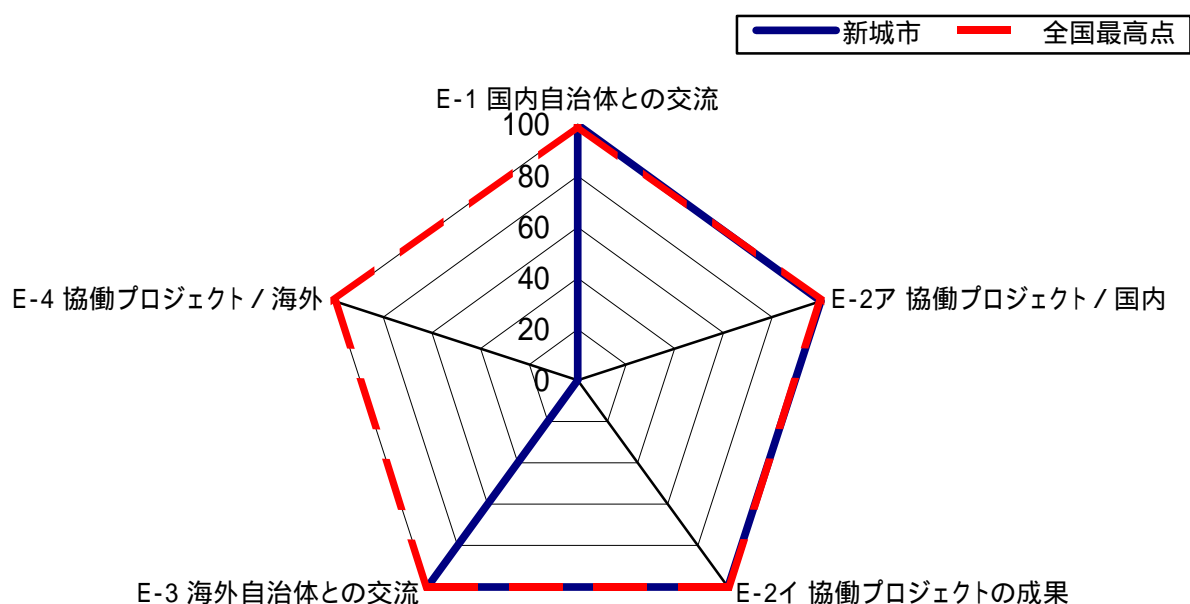
D 率先行動・エコオフィス



項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
D 率先行動・エコオフィス														
1 自治体内の推進組織														
2 グリーン購入														
3 ア・事務用品使用量削減の仕組み														
3 イ・ウ・コピー、OA用紙使用量削減														
3 エ・オ・文具類の使用量削減														
4 省資源・省エネルギーの推進														
5 印刷物外注時の仕様														
6 庁舎内の廃棄物削減体制														
7 ア・イ・首長の公用車・通勤手段														
7 ウ・職員の通勤・移動手段														
7 エ・庁内での日常率先行動														
<p><評価> 職員の率先行動 庁舎内における職員の日常の率先行動や部局横断的な推進組織としての各課推進員の配置などは良い評価となっていますが、取り組みが事務用品（用紙類、文具類）使用量削減や庁内ごみ排出量削減、省資源・省エネルギー推進などの実績に反映されず、目標を達成するまでには至りませんでした。</p> <p><課題> 全庁的な省資源・省エネルギー対策の推進を 全庁的にエネルギー対策を見直す組織や各課の省エネルギー推進員の配置など、削減目標や方針をもって積極的に推進した効果が求められています。</p>														

E 自治体交流

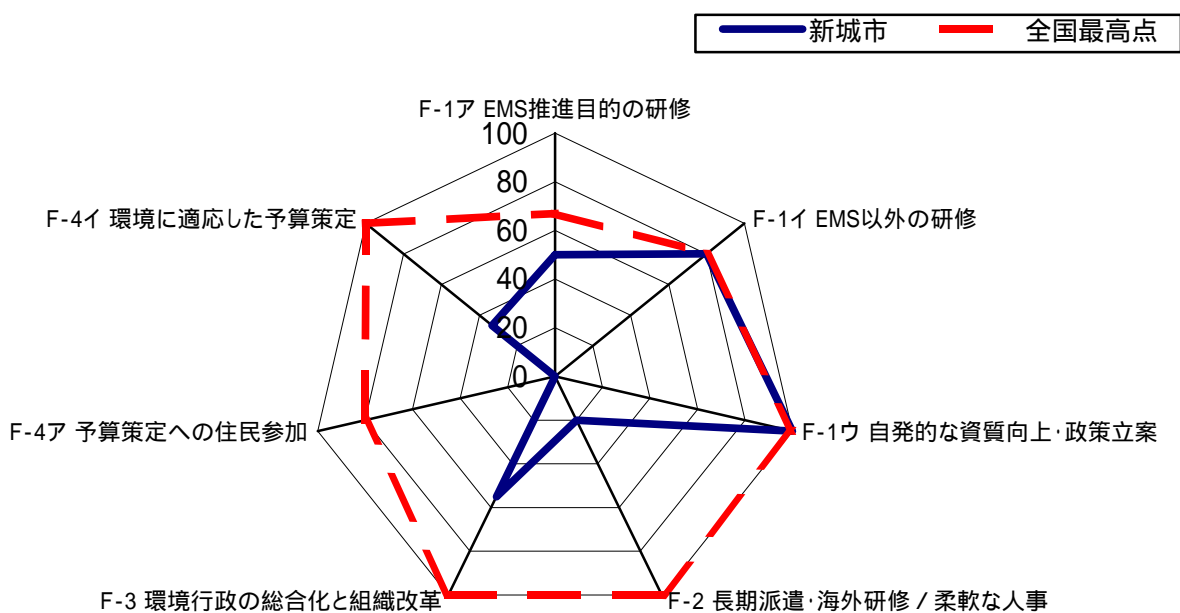
本項目における順位 全国第3位



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
E 自治体交流						
1 国内自治体との交流						
2 ア．協働プロジェクト/国内						
2 イ．協働事業の成果						
3 海外自治体との交流						
4 協働プロジェクト/海外						
<p><評価> 他の自治体との交流事業の実施 先進事例調査や近隣自治体間の交流を積極的に行ったことや愛地球博に関連するフレンドリーシップ事業、新城サミットにおける国際交流が評価されました。</p>						
<p><課題> 海外との協働プロジェクトや長期的な交流を 共通の課題を抱えている自治体との協働プロジェクトの長期的に進めることや、海外自治体との友好関係をさらに深め、地球規模の環境活動プロジェクトによる成果が求められています。</p>						

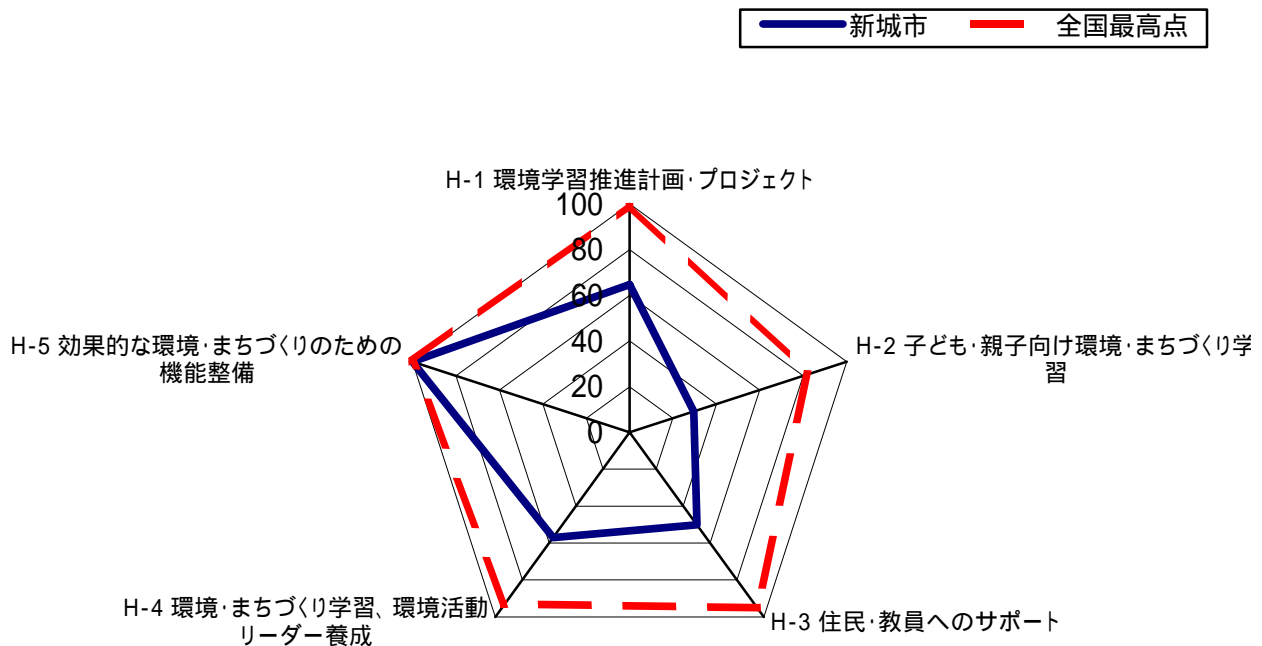
F 職員の資質・政策能力向上と環境行政の総合化・予算

本項目における順位 全国第3位



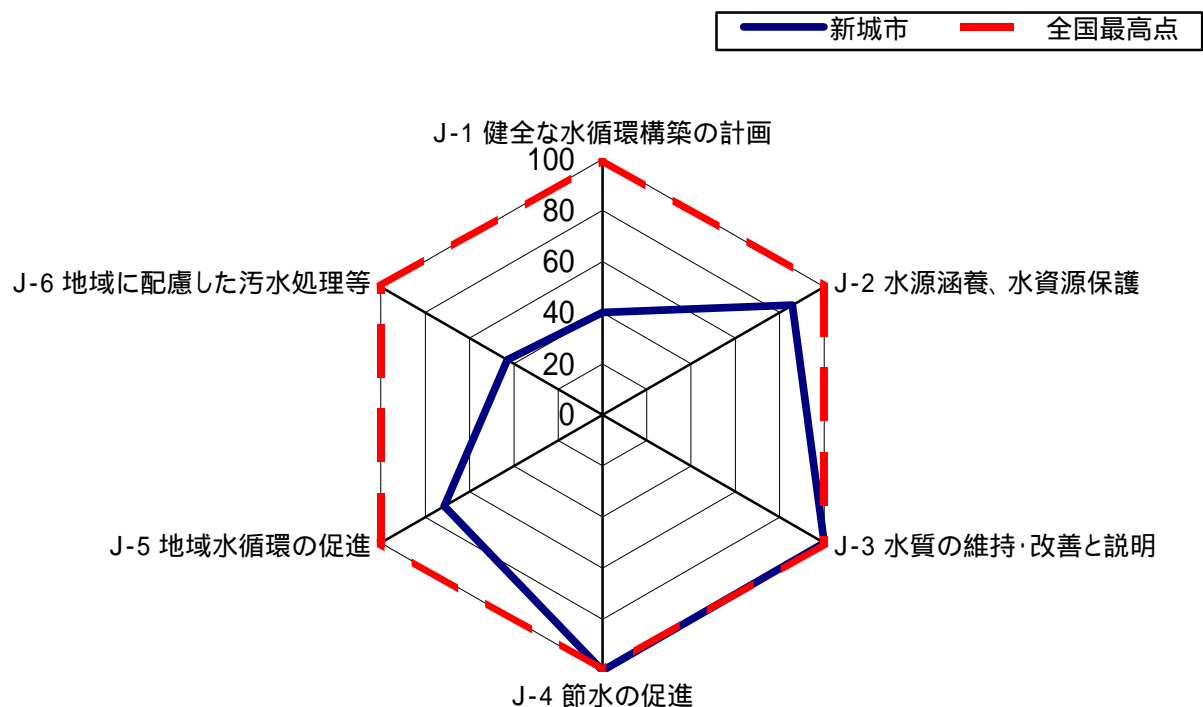
項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
F 職員の資質・政策能力の向上と環境行政の統合化・予算														
1 ア．環境マネジメントシステム推進目的の研修														
1 イ．環境マネジメントシステム以外の研修														
1 ウ．職員の自発的な資質向上・政策立案														
2 長期派遣・海外研修 / 柔軟な人事異動														
3 環境行政の総合化と組織改革														
4 ア．予算策定への住民参加														
4 イ．環境に適応した予算策定														
<p><評価> 職員の資質・政策能力の向上のための研修を実施 職員の資質・政策能力の向上を目的とした環境に関する基礎的な研修や専門的な研修を全職員や環境部署の職員を対象にそれぞれ行いました。また、環境マネジメントシステムを推進するための研修も行っています。こうした職員研修に力を入れて職員のスキルアップにつなげていくことが新城市としての利益になると思われれます。</p> <p><課題> 環境行政の総合化・組織改革、予算編成への住民参加を いわゆる「縦割り行政」の弊害を無くして、環境行政を総合的に実行していくことが求められています。環境 NGO や環境関連企業とのパートナーシップを促進するための職員派遣制度や経済的・社会的側面と環境を統合的な向上のため、市の予算編成段階において、環境の観点から見た効果を考慮するしくみや予算策定への市民参画による市民ニーズと施策の合意形成など様々な取り組みが全国的には始まっています。</p>														

H 環境・まちづくり学習



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
H 環境・まちづくり学習						
1 環境学習推進計画・プロジェクト						
2 子ども・親子向け環境・まちづくり学習						
3 住民・教員へのサポート						
4 環境・まちづくり学習、環境活動リーダー養成						
5 効果的な環境・まちづくり学習のための機能整備						
<p><評価> 環境学習のための施設整備 市民の誰もが利用できる環境学習のための施設として「鳳来寺山自然科学博物館」があり、専門員や環境学習プログラムを備えています。地域の自然生態系を尊重した野外学習活動の実施、事業運営における「友の会」などの市民参画が評価されました。</p>						
<p><課題> 環境学習実施のためのサポート、環境学習リーダーとなる市民の養成を 「持続可能な地域社会づくり」をあたり前のこととしてとらえていけるように、市民に対して環境保全行動を促すための学習機会を提供することや、教員への環境学習実施サポートを行っていくことなどが求められています。また、市民が環境学習のリーダーとして活動することを促進していく施策の実施が求められています。</p>						

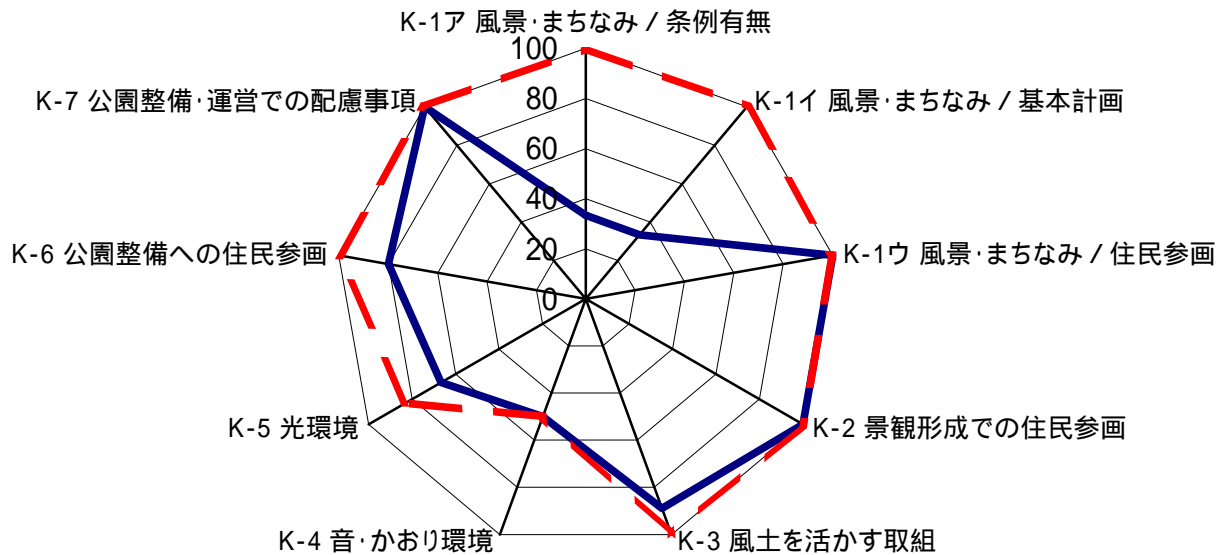
J 健全な水循環



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
J 健全な水循環					4	
1 健全な水循環構築の計画		1	2			
2 水源涵養 / 水資源保護		1	2	3	4	5
3 水質の維持・改善と説明		1	2	3	4	5
4 節水の促進		1	2	3	4	5
5 地域水循環の促進		1	2	3	4	
6 地域に配慮した污水处理等		1	2	3		
<p><評価> 水源涵養・水資源保護活動の実施 森林や水田を対象とした活動では、市民や事業所と協力し広葉樹植林活動や棚田再生の取り組みを実施しています。また、活動の成果として NPO 法人の設立などにつながっているという面が評価されました。</p> <p><課題> 雨水や中水利用への取り組みを 市民に対して、雨水などの利用に関する学習会の開催や公共施設、地域での適切な水循環の促進を進めていくことが求められています。</p>						

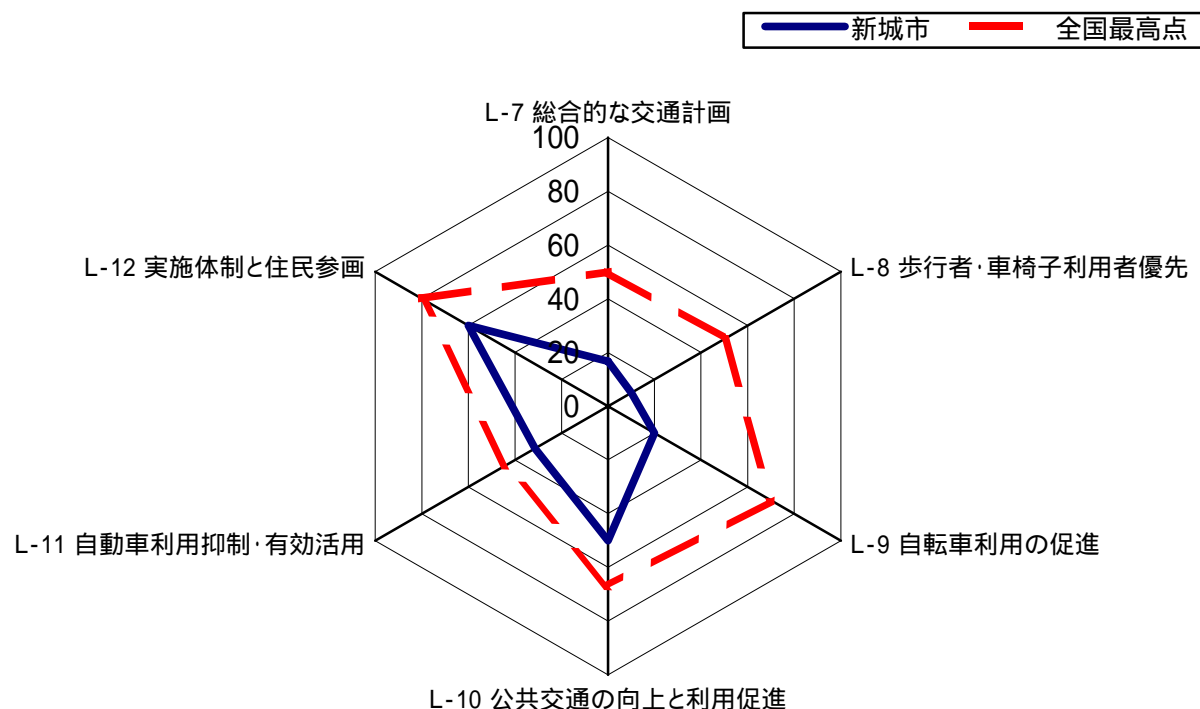
K 風土を活かした景観形成と公園づくり

— 新城市 — 全国最高点



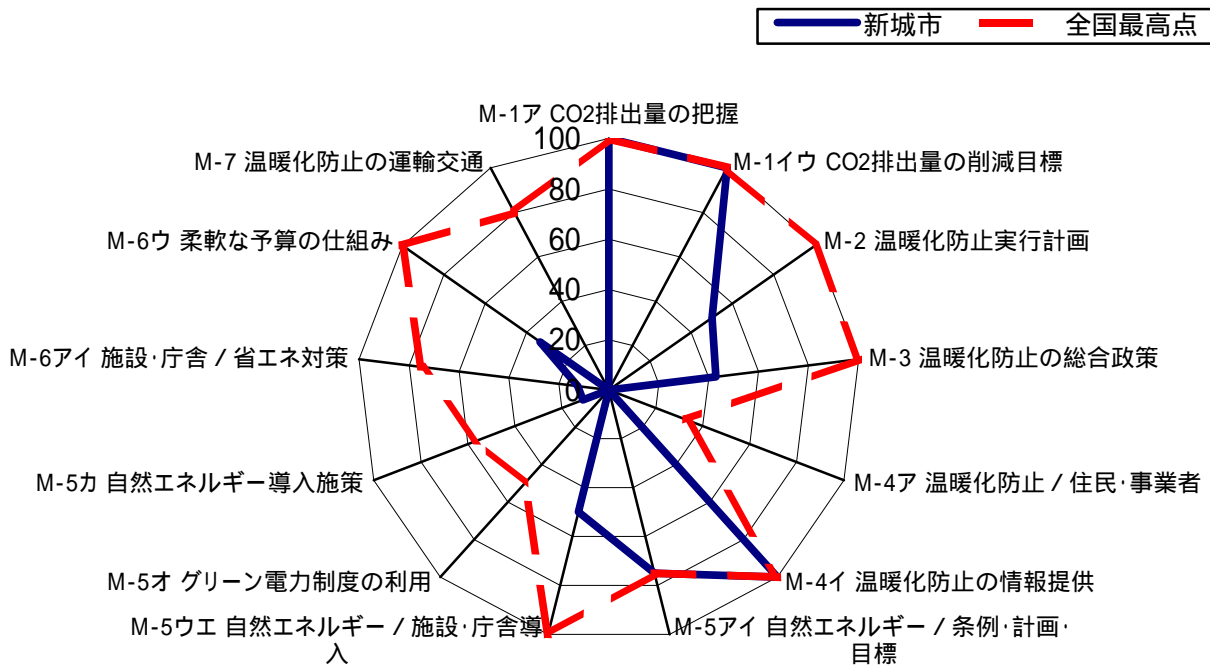
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
K 風土を活かした景観形成と公園づくり						
1 ア．風景・まちなみ／条例有無						
1 イ．風景・まちなみ／基本計画						
1 ウ．風景・まちなみ／住民参画						
2 景観形成での住民参画						
3 風土を活かす取組						
4 音環境						
5 光環境						
6 公園整備への住民参画						
7 公園整備・運営での配慮事項						
<p><評価> 地域の文化特性、伝統、生活技術などを活かす事業の実施 「新城ふるさとマイスター」「設楽原決戦場まつり」「とんちん館」「鞍掛山麓千枚田保存会」など、地域住民が主体となる事業の実施とそのプロセスが評価されています。</p>						
<p><課題> 風景やまちなみを保全・修景する条例や計画の制定、音環境調査など市独自のものを 伝統的な景観や美観地区等を守ることが、市民、事業所、そして行政の利益になるとの考えから、市域全体を対象とした景観保全条例・計画等を制定することが考えられます。また、地域の特徴的な音・光などを調査しマップづくりをするなど、地域の独自性を活かした活動を NPO や市民参画のもとで進めていくことが求められています。</p>						

L まちづくりと一体化した交通政策



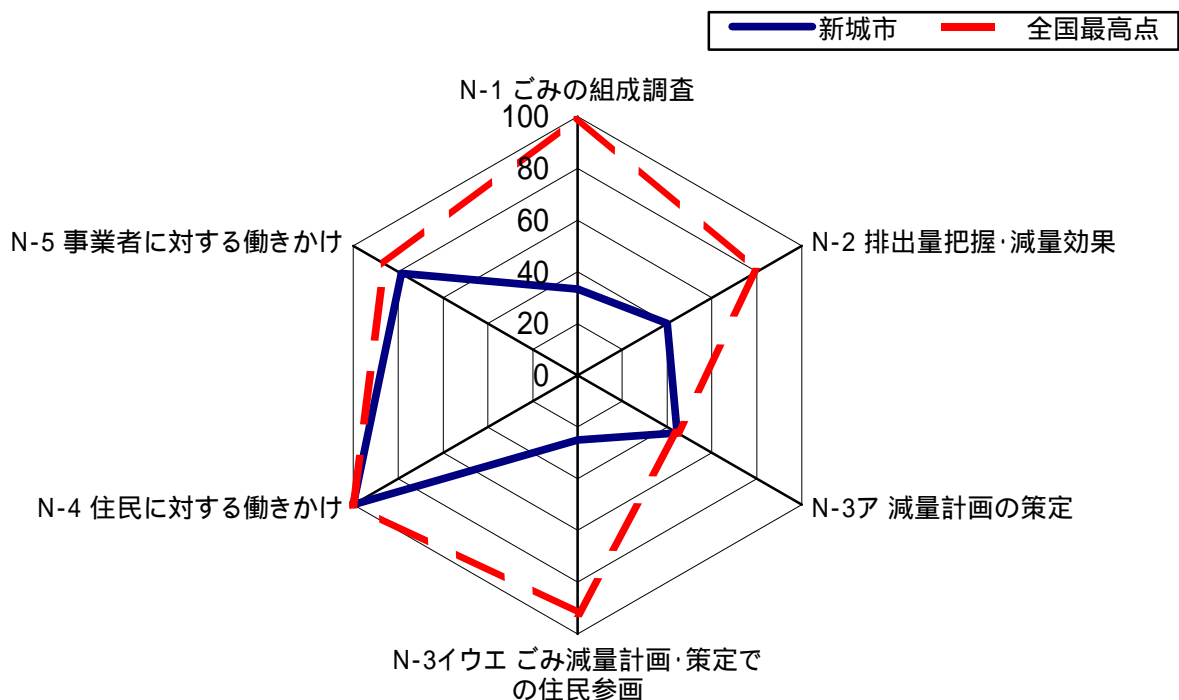
項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
L まちづくりと一体化した交通政策														
7 総合的な交通計画														
8 歩行者・車いす利用者優先														
9 自動車の利用抑制と有効利用														
10 公共交通の利用促進														
11 自転車利用促進														
12 住民参画と実施体制														
<p><評価> 交通政策の推進体制 公共交通の利用促進の取り組みとして、本市独自のSバスの運行やバス停での待ち時間の有効利用のために市民との協働で設置した「まちかど図書館」が評価されました。</p>														
<p><課題> 総合的な交通政策、自転車利用の促進を 交通安全はもちろんのこと、自動車交通の総量抑制、自動車から排出される二酸化炭素等の削減、歩行者・車椅子利用者の優先、自転車の利用促進などを明確にした交通計画を策定することが求められています。本市は、その地形などから自動車に依存せざるをえない面はありますが、安易に自動車に依存しすぎているところもあります。歩行者優先の施策や高齢者、障害を持った人たちの移動の自由を確保するためにも、市民が利用しなくなる公共交通システムの整備を進めることなどが求められています。</p> <p>取り組みを実効性のある活動へとつなげるため、交通政策の策定・実施段階においての市民参加が必要であり、また、環境行政やまちづくりを含む総合的な視野から、交通政策に携わる専門部署、専任職員の配置などが必要となります。</p>														

M 地球温暖化防止、エネルギー政策



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
M 地球温暖化防止・エネルギー政策						
1 ア．CO2 排出量の把握						
1 イ・ウ．CO2 排出量の削減目標						
2 温暖化防止実行計画						
3 温暖化防止の総合政策						
4 ア．温暖化防止 / 住民・事業者						
4 イ．温暖化防止の情報提供						
5 ア・イ．自然エネルギー / 条例・計画・目標						
5 ウ・エ．自然エネルギー / 施設・庁舎導入						
5 オ．グリーン電力制度の利用						
5 カ．自然エネルギー導入施策						
6 ア・イ．庁舎・施設 / 省エネ対策						
6 ウ．柔軟な予算の仕組み						
7 温暖化防止の運輸交通						
<p><評価> 温暖化防止・新エネルギーの計画策定 地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量の把握と削減目標の設定を行っています。今後、より具体的な計画の実行とそのためのおくみづくりを進めていくことが重要です。</p> <p><課題> 柔軟性のある予算執行方法の導入を 例えば、庁舎活動における省エネルギー努力によって節約できた関係予算を、市民の環境保全活動への助成金とする方法や、学校における省エネルギー努力により節約できた予算の一定割合を生徒が自由に運用できる方法などを導入することが求められています。</p>						

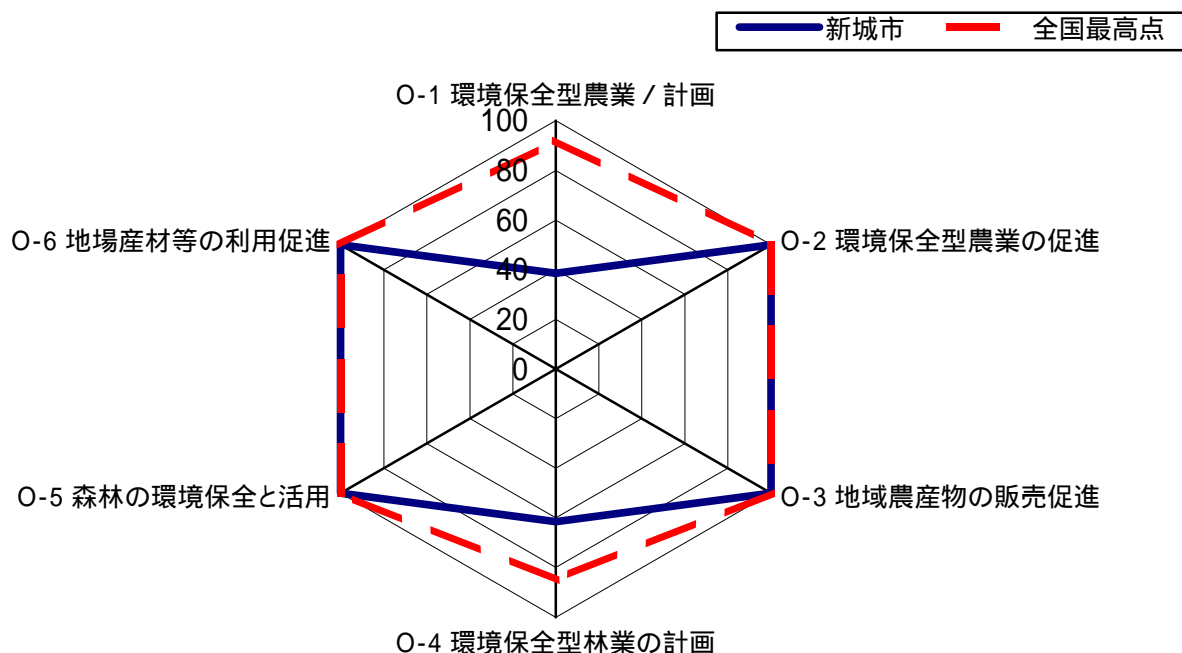
N ごみの減量化



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
N ごみの減量化						
1 ごみの組成調査						
2 排出量把握・減量効果						
3 ア．減量計画の策定						
3 イ・ウ・エ．計画策定での住民参加						
4 住民に対する働きかけ						
5 事業者に対する働きかけ						
<p><評価> ごみ発生抑制のための働きかけ 市民にごみの現状を知ってもらうため、情報を発信し啓発を行いました。しんしろエコショップ認定制度などの市民・事業所に対してごみ発生抑制の意識を高める取り組みが評価されました。</p> <p><課題> ごみ減量の成果を 排出源からのごみ減量施策に重点を置き、市民や事業者に対する働きかけをさらに進めていくことが求められています。</p>						

○ 環境に配慮した産業の推進

本項目のうち【林業】における順位 全国第1位



項目	レベル				
	低		高		
	1	2	3	4	5
○ 環境に配慮した産業の推進 / 農業・林業					
1 環境保全型農業 / 計画					
2 環境保全型農業の促進					
3 地域農産物の販売促進					
4 環境保全型林業の計画					
5 森林の環境保全と活用					
6 地場産材等の利用促進					
<p><評価> 森林の環境保全と活用 広葉樹植林への補助制度、間伐への公費助成、森林認証制度などの支援を行っています。また、森林や木材といった地域資源の循環利用をめざし、森林・木材に関わる地域の暮らしや経済活動を見直すための「森林総合産業の創出」に取り組んでいます。</p>					
<p><課題> 環境保全型農業の実績を 環境保全型農業推進方針に沿った取り組み結果を把握していくことが求められています。また、環境保全型農業の作付面積増加を促す施策の実施が重要です。</p>					

新城市環境基本条例

(平成 18 年 3 月 27 日条例第 51 号)

近年、環境問題に対する不安感がいままで以上に高まっています。それは、廃棄物の増大や大気汚染、騒音、生活排水による水質汚濁など身近な問題から温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の問題が極めて深刻になっているという認識に基づくものです。この状況を放置すると、生活環境の悪化にとどまらず地球全体の存続が危うくなります。

こうしたことから、これまでの物質的豊かさの追求に重点を置く考え方や大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動とライフスタイルを見直そうという動きが始まっています。かけがえのない自然環境を保全するとともに、それと調和した持続可能な循環型社会を築いていこうとするものです。これは、地球上の全人類に課せられた使命です。

したがって、わたしたちは毎日の事業活動と日常生活における環境への負荷を軽減するとともに、良好な地球環境を将来の世代に引き継いでいく施策を策定し、すべての市民の参加と協働により環境の保全と創出を進めます。その指針として、この条例を制定します。

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全と創出についての基本的な考え方を定め、市、市民および事業者の責任と義務を明らかにするとともに、環境の保全と創出に関する基本的事項を定めることを目的とします。

(定義)

第 2 条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響で、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいいます。

2 この条例において「地球環境の保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化やオゾン層の破壊の進行、大気・海洋の汚染、野生生物の種の減少、その他の地球全体または広範な部分の環境に影響をおよぼす事態に対する環境保全で、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保になることをいいます。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生じる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭、地盤の沈下によって、人の健康や生活環境に被害が生じることをいいます。

(基本的な考え方)

第 3 条 環境の保全と創出は、自然生態系を維持し充実しながら、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を築くことをめざして行わなければなりません。

2 環境の保全と創出は、地球規模で考え、地域に根ざした活動を確実に進めることにより、わたしたちをとりまく環境が良好な状態で将来の世代に引き継いでいくよう行わなければなりません。

3 環境の保全と創出は、すべての事業活動と日常活動において、またすべての主体の公平な役割分担のもとに、自主的に、しかも積極的に取り組むことによって行わなければなりません。

(市の責任と義務)

第 4 条 市は、次に掲げる事項の施策を総合的、計画的に進める責任と義務があります。

(1) 公害の防止、廃棄物の削減・再利用と適正処分、適切な排水処理、省資源と省エネルギー、歴史的文化的資源の保全、景観の保全、快適な居住環境の整備など生活環境に関係すること。

(2) 森林の保全と活用、河川・湿地など水辺環境の保全と整備、緑化、野生動植物の生態とその多様性に配慮した自然保護など自然環境に関係すること。

(3) 地球温暖化の防止、酸性雨の防止、オゾン層の保護など地球環境の保全に関係する

こと。

- 2 市は、事業計画を立案したり事業を実施するときは、この条例の基本的な考え方に従って行います。

(市民の責任と義務)

第5条 市民は、日常生活において環境の保全と創出に努力するとともに、環境への負荷を少なくするよう努力しなければなりません。

- 2 市民は、日常生活から排出される廃棄物の徹底した減量と分別、生活排水の改善に努力するとともに、省エネルギーとリサイクルを進めることにより、資源の有効利用に努力しなければなりません。
- 3 前2項のほか、市民は市その他の機関が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

(事業者の責任と義務)

第6条 事業者は、事業活動により公害を発生させないようにするとともに、自然生態系の維持に配慮しつつ環境を適正に保全するため、自らの負担において必要な措置をとる責任と義務があります。

- 2 事業者は、事業活動に関する製品、原材料その他のものを使用したり、廃棄したりすることによる環境への負荷を少なくするよう努力するとともに、省エネルギーとリサイクルを進めることにより、資源の有効利用に努力しなければなりません。
- 3 事業者は、事業活動により公害を発生させ自然生態系を破壊したりしたときは、自らの責任と負担においてこれを補償するとともに原状回復しなければなりません。
- 4 前3項のほか、事業者は市その他の機関が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

(環境基本計画)

第7条 市は、環境の保全と創出に関する施策を総合的、計画的に進めるため新城市環境基本計画(以下「環境基本計画」といいます。)を定めます。

- 2 環境基本計画には、将来の望ましい環境像を明らかにするとともに、それを実現する事項を定めます。
- 3 環境基本計画を定めるとき、また変更するときは、市民と事業者などの意見を聞くとともに、その参加を求めます。
- 4 環境基本計画を定めたとき、また変更したときは、できる限りはやく公表します。
- 5 環境基本計画を定めるとき、また変更するときは、他の計画との整合を図ります。
- 6 他の計画を定めるとき、また変更するときは、環境基本計画との整合を図ります。

(年次報告)

第8条 市は、市の環境の現状や環境の保全と創出に関する施策などについて年次報告を作成し、これを全市民はじめ市内外の利害関係者に公表します。

- 2 年次報告を公表した場合、それに対する市民及び事業者の意見を聞くこととします。

(環境教育)

第9条 市は、市民が環境の保全と創出の大切さについての理解を深めるために、それぞれの立場、年齢に応じて適切な環境教育が受けられるよう必要な準備をするとともに、環境学習を自発的に行うことができるような措置をとります。

(環境情報の提供)

第10条 市は、市民や事業所の環境保全と創出に関する活動が積極的に行われるよう、

新城市環境基本条例

(平成18年3月27日条例第51号)

地球環境の保全に関する情報やその他の環境の保全と創出に関する情報を市の広報等により適切に提供します。

(環境施策への市民意見などの反映)

第11条 市は、環境施策を策定するときは、積極的に市民および事業者などの意見をきき、その取組内容に反映することとします。

(市民活動などの支援)

第12条 市は、市民、事業者およびこれらで組織する団体が行う環境の保全と創出の自発的活動に対し、積極的に支援します。

(市民などの参加)

第13条 市は、環境の保全と創出の施策を進めるため、市民や事業者などの参加を求めるとともに、その他の必要な措置をとります。

(環境審議会)

第14条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定により、新城市環境審議会(以下「審議会」といいます。)を設置します。

2 審議会は、市長の相談に応じ、次の事項を調査審議し、意見を述べます。

- (1) 環境の保全と創出に関する基本的事項や重要事項
- (2) 環境基本計画を定めるときと変更するときの意見に関する事項
- (3) その他環境の保全と創出に関係して市長から意見を求められた事項

3 審議会は、10人以内の委員で組織します。

4 委員は、生活環境、自然環境、地球環境の問題について知識や意見を持っている方の中から、市長が委嘱します。

5 委員の任期は2年で、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。ただし、再任をさまたげるものではありません。

6 審議会には、会長と副会長を置き、委員の中から互選します。

7 会長は、審議会をまとめ、会議の議長となります。

8 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときは、その職務を代理します。

(推進と調整合体の整備)

第15条 市は、環境の保全と創出に関する施策を総合的に進めるため、環境問題を調整する会議を設置するなど必要な体制を整備します。

(広域的連携)

第16条 市は、地球環境の保全その他の広域的な取り組みを必要とする施策を実施するときは、国際機関、国、県や他の市町村及び民間団体などと協力して、その推進に努力します。

(委任)

第17条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定めます。

附 則

この条例は、公布の日から施行します。

新城市生活環境部環境課
「新城市の環境」係 行

平成 年 月 日

〒

ご住所 _____

ふりがな _____

お名前 _____

電話番号 _____ FAX _____

メールアドレス _____

アンケートにご協力ください。(にチェックを入れてください。)

ア.「新城市の環境」(平成19年度版)は見やすいですか

見やすい 普通 見づらい

イ.「新城市の環境」(平成19年度版)の内容についてお教えてください

充実している 普通 物足りない

ウ.新城市の環境施策をどう評価されますか

評価できる 普通 不十分である

ご意見・ご要望・ご感想等(本書内容及び本市の環境施策等についてご記入ください)

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

書ききれない場合は、裏面をご利用ください。

ご協力ありがとうございました。

切り取り線



平成 19 年度 環境ポスターコンクール 金賞作品

新 城 市 の 環 境

平 成 20 年 1 月

発行 新城市
編集 生活環境部環境課

〒441 1392
愛知県新城市字東入船 6 番地 1
電話 0536 - 23 - 1111 FAX0536 - 23 - 2002
E mail kankyou@city.shinshiro.lg.jp